

令和 7 年 第 2 回定例会

**上富良野町議会議録**

開会 令和 7 年 6 月 18 日

閉会 令和 7 年 6 月 19 日

上富良野町議会

# 目次

## 第 1 号 (6月18日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣言・開議宣言	2
○諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 議会運営委員長報告	3
○日程第 3 会期の決定について	3
○日程第 4 行政報告	3
○日程第 5 報告第 1 号 監査・例月現金出納検査結果報告について	5
○日程第 6 報告第 2 号 委員会所管事務調査報告について	6
○日程第 7 報告第 3 号 委員会所管事務調査報告について	7
○日程第 8 報告第 4 号 委員会所管事務調査報告について	8
○日程第 9 報告第 5 号 専決処分の報告について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）	10
○日程第 10 報告第 6 号 専決処分の報告について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	10
○日程第 11 報告第 7 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	12
○日程第 12 報告第 8 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	13
○日程第 13 報告第 9 号 令和6年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	13
○日程第 14 報告第 10 号 令和6年度上富良野町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	13
○日程第 15 報告第 11 号 法人の経営状況の報告について	14
○日程第 16 町の一般行政について質問	16
3番 湯川千悦子君	16
1 止まらない物価高騰に対する町民への生活支援策を行わないのか	
2 我が町の宿泊税への取り組みは	
1番 佐藤大輔君	
..... 19	
1 副町長の2名体制について	
2 合葬墓の設置について	
11番 北條隆男君	25
1 道の駅について	
6番 林敬永君	
..... 28	
1 少子高齢化時代の農業支援策について	
2 定年退職自衛官の再雇用促進について	
4番 米澤義英君	37
1 物価高騰対策について	

- 2 補聴器購入補助について
- 3 介護人材確保について
- 4 町独自の賃上げ対策について
- 5 学校給食無償化について
- 6 小学校におけるスクールバンドについて

○散会宣告 ..... 47

# 目 次

## 第 2 号 (6月19日)

○議 事 日 程	.....	4 9
○出 席 議 員	.....	4 9
○欠 席 議 員	.....	4 9
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	.....	4 9
○議会事務局出席職員	.....	4 9
○開 議 宣 告	.....	5 0
○諸 般 の 報 告	.....	5 0
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	.....	5 0
○日程第 2 町の一般行政について質問	.....	5 0
5番 金 子 益 三 君	.....	
.....	5 0	
1 機構改革の進捗状況は		
2 私立高校無償化による上富良野高校への支援拡充は行わないか		
7番 茶 谷 朋 弘 君	.....	5 9
1 上富良野町公式 LINE (ライン) 等の活用による情報発信や利便性向上について		
2 給食センターの運営と給食費無償化について		
2番 荒 生 博 一 君	.....	6 8
1 人口減少社会下でのまちづくりについて		
2 児童の健康と心の負担を軽減するための解決策について		
12番 小 林 啓 太 君	.....	7 7
1 カムローズ市との友好都市提携に関して		
○日程第 3 議案第 1 号 令和7年度上富良野町一般会計補正予算 (第1号)	.....	8 2
○日程第 4 議案第 2 号 令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	.....	8 9
○日程第 5 議案第 3 号 令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	.....	9 0
○日程第 6 議案第 4 号 令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	.....	9 1
○日程第 7 議案第 5 号 令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算 (第1号)	.....	9 2
○日程第 8 議案第 6 号 上富良野町病院事業会計補正予算 (第2号)	.....	9 2
○日程第 9 議案第 7 号 財産の取得について (高速カラープリンター)	.....	9 3
○日程第 10 議案第 8 号 財産の取得について (住民基本台帳ネットワークシステム機器)	.....	9 4
○日程第 11 議案第 9 号 財産の取得について (上富良野町立小中学校G I G Aスクール端末)	.....	9 5
○日程第 12 発議案第 1 号 議員派遣について	.....	9 6
○日程第 13 発議案第 2 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見について	.....	9 6
○日程第 14 発議案第 3 号 上富良野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	.....	9 8
○日程第 15 閉会中の継続調査申し出について	.....	1 0 2
○閉 会 宣 告	.....	1 0 2

## 第 2 回 定 例 会 付 議 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和 7 年度上富良野町一般会計補正予算（第 1 号）	6 月 19 日	原 案 可 決
2	令和 7 年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 19 日	原 案 可 決
3	令和 7 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 19 日	原 案 可 決
4	令和 7 年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 19 日	原 案 可 決
5	令和 7 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 19 日	原 案 可 決
6	令和 7 年度上富良野町病院会計補正予算（第 2 号）	6 月 19 日	原 案 可 決
7	財産取得について（高速カラープリンター）	6 月 19 日	原 案 可 決
8	財産取得について（住民基本台帳ネットワークシステム機器）	6 月 19 日	原 案 可 決
9	財産取得について（上富良野町立小中学校 G I G A スクール端末）	6 月 19 日	原 案 可 決
	行政報告	6 月 18 日	
	町の一般行政について質問	6 月 18 · 19 日	

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
	報 告		
1	監査・例月現金出納検査結果報告について	6月18日	報 告
2	委員会所管事務調査報告について	6月18日	報 告
3	委員会所管事務調査報告について	6月13日	報 告
4	委員会所管事務調査報告について	6月18日	報 告
5	専決処分の報告について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）	6月18日	報 告
6	専決処分の報告について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	6月18日	報 告
7	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	6月18日	報 告
8	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	6月18日	報 告
9	令和6年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月18日	報 告
10	令和6年度上富良野町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	6月18日	報 告
11	法人の経営状況の報告について	6月18日	報 告
	発 議		
1	議員派遣について	6月19日	原 案 可 決

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
2	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見について	6月19日	原案可決
3	上富良野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	6月19日	原案可決
	閉会中の継続調査申し出について	6月19日	原案可決

令和 7 年 第 2 回 定例会

上富良野町議会会議録（第 1 号）

令和 7 年 6 月 18 日（水曜日）

## ○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について  
第 2 議会運営委員長報告  
第 3 会期の決定について 6月18日～19日 2日間  
第 4 行政報告 町長 斎藤 繁君  
第 5 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告について  
代表監査委員 中田 繁利君  
第 6 報告第 2号 委員会所管事務調査報告について  
第 7 報告第 3号 委員会所管事務調査報告について  
第 8 報告第 4号 委員会所管事務調査報告について  
第 9 報告第 5号 専決処分の報告について  
(上富良野町税条例等の一部を改正する条例)  
第 10 報告第 6号 専決処分の報告について  
(上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)  
第 11 報告第 7号 専決処分の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)  
第 12 報告第 8号 専決処分の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)  
第 13 報告第 9号 令和6年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
第 14 報告第 10号 令和6年度上富良野町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について  
第 15 報告第 11号 法人の経営状況の報告について  
第 16 町の一般行政について質問
- 

## ○出席議員（13名）

1番	佐藤 大輔君	2番	荒生 博一君
3番	湯川 千悦子君	4番	米澤 義英君
5番	金子 益三君	6番	林 敬永君
7番	茶谷 朋弘君	8番	中瀬 実君
10番	井村 悅丈君	11番	北條 隆男君
12番	小林 啓太君	13番	岡本 康裕君
14番	中澤 良隆君		

---

## ○欠席議員（0名）

## ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斎藤 繁君	副町長	佐藤 雅喜君
教育長	鈴木 真弓君	代表監査委員	中田 繁利君
農業委員会会长	井村 昭次君	会計管理者	上嶋 義勝君
総務課長	上村 正人君	企画商工観光課長	宮下 正美君
町民生活課長	安川 伸治君	保健福祉課長	三好 正浩君
農業振興課長	山内 智晴君	農業委員会事務局長	林下 里志君
建設水道課長	菊地 敏君	教育振興課長	高松 徹君
ラベンダーハイツ所長	武山 義枝君	町立病院事務長	長岡 圭一君

---

## ○議会事務局出席職員

局長	谷口 裕二君	次長	甲斐 幹彦君
主事	進梨 夏君		

午前 9時00分 開会  
(出席議員 13名)

### ◎開会宣告・開議宣告

○議長（中澤良隆君） 御出席、誠に御苦労さまに存じます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

これより、令和7年第2回上富良野町議会定例会を開会いたします。

開会に先立ち、私から第2回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

長年の懸案事業でありました議会中継を本日、令和7年6月18日より実施することいたしました。

平成20年に上富良野町の最高規範である自治基本条例が制定され、その中で、町民がまちづくりの主役であることが明確に位置づけられるとともに、まちづくりに関する情報は、町、議会そして町民の皆さんのが等しく共有することとなりました。

この間、議会では、開かれた議会を目指し、議会活性化計画に基づき、町民の皆さんと情報を共有するため、議会中継の実現を目指してまいりました。

このたび、町理事者を初めとする関係者の御理解の下、今定例会から議会の様子を配信することとした次第であります。

必要最小限の機材等での中継となりましたので、見づらい点、聞きづらい点など多々不備な点があるかもしれません、今後改善を進めながら、より充実した議会中継になるよう努力してまいります。

また、私たち議員においては、質問力など不十分の点があると思います。さらに、私自身の議会運営にも問題や課題が生ずることが予想されるところですが、常に前向きに努力していく所存であります。

議会中継を視聴され、お気づきの点等がございましたら、忌憚のない御意見をいただければ幸いに存じます。

これからも自治基本条例にのっとり、町民の皆さんのがまちづくりの主役であることを念頭に置き、安心して生活できる町、住んでいてよかつた、住み続けたいと思える町の実現に向かって、議員一丸となって努めてまいりますので、御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

次に、町長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

町長、斎藤繁君。

○町長（斎藤 繁君） 議長の許可を得まして、発言する機会を与えていただき誠にありがとうございます。

3月の定例会以降、各種報道にもありました後援会の花輪の件について、町民の皆様を初め多くの方々に大変御心配をおかけいたしました。この件につきましては、私としても勉強不足をおわびして、今後はこのようなことがないよう、後援会とは認識を共にしてまいりたいと思います。

また、今後も町民の皆様の不安を払拭するよう一層努力してまいります。大変御心配をおかけいたしました。

○議長（中澤良隆君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

### ◎諸般の報告

○議長（中澤良隆君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げます。

本定例会は6月13日に告示され、同日、議案等の配付を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

監査委員から監査・例月現金出納検査結果報告、町長から法人の経営状況報告、議会運営委員長及び総務産建常任委員長、厚生文教常任委員長から、委員会所管事務調査報告がありました。

町長から本定例会までの主要な事項について、行政報告の発言の申出があり、その資料として、行政報告とともに、令和7年度建設工事発注状況を配付しましたので参考に願います。

本定例会までの議会の主要な行事は、お手元に配付の議会の動向のとおりであります。

なお、本定例会の説明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中澤良隆君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

10番 井 村 悅 丈 君  
11番 北 條 隆 男 君  
を指名いたします。

#### ◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長（中澤良隆君） 日程第2 議会運営委員長報告を行います。

本定例会の会期日程等の議事運営に関し、審議、決定した内容について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、米澤義英君。

○議会運営委員長（米澤義英君） 報告に入る前に、改めて議会の傍聴をいただきまして感謝申し上げます。

それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

令和7年第2回定例会の議会運営等について、審議決定した内容を御報告いたします。

本定例会に提出の案件は、町長から提出の議案9件、報告案件7件、議長から提出の報告案件4件、議員から提出の発議案件3件であります。

去る5月26日、6月6日に議会運営委員会を開き、付議事件、会期及び議事日程等の審議並びに本定例会までに受理しました4件の陳情・要望の取扱いについて審議いたしました。1件の陳情・要望については、所管の常任委員会で審議し、採択とし、意見書を発議することといたしました。

また、町の一般行政についての質問について審議しました。

通告期限までに、湯川千悦子議員外8名の議員から通告があり、質問の順序は、先例により通告書を受理した順で、本日18日に5名、19日に4名が質問を行うことといたしました。

質問の要旨は、本日配付のとおりであり、方法等は、上富良野町議会会議規則及び上富良野町議会運営に関する先例に基づいて行うことになりますので、活発な議論をお願いいたします。

これらの状況を考慮し、6月定例会の本会議の会期については、提出案件の状況などを検討した結果、本日から6月19日までの2日間と決定いたしました。

以上、議会運営委員会での審議結果を御報告申し上げましたが、本定例会の議事運営が円滑に行われますよう、よろしくお願ひ申し上げ、報告といたします。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、議会運営委員長報告を終わります。

#### ◎日程第3 会期の決定について

○議長（中澤良隆君） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの2日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月19日までの2日間と決定いたしました。

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（中澤良隆君） 日程第4 行政報告を行います。

本定例会までの主な行政執行の経過について、町長から報告の申出がありますので、発言を許します。

町長、斎藤繁君。

○町長（斎藤 繁君） 議員各位におかれましては、公私共に何かとご多用のところ、第2回定例町議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、3月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

初めに、本年度4月からの執行体制についてであります。職員数については、昨年度中の退職者14名の欠員に対して、保健師1名、看護師4名、栄養士1名、一般事務職等4名の採用を行い、昨年度当初から4名減の190名による執行体制としたところであります。

今後とも町民の皆様との協働のまちづくりを進めるため、必要な組織体制の見直しを加えながら、業務の円滑な推進と体制の強化を図り、一層信頼される組織となるよう取り組んでまいります。

次に、国の栄典関係についてでありますが、4月29日発令の春の叙勲において、地方自治功労として村上和子氏が旭日双光章を、危険業務従事者の防衛功労として4名が瑞宝単光章を受賞されたところであります。

また、5月1日発令の功労者叙勲において、梨澤節三氏が瑞宝双光章を受賞されたところであります。改めて、これまでの功績に心から敬意を表しますとともに、ますますの御活躍・御健勝をお祈り申し上げるところであります。

次に、自衛隊関係についてでありますが、5月24日に北部方面後方支援隊創隊記念行事に参加したほか、6月1日に上富良野駐屯地が創立70周年を

を迎えたことに伴い、記念行事に出席するとともに、富良野地方自衛隊協力会と上富良野駐屯地が共同して市中観閲行進を開催するなど、多くの町民の皆様と喜びを共にしたところであります。

また、各部隊行事、協力団体行事につきましても参加したところであり、今後におきましても自衛隊との連携及び共生を図ってまいります。

次に、基地対策関係についてであります。上富良野町基地対策協議会により、6月12日に防衛施設周辺整備対策に関する要望を上富良野駐屯地に行ってきました。

次に、令和6年度ふるさと納税事務の実績についてでありますが、件数で1万9,206件、金額にして約4億4,500万円の御寄附があったところであります。商品代金や配送料、取扱委託料など必要経費の約2億3,600万円を差し引いた金額は2億900万円となり、今後の事業に備えた基金への積立てを行うとともに、事務事業の円滑な遂行に向け、適切に歳出化を図ってまいります。

今後におきましても、本事業を通じ、上富良野のブランドの知名度、魅力向上を図っていくとともに、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、令和7年度ふるさと納税事務における返礼品サイト掲載の寄附募集額誤りに関する件についてでありますが、本年5月30日より寄附募集を開始しました北海道上富良野産ゆめぴりか20キロにつきまして、本来設定すべき価格より著しく低い寄附額で掲載されていたことが6月2日に判明いたしました。

ふるさと納税返礼品につきましては、寄附額の3割を超える返礼品を提供することは固く禁じられており、今回寄附頂いた額では返礼品を提供することができないことから、大変恐縮ではありますが、対象となる寄附募集につきましては全てキャンセルとし、現在、各寄附者の方々へ個別に連絡をし、返金等の対応を進めているところであります。

今回の原因是、返礼品事業者が適正に設定していた価格を中間事業者が誤って著しく安価に設定したことにより、各サイトに掲載された寄附募集額も連動し、誤った低い額になったものであります。

ふるさと納税を通じて、本町に多大な応援をいただいている中で、このような形で多くの方々に多大な御迷惑をおかけしたことを心より深くおわび申し上げます。

今後は、同様の事態が発生しないよう町を含め、各事業者間の連携を一層強化し、信頼される

制度となるよう努力してまいります。

また、本事業を通じ、上富良野ブランドの知名度、魅力向上、そして自主財源の確保に努めてまいります。

次に、地域おこし協力隊員についてでありますが、4月1日付で特産農産物支援員1名、5月1日付で観光推進員1名の計2名を採用し、昨年度から引き続き任用した10名と合わせて、12名の地域おこし協力隊員に活動していただいているところであります。

また、今年度から活用しております地域おこしプロジェクトマネジャー制度については、4月12日付で1名、5月1日付で1名を任用し、活動していただいているところであります。

今後におきましても、地域の課題解決に向け、地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネジャー制度の活用を行ってまいります。

次に、町税等の収納状況についてでありますが、納税相談や滞納者に対する督促、差押え等を行い、徴収に努めてまいりました。これらにより、令和6年度の収納率は、滞納繰越分を含め、町税で、前年比0.3%増の98.3%、国保税で0.4%増の99.4%と、一定の水準を確保できたところであります。滞納繰越金は、町税で1,676万6,000円、国保税で132万3,000円となっております。

今後も、納期内納税の啓発と収納率の向上に努めてまいります。

また、国民健康保険未就学児、学生均等割減免につきましては218名が対象となり、国の軽減額が57万4,000円、町の減免額が473万円となっております。

次に、犯罪被害者等支援に係る警察との協定調印についてでありますが、犯罪被害者等を社会全体で支えるため、上富良野町犯罪被害者等支援条例を令和7年4月1日に施行し、犯罪被害者やその家族へ必要な支援が円滑に実施されるよう、町と警察とが相互に緊密な連携を図るため、北海道警察富良野警察署と、犯罪被害者等支援の連携・協力に関する協定書を4月16日に締結いたしました。

今後も警察と生活安全に関する情報交換を行い、安全で安心して暮らすことができる地域社会を目指し、施策を進めてまいります。

次に、国外交流、カムローズ市友好都市提携についてでありますが、令和7年5月3日にカムローズ日本友の会、マックス元副会長の来庁に併せて、行政及び町議会並びに元国内外交流協会の関係者が出席し、カムローズ市友好提携に関する

会議を開催いたしました。

カムローズ市における市民活動団体の人材及び活動体制並びに行政の関わり方について意見交換を実施し、カムローズ市における市民活動団体の現状把握とともに、行政の活動支援の関係性について確認を行ったところであります。

マックス元副会長により、カムローズ市の行政による提携盟約の継続に対する考えについては、市側に直接確認するよう御意見をいただいたことから、5月7日に現在のカムローズ市長であるスタスコ市長に対し、本町における活動団体の情報提供と、今後のカムローズ市行政及び市議会の組織としての意向について確認していただくよう依頼したところであります。

今後におきましては、カムローズ市行政及び市議会からの回答を受けて、友好都市提携の活動継続の可能性について検討を進めるとともに、先例により、40周年の期日となる令和7年9月5日をめどに、今後の交流の可否について意思決定を行ってまいります。

次に、農作物の生育状況についてでありますが、本年は雪解けが早く、早期の営農開始が期待されましたが、4月の低温及び降雨により、現在のところ水稻においては例年どおりでありますが、畑作で約3日から8日ほどの遅れで、播種が行われているところであります。引き続き生育状況を注意しつつ、農業関係機関相互の連携を図り、農業者の皆様とともに豊穣の秋が迎えられることを期待しております。

次に、建設産業安全大会についてでありますが、建設工事の繁忙期を迎えるに当たって、4月21日に、建設業協会と商工会、工業部会の共催により、建設事業従事者約100名が集い、開催され、交通事故や労働災害の防止を参加者全員より確認し、無事故を誓ったところであります。

次に、道路、治水、砂防関係についてでありますが、4月22日には、北海道道路整備促進協会、北海道治水砂防海岸事業促進同盟及び北海道防災協会への通常総会に、4月23日には、北海道道路利用者会議令和7年度定期総会へ出席し、道路、治水、砂防事業の拡充及び促進を図るための活動を行ったところであります。

また、5月13日には、全国道路利用者会議第77回定期総会へ出席し、5月14日には、道路整備促進規制同盟会全国協議会第46回通常総会「命と暮らしを守る道づくり全国大会」、道路整備に係る中央要請活動に参加してきたところであります。

次に、上富良野高校への入学状況であります

が、今春の新入学者数は、地元の中学校卒業生16名を含む21名となり、全校生徒は69名となつたところであります。

また、特色ある学校づくりの一環として、令和2年度から導入している学校給食については、全校生徒69名中60名の生徒が利用され、好評を得ているところであります。次年度の入学者の確保に向け、上富良野高等学校教育振興会補助を初め、魅力ある学校づくりの支援を引き続き進めてまいります。

次に、児童生徒の部活動等における活躍状況についてでありますが、3月に開催されたJOCジュニアオリンピックカップ2025、全日本ジュニアスキー選手権大会に山川岳さん、佐藤宏哉さん、松下湊さんが出場されました。このほかにも全道大会等に児童生徒が出場されているところであります。今後におきましても、本町の子どもたちが各方面で活躍していただくことを期待するものであります。

次に、町立病院改築整備事業についてでありますが、本体工事が完了し、建物が3月に町へ引き渡され、4月12日に竣工式を挙行し、式後の内覧会では約700名の方々にお越しいただいたところであります。5月からは新病院での診療等が開始され、今後におきましても、町民の皆様が地域で安心して暮らし続けられるよう、地域医療の基幹的施設として運営してまいります。

最後に、建設工事の発注状況についてでありますが、本年度入札執行した建設工事は、6月16日現在、件数で17件、事業費総額で3億991万4,000円となっております。

また、本年度発注予定の建設工事は48件、その情報については、4月1日付で公表したところであります。

なお、お手元に令和7年度建設工事発注状況を配付しておりますので、後ほど御高覧いただきたく存じます。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、行政報告を終わります。

だんだん暑くなってまいりましたので、上着を取っていただいて結構です。

#### ◎日程第5 報告第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第5 報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、中田繁利君。

○代表監査委員（中田繁利君） 監査・例月現金出納検査について御報告いたします。

概要のみ申し上げますので、御了承賜りたいと思います。

初めに、定期監査の結果について御報告いたします。

1ページを御覧ください。

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

定期監査の概要ですが、町立病院貯蔵品検査について、令和7年4月18日に町立病院の棚卸しを監査の対象として、令和6年度末に係る貯蔵品調書等関係諸帳簿を閲覧するとともに、貯蔵品の実地検査を行いました。

検査の結果、棚卸しは、おおむね適正に執行されていると認められました。

次に、2ページを御覧ください。

車両検査について、令和7年5月27日に公用車両89台の整備及び管理の状況を監査の対象として実地検査を行いました。

検査の結果、公用車両の整備及び管理の状況は、おおむね良好であると認められました。

次に、3ページから19ページの例月現金出納検査の結果について御報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

令和6年度会計の令和7年2月分から4月分及び令和7年度会計の令和7年4月分について、検査の概要及び検査結果を一括して御報告いたします。

例月現金出納検査を別紙報告書のとおり執行し、各会計の出納の収支状況は別紙資料に示すとおりであり、現金は適正に保管されていることを認めました。

なお、資料につきましては、御高覧いただいたものと存じ、説明を省略させていただきます。

また、税の収納状況につきましては、令和6年度分を20ページに、令和7年度分を21ページに添付していますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で、監査・例月現金出納検査の御報告いたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって、報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告についてを終わります。

---

## ◎日程第6 報告第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第6 報告第2号委員会所管事務調査報告について、報告を求めます。

議会運営委員長、米澤義英君。

○議会運営委員長（米澤義英君） ただいま上程されました報告第2号委員会所管事務調査報告について御報告申し上げます。

1ページを御覧ください。

議会運営委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査として、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査として申し出した次の調査事件について、調査の経過及び結果を会議規則第77条の規定より報告する。

令和7年6月6日。上富良野町議会議長、中澤良隆様。

議会運営委員長、米澤義英。

この後については、一部抜粋しながら御報告させていただきます。

調査件名として、議会の会期日程、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、議会活性化について調査を行いました。

この間、令和5年度から令和7年度まで19回の調査を行い、議長の諮問である議会活性化について調査を行ったところであります。

次に、活性化計画の策定についてであります。

この間、優先項目を決めて取組を推進し、各年次の推進に応じ必要な見直しを行うことといたしました。

次に、議会活性化の取組についてであります。

議員定数と議会中継について調査を進めました。議会中継については、町民の身近で開かれた議会を目指して取り組んでいます。

この間、議会中継を試行的に行なながら、議会の映像配信をする規定をつくり、この6月議会で実施することになりました。

次に、議員定数と議員報酬の問題でありますが、議員定数と議員報酬については、調査特別委員会を設置して調査を行ってきました。

この間、議員定数の適正化について、令和7年3月3日に調査報告を行いました。その結果、議員定数については、この6月定例議会で活発な議論が行われると思っております。

次に、議員報酬については、調査報告書の内容が審議会等において生かされることを期待するものであります。

まとめとして、議会活性化や議会活動は終わりなき課題だと考えております。常に町民の皆さん

と議会が一体となり、多様な意見やアイデアを出しながら、地方分権にふさわしい議会の存在意義の向上に努めてまいりたいと考えています。

さらに議会活性化を一層進めていく考えを報告して、以下、御高覧いただいているものと思いますので、報告とさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって報告第2号委員会所管事務調査報告についてを終わります。

#### ◎日程第7 報告第3号

○議長（中澤良隆君） 日程第7 報告第3号委員会所管事務調査報告について、報告を求めます。

総務産建常任委員会委員長、小林啓太君。

○総務産建常任委員長（小林啓太君） ただいま上程されました報告第3号委員会所管事務調査報告について御報告申し上げます。

裏面1ページを御覧ください。

以下、総務産建常任委員会所管事務調査報告書を一部抜粋しながら、主要な部分のみを朗読し、報告に代えさせていただきます。

総務産建常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査として、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果を会議規則第77条の規定により報告する。

令和7年6月5日。上富良野町議会議長、中澤良隆様。

総務産建常任委員会委員長、小林啓太。

調査事件名。

1、自衛隊と共に共存のまちづくりについて。

2、地域おこし協力隊の活用について。

調査の経過。

本委員会は、閉会中の継続調査事件名を「自衛隊との共存共栄のまちづくりについて」と「地域おこし協力隊の活用について」に決定し、令和6年10回、令和7年5回、計15回にわたり委員会を開催し、調査を行ってまいりました。

以下、調査の結果について報告いたします。

1、自衛隊の共存共栄のまちづくりについて。

上富良野町の現状。

昭和30年、上富良野町駐屯地開庁から70年を迎える上富良野町では、これまでの間、官民の枠を越えて様々な協力体制を築き上げてまいりました。

富良野地方自衛隊協力会を初め、富良野地域自衛隊退職者雇用協議会連合会、自衛隊家族会、曹友会、曹友後援会、各部隊の後援会、隊友会、上富良野町基地対策協議会など多くの協力団体が組織され、活動しております。

部隊と地域との良好な関係を築いている地域として、上富・遠軽・都城といった言葉がよく使われている事実は、それらの活動が長い期間をかけて成熟してきていますことを裏づけております。

一方で、近年の部隊編成などにより、隊員数の減少や町外に居を構えて通勤する勤務実態などの部隊の在り方は、上富良野町の人口減少にも多大な影響を及ぼしております。

そこで、上富良野町としても隊員にとって住みたい、住んでいてよかったですと思える町であり続けるためには、どのようなまちづくりや関係構築が有効であるかを調査する必要がありました。

調査の概要に関しては省略させていただきます。

まとめ。

隊員の定住率向上には、生活環境の充実と再雇用への安心感が大きく関係していると考えられます。上富良野町に赴任している自衛官の多くが地元出身者ではなく、身近に家族、親族がいない核家族であることから、子育て世帯が安心して暮らせる生活環境が望まれております。有事の際に子どもを預かってくれる機関や医療環境の充実は継続して要望されているところです。

また、先進地では、退官後に同地域で再就職できる安心感から持ち家率が高くなり、そのことがあらゆる方面に影響を及ぼしている実態を目の当たりにしてまいりました。退官後も住み続けられると思ってもらうためには、再雇用に対する安心感を抱いていただく必要があります。企業と退官自衛官をつなぐ強固な官民の連携が望まれております。

また、当町においては、以前と比べ隊員と地域住民との親睦事業が縮小してしまっていることが懸念されております。これまでの間、隊員と町民が交流する機会を通じて、多くの隊員が上富良野で家族を持ち、定住してきた背景があります。役員の高齢化などの問題もありますが、若年層の取り込みや、また、時代に即した新たな形での親睦を模索していくべきであり、必要に応じて町としてもサポートすることが望ましいと思われております。

2、地域おこし協力隊の活用について。

1、上富良野の現状。

上富良野町では、平成28年より地域おこし協力隊制度の活用を開始し、令和6年度末までに16名の隊員が活動され、令和6年度末現在、12名の隊員が任務に当たっております。

活動内容としては、観光振興や地域振興、農業分野、教育分野など、その活動の幅を広げてきており、制度の活用という意味では、その実績やノウハウが着実に積み重ねられてきています。

一方で、任務中の隊員のマネジメント、任務終了後の町内への定住、また、さらなる制度の有効活用に向けて様々な課題があると感じられております。

そこで、採用から任務終了後まで協力隊制度を有効に活用し、まちづくりにつなげている先進自治体を調査・研究し、上富良野町の今後のさらなる制度の有効活用策を検討する必要がございました。

調査の概要に関しては省略させていただきます。

4ページを御覧ください。

まとめ。

地域おこし協力隊の隊員が任期満了後も地域に住み続け、まちづくりの一翼を担ってもらうためには、採用の際に町と応募者の間でしっかりと合意形成を行ってもらうための仕組みづくりが重要であります。その上で、町としても採用の目的を明確にし、応募者の考えを丁寧に酌み取ることが求められます。

また、それを効果的に行い、任期中の取組を支援するためにも、外部機関による運営管理も有効であると考えます。

任期中の活動に関しても、活動が町民の目に触れることで、相互理解が高まり、双方に良い関係が生まれるきっかけになると考えております。そのことで隊員にも郷土愛のようなものが生まれ、定住を決断する理由となるのではないでしょうか。

任期終了後に上富良野町での就職を希望する隊員に対しては、企業の紹介など町内での再就職を促せる環境も必要であります。

また、制度を有効に活用して、町の活性化につなげる手段として、上富良野町での起業を志す隊員の任用も考えられますが、同様に後継者を求める事業者とのマッチングなども望まれます。

農業分野においても、任用の際から相手のニーズを丁寧に酌み取ると同時に、町で実現できることとできないことを正確に伝え、両者の間に認識のそごが発生しないことが事業の継続的な運用につながってくると考えられ、その上で、安心し

て就農できる仕組みづくりが重要であると考えます。

以上、総務産建常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって、報告第3号委員会所管事務調査報告についてを終わります。

#### ◎日程第8 報告第4号

○議長（中澤良隆君） 日程第8 報告第4号委員会所管事務調査報告について、報告を求めます。

厚生文教常任委員会委員長、荒生博一君。

○厚生文教常任委員長（荒生博一君） ただいま上程いただきました報告第4号委員会所管事務調査報告について御報告申し上げます。

裏面1ページを御覧ください。

以下、厚生文教常任委員会所管事務調査報告書を、一部抜粋しながら、その主要な部分、特にまとめを朗読し、報告に代えさせていただきます。

厚生文教常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査として、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果を会議規則第77条の規定により報告する。

令和7年6月4日。上富良野町議会議長、中澤良隆様。

厚生文教常任委員会委員長、荒生博一。

記。

調査事件名。

1、部活動の地域移行について。

2、介護人材の確保策について。

調査の経過。

本委員会は、閉会中の継続調査事件名を「部活動の地域移行について」と「介護人材の確保策について」に決定し、令和6年14回、令和7年7回の計21回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

そして、令和6年5月14日から17日までの4日間、部活動の地域移行についての調査事件の先進地調査として、長野県坂城町で行政調査を、また、介護人材の確保策についての調査事件の先進地調査として、長野県名川町、群馬県昭和村で行政調査を実施した。

その結果を次のとおり報告する。

2ページを御覧ください。

## 1、部活動の地域移行について。

(1) 上富良野中学校における部活動の状況及び(2)先進地事例につきましては、既に皆様には御高覧いただいたものとし、朗読を省略させていただきます。

### (3)まとめ。

部活動地域移行の実施に当たっては、効果的な面もあるが、同様に懸念されている側面も存在する。

メリットとしては、1、種目競技の選択肢の拡大。2、スキルを所持した外部指導者の専門的な指導の受講。3、学校の枠を越えた交流の促進。

4、教師の業務負担の軽減。5、教師の研さん時間確保に伴う教育の質的向上などがある。

デメリットとしては、1、各家庭の部活動の費用、送迎負担の増加。2、部活動に対応した指導者、活動場所の確保の難しさ。3、外部指導者の生徒との接し方、指導方法や内容によるトラブル。4、地方自治体の財政負担、外部指導者への報酬や送迎バスなどがある。

公立中学校の部活動の地域移行をめぐっては、スポーツ庁と文化庁の有識者会議が令和6年12月に開催され、部活動改革はこれまで、2023年から2025年度を改革推進期間と位置づけ、全国のモデル校が休日を中心に部活動を地域に広げる実証事業に取り組んできた。

これを受け、中間報告案では、2026年から2031年度を改革実行期間とし、平日の地域クラブ化も推進する方向性が示された。

また、これまで「地域移行」としてきた名称は、学校で運営されてきた活動を地域全体で支える趣旨から「地域展開」に変更する案が示された。

このようにモデルケースが少ないと制度を構築できる人材はそう多くないことから、全国的に部活動の地域移行が進んでいないのが現状である。

しかしながら、来年度からの改革実行期間に向け、人口1万人を切った我が町においても、受益者負担と公的負担とのバランスを含めた費用負担の在り方、専門部所や総括コーディネーターの配置、複数の自治体による広域連携の取組、民間事業者への委託など、学校、保護者、自治体、地域関係団体といった幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取り組む必要がある。

中学生にとってかけがえのない3年間を未来へつなげるために、部活動を通じて文化・スポーツ活動に親しんできた子どもたちの活動が継続されるよう期待する。

4ページに入ります。

## 2、介護人材の確保策について。

(1) 上富良野町の特別養護老人ホームラベンダーハイツの介護人材の確保策の現状と課題及び(2)先進地事例につきましては、さきに御高覧いただいたものとし、朗読を省略いたします。

### (3)まとめ。

特別養護老人ホームラベンダーハイツを初め、我が町の介護保険事業所においても昨今の介護人材不足は問題となっており、近年、介護職の離職率は、介護協会における現場での改善や国の施策などによって若干減少傾向にある。

しかし、慢性的な人手不足や介護業務での身体的・精神的な負担の大きさから離職する介護職員は後を絶たない。

介護人材を確保するためには、評価制度の明確化や教育体制の充実、施設内の円滑なコミュニケーション、理念の共有、ライフステージの変化への備えといったスムーズな対応が求められる。

そして、重要なのは、介護人材確保だけでなく、その人材を長期間定着させるための環境づくりである。

先進地では、給与面での様々な手当の支給や休暇制度の充実、また、ストレスや疲れを緩和するためのスポーツジムなどへの無料利用を初め、介護事例に寄り添ったホスピタリティの充実がなされていた。

本年度は、いわゆる2025年問題の年として、人口ボリュームが大きい団塊の世代が後期高齢者になるため、介護ニーズが一段と高まることは確実であり、介護人材の需要がさらに増大することが見込まれる。

将来に向けては、旧態依然とした介護職員等の募集を改め、多角的なアプローチを行うことが急務であり、外国人材の受け入れの検討や労働環境の改善、介護ロボットの導入など、働きやすい職場づくりを提供することがより一層求められるものと考え、今後の介護ニーズの高まりに備え、しっかりと対応し、十分な人材確保に努められることを期待する。

次ページの厚生文教常任委員会の所管事務調査の経過につきましては、後ほど御高覧いただきたく存じます。

以上、厚生文教常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これ

をもって、報告第4号委員会所管事務調査報告についてを終わります。

#### ◎日程第 9 報告第5号

#### 日程第10 報告第6号

○議長（中澤良隆君） 日程第9 報告第5号専決処分の報告について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）、日程第10 報告第6号専決処分の報告について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

関連がありますので、一括して提出者から報告を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（安川伸治君） ただいま上程いただきました報告第5号専決処分の報告について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）、報告第6号専決処分の報告について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

国の令和7年度税制改正関連法案の成立が令和7年3月末になることから、3月定例議会におきまして、上富良野町税条例等及び上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、町長の専決処分事項として議決をいただきました。

今年度の税制改正関連法案は、令和7年3月31日に可決成立し、同日に交付され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、4月1日に上富良野町税条例等の一部を改正する条例及び上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしましたので御報告申し上げます。

まず、報告第5号専決処分の報告について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）につきまして、御説明申し上げます。

報告第5号を御覧ください。

令和7年度の税制改正におきましては、物価上昇の局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を実現し、経済社会の構造変化等に対応することを目的に、個人住民税の給与所得控除の見直しや資産課税の標準課税特例措置の延長などを行なうほか、所要の改正を行なうものであります。その主な改正点を御説明申し上げます。

1点目、個人住民税については、一つ目は、令和7年度給与所得控除の最低保障額について、現行の「55万円」から「65万円」に、保障額の引上げを実施するものです。

二つ目は、所得税と同様に、特定扶養控除について、控除対象となる大学生年代の子などの所得要件を拡大するとともに、一定の所得を超えた場合でも親などが受けられる控除の額が段階的に低減する特定親族特別控除の仕組みを新設するものであります。

三つ目は、所得税と同様に、扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件について、現行の「48万円」から「58万円」に引上げを実施するものであります。

2点目は、固定資産税につきまして、生産性向上や賃上げに資する中小企業の設備投資に係る特例措置の拡充、延長として、中小企業が先端設備等導入計画に基づき取得した一定の機械・装置等に係る課税標準の特例措置について、適用期限を2年に限り延長するものであります。

3点目は、軽自動車税については、二輪車の車両区分の見直しとして、総排気量125cc以下で、最高出力を4.0キロワット、50cc相当以下に制御した二輪車、新基準、原動機付自転車に係る軽自動車税種別割の税率に年額2,000円を追加するものであります。

4点目、たばこ税については、加熱式たばこの課税方式について、重量のみに応じた紙巻きたばこに換算する方式とするほか、一定の重量以下のものは、紙巻きたばこ1本として課税する仕組みとする見直しを実施するものであります。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

報告第5号専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。

専決処分事項。

上富良野町税条例等の一部を改正する条例。

次のページをお開き願います。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

記。

上富良野町税条例等の一部を改正する条例（別紙のとおり）。

令和7年4月1日。上富良野町長、齊藤繁。

次のページを御覧ください。

上富良野町税条例の一部を改正する条例。

上富良野町税条例（昭和29年上富良野町条例第10号）の一部を次のように改正する。

以下につきましては、条例の朗読を省略させていただき、条文を追って、その主な改正点のみ説明させていただきますので、御了承を願います。

第18条、公示送達は、掲示場以外にインターネットを用いる方法の定義を示した地方税法及び省令の改正に伴い改正を行うものです。

第18条の3、納税証明事項は、前条の改正に伴い、条文の文言の整理を行い、その改正を行うものです。

第34条の2、所得控除は、控除すべき金額について、特定親族特別控除額を追加する改正を行うものです。

第36条の2、町民税の申告及び第36条の3の2、個人町民税に係る給与所得の扶養親族等申告書、第36条の3の3、個人町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書については、特定親族特別控除の新設に伴い、個人住民税申告義務に係る規定の整備及び申告書記載事項の追加について、所要の改正を行うものであります。

第82条、種別割の税率及び第89条、種別割の減免は、軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴い、税率の区分及び減免の規定を追加する改正を行うものです。

第90条、身体障がい者等に対する種別割の減免は、マイナ免許証免許情報記録個人番号カードの運用開始に伴い、減免申請時に運転免許証の提示義務に係る規定の整備を行うものであります。

次のページをお開き願います。

附則第10条の2、法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合については、固定資産税の課税標準の特例に関する法改正に伴い、項ずれの反映を改正するものであります。

附則第10条の3、新築住宅に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告については、特定マンションに係る特例について、申告書の提出がない場合でも一定の要件に該当すると認められる場合には、特例を適用できる規定を追加するものであり、併せて項のずれを反映する改正を行うものであります。

附則第16条2の2、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例については、加熱式たばこの区分において、加熱式たばこから紙巻きたばこの本数の換算方式の法改正に伴い、たばこ税の課税標準に特例を追加する改正を行うものであります。

次のページをお開きください。

附則第1条は、施行期日について定めるもので、令和7年4月1日から施行するものです。ただし、施行期日を別に定めている項目について

は、当該各号に定める日から施行するよう定める規定となっております。

第2条は、公示送達に関する経過措置について定めるものです。

第3条は、町民税に関する経過措置として定めるものです。

次のページをお開き願います。

第4条は、固定資産税に関する経過措置について定めるものです。

第5条は、軽自動車税に関する経過措置について定めるものです。

第6条は、たばこ税に関する経過措置について定めるものです。

次に、報告第6号専決処分の報告について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）につきまして御説明申し上げます。

報告第6号を御覧ください。

国では、持続可能な社会保障制度を構築するため、保険者間の保険税の負担の公平性の確保及び経済動向を考慮した中・低所得層の保険税負担の見直しにより、地方税法施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであり、その主な改正点を御説明申し上げます。

1点目は、国民健康保険税に係る課税限度額において、医療分の課税限度額を現行の「65万円」から「66万円」に、支援分の課税限度額を現行の「24万円」から「26万円」に引き上げることができます。

2点目は、減額措置に係る軽減判定所得の基準額について、5割の軽減対象となる世帯の所得の基準額を現行の「29万5,000円」から「30万5,000円」に、2割の軽減対象となる世帯の所得の基準額を現行の「54万5,000円」から「56万円」に引き上げるものであります。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

報告第6号専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。

処分事項。

上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

次のページをお開き願います。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

記。

上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（別紙のとおり）。

令和7年4月1日。上富良野町長、斎藤繁。

次のページを御覧願います。

上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上富良野町国民健康保険税条例（昭和31年上富良野町条例第7号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項、ただし書中「65万円」を「66万円」に改め、同条第3項、ただし書き中「24万円」を「26万円」に改める。

第23条第1項中「65万円」を「66万円」に、「24万円」を「26万円」に改め、同項第2号中「29万5,000円」を「30万5,000円」に改め、同項第3号中「54万5,000円」を「56万円」に改める。

附則。

施行期日。

1、この条例は、令和7年4月1日から施行する。

経過措置。

2、この条例による改正後の上富良野町国民健康保険条例の規定は、令和7年度以降の年度分の国民健康保険税条例に適用し、令和6年分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上をもちまして、報告第5号専決処分の報告について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）、報告第6号専決処分の報告について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についての報告とさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） これより、報告第5号及び報告第6号について、質疑があれば賜ります。

まずは、報告第5号について、質疑がある方、お受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 次に、報告第6号について、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって報告第5号専決処分の報告について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）及び報告第6号専決処分の報告について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の報告を終わります。

○議長（中澤良隆君） 日程第11 報告第7号専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）報告を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（武山義枝君） ただいま上程いただきました報告第7号専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）御説明申し上げます。

このたびラベンダーハイツ職員が運転する公用車で交通事故が発生し、令和7年3月21日に示談が成立したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、速やかに損害賠償を行ったものであります。

本件の発生状況につきましては、令和6年12月27日金曜日午前9時頃、ラベンダーハイツ職員がデイサービスセンター利用者を迎えて行くため、西2線北31号付近を走行中、利用者宅へ向かう道路へ右折のため右ヘンドルを切り始めた際に、後方から追い越しをかけていた相手方車両と接触したものであります。

事故の原因につきましては、相手方車両が追い越し中だったにもかかわらず、当方車両が右折しようとした後方不注意によるものです。

この事故の処理に当たりまして、当方の不注意により、相手車両の運転席側ドアミラー、フロントバンパーに接触したことが主因であることから、過失割合を町60%、相手方40%で、令和7年3月21日に示談が成立し、責任割合60%の34万5,948円を損害賠償することで、同日、3月21日に専決処分を行ったところであります。

なお、相手方運転手にけがはなく、当方車両に乗車していた職員にもけがはありませんでした。

当方公用車の修理箇所は、運転席側ドアミラーから運転席側フロントバンパー破損で、修理金額は17万8,473円であり、相手方の損害賠償金と自動車共済保険金により、修理は既に終了しております。

職員に対しましては、車両の運転について注意喚起をしたところであり、今後は、さらなる再発防止に努めてまいります。

このたびの交通事故発生につきまして、深くおわび申し上げます。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

報告第7号専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。

处分事項。

和解及び損害賠償の額を定めることについて。

次のページを御覧ください。

専決処分書。

和解及び損害賠償の額を定めることについて、  
地方自治法第180条第1項の規定により、次に  
より専決処分する。

令和7年3月21日。

以下、損害賠償の相手方及び和解の内容につい  
ては、記載のとおりであります。

以上で、報告第7号専決処分の報告についての  
説明といたします。

御審議いただき、御議決くださいますようお願  
い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これより、報告第7号に  
ついて、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これ  
をもって報告第7号専決処分の報告について（和  
解及び損害賠償の額を定めることについて）の報  
告を終わります。

#### ◎日程第12 報告第8号

○議長（中澤良隆君） 日程第12 報告第8号  
専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額  
を定めることについて）報告を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（武山義枝君） ただいま上程いただきました報告第8号専決処分の報告  
について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額  
を定めることについて）御説明申し上げます。

ラベンダーハイツ職員が運転する公用車で交通事故が発生し、令和7年3月17日に示談が成立したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、速やかに損害賠償を行ったものであります。

本件の発生状況につきましては、令和7年1月31日金曜日15時20分頃、ラベンダーハイツ職員が東5線北26号のショートステイ利用者を迎えていき、利用者宅敷地内で方向転換するスペースがなかったため、バックで道路に出ようとしたところ、道路手前でスリップし、敷地内に駐車していた相手車両のフロントバンパーに接触したものであります。

事故の原因につきましては、同日、解けた雪が気温の低下で凍結し、アイスバーンになっていたことも重なり、ブレーキやハンドルが効かず、坂でスリップをした当方の運転操作ミスによるものであります。

この事故の処理に当たりまして、当方の操作ミスにより接触したことが主因であることから、過失割合を町100%、相手方ゼロ%で、令和7年3月17日に示談が成立し、割合100%の13万1,450円を損害賠償することで、同日、3月17日に専決処分を行ったところであります。

なお、相手方車両には2名が乗車しておりましたが、けが人はなく、当方車両に乗車していた職員2名と利用者にもけがはありませんでした。当方公用車の傷は小さく、修理費用は生じております。

職員に対しましては、車両の運転について注意喚起をしたところであり、今後は、さらなる再発防止に努めてまいります。

このたびの交通事故発生につきまして、深くおわび申し上げます。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

報告第8号専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。

处分事項。

和解及び損害賠償の額を定めることについて。

次のページを御覧ください。

専決処分書。

和解及び損害賠償の額を定めることについて、  
地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年3月17日。上富良野町長、齊藤繁。

以下、損害賠償の相手方及び和解の内容につい  
ては、記載のとおりであります。

以上で、報告第8号専決処分の報告についての  
御説明といたします。

御審議いただき、御議決くださいますようお願  
い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これより、報告第8号に  
ついて、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これ  
をもって、報告第8号専決処分の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)  
の報告を終わります。

#### ◎日程第13 報告第 9号

#### ◎日程第14 報告第10号

○議長（中澤良隆君） 日程第13 報告第9号  
令和6年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計

算書の報告について、日程第14 報告第10号令和6年度上富良野町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

関連がありますので、一括して提出者から報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（上村正人君） ただいま上程いただきました報告第9号令和6年度上富良野町一般会計繰越し明許費繰越計算書の報告について、報告第10号令和6年度上富良野町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、一括して概要を御説明申し上げます。

報告第9号を御覧ください。

報告第9号令和6年度上富良野町一般会計繰越し明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法第213条第1項の規定により、令和6年度上富良野町一般会計歳出予算の経費を別紙繰越計算書のとおり繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

次のページの繰越し明許費繰越計算書を御覧ください。

記載の全6事業につきましては、それぞれ令和6年度の一般会計補正予算（第10号）及び（第12号）として上程し、所要の補正及び事業完了が翌年度となることから、繰越し明許費の設定を議決いただいたところでございます。

まず、ナンバー1の戸籍への氏名の振り仮名の法制化事業につきましては、戸籍法の改正に伴う国の補助金を活用し行う戸籍への氏名振り仮名の法制化事業の経費となってございます。

限度額を設定いたしました362万5,000円を全額、令和7年度会計へ繰り越したものでございます。

次に、国の令和6年度補正予算を活用して実施するナンバー2の価格高騰緊急対策生活支援事業、低所得者世帯給付金、こちらは、限度額の5,038万1,000円のうち4,208万3,000円を令和7年度会計へ繰り越しし、ナンバー3の価格高騰緊急対策生活支援事業、子ども加算分は、限度額の263万5,000円のうち2,000円を、また、ナンバー5のプレミアム付商品券発行事業負担は、限度額の3,300万円のうち1,000万円を令和7年度会計へ繰り越したものでございます。

次のナンバー4の上富良野地区道営農村地域防災・減災事業、国の補正予算は、設定した限度額1,800万円を全額、令和7年度会計へ繰り越したものでございます。

また、ナンバー6の上富良野小学校整備につきましては、国の補助金を活用して、除湿設備設置に係る事業費となっておりまして、限度額を設定した8,461万2,000円のうち8,371万円を令和7度会計へ繰り越したものでございます。

以上、6事業の合計1億9,225万3,000円のうち1億5,742万円を、地方自治法の規定により、令和7年度会計に繰り越したものでございます。

以上、内容の説明とさせていただきます。

なお、事業ごとの財源内訳で、国庫支出金など未収入特定財源につきましては、事業の完了時期などに応じて受入手続を行ってまいります。

次に、報告第10号を御覧ください。

報告第10号令和6年度上富良野町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和6年度上富良野町一般会計歳出予算の事故繰越しについて、別紙計算書のとおり報告する。

次のページの繰越計算書を御覧ください。

記載の携帯電話伝送路支障移転事業につきましては、北電が新設する電柱に光ファイバーを移設する事業となっておりますが、資材の調達が間に合わないことから、電柱の新設が令和6年度内に完了できないことが判明したことから、このたびの令和6年度会計決算期を迎えた際に、予算で設定しております事業費52万8,000円を全額、令和7年度会計へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、その内容を報告するものでございます。

以上をもちまして、報告第10号令和6年度上富良野町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） これより、報告第9号及び報告第10号について、御質疑があれば賜ります。

まず、報告第9号について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、次に、報告第10号、御質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって報告第9号令和6年度上富良野町一般会計繰越し明許費繰越計算書の報告について及び報告第10号令和6年度上富良野町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

○議長（中澤良隆君）　日程第15　報告第11号法人の経営状況の報告について、報告を求めます。

企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（宮下正美君）　ただいま上程いただきました報告第11号法人の経営状況報告につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、提出させていただいた株式会社上富良野振興公社の経営状況に関する書類に沿って、その概要を御説明申し上げます。

それでは、経営状況に関する書類を御覧ください。

最初に、1ページをお開きください。

まず初めに、令和6年度の事業報告書であります、株主総会、取締役会、監査役会の開催状況及び審議項目等について記載しております。

2ページから3ページには、部門別報告書として、振興公社が指定管理者として町から受託し、管理運営している4施設について、それぞれの経営、運営概要を記載しております。

2ページを御覧ください。

最初に、吹上温泉保養センター白銀荘についてですが、入館者数は10万2,445人で、前年対比5%の増、利用収益では1億22万5,022円で、前年対比6%増の実績となっております。

令和6年度は、10月頃まではほぼ前年度並みに推移していましたが、11月以降は人の動きも活発化し、平成18年度以来、年間利用者数は10万人を突破し、売上げは過去10年間で最高となったところであります。

次に、日の出公園オートキャンプ場についてですが、総入場者数は1万5,674人で、前年対比11%の減、有料入場者数は1万3,105人で、前年対比11%の減、利用収益では2,927万2,992円で、3%増の実績となっております。

利用者数減の要因は、温暖化やコロナ禍の中、キャンプ場が増え、現在、キャンプ離れが起き、利用者の奪い合いが激化していると推測しているところであります。

なお、料金改正により売上げは過去最高となっております。

3ページをお開きください。

次に、町営スキー場についてですが、リフト券の総売上枚数は2,080枚で、前年対比26%の増、利用収益では67万9,156円で、前年対比29%増の実績となっております。

引き続き町内在住の高校生以下の子どもたちをリフトを無料とし、12月21日オープン予定でしたが、雪不足のためオープンは1月6日

となりましたが、利用者数は前年対比2%増となつたところであります。

最後に、日の出公園についてですが、公園の使用料収入による利用収益は49万7,435円で、前年対比50%増の実績となっております。

ラベンダーフェスタかみふらのが9日間開催され、期間中、来場者数は3万8,000人が訪れ、また、ブライダル撮影には218組の申請があり、観光客は毎年増えている状況にありますが、ラベンダーなどの管理について、作業委託先の人員不足の影響を受け、理想としている管理ができていない状況となつておりました。

次に、令和6年度の決算報告書であります。

5ページをお開きください。

最初に、貸借対照表について申し上げます。

資産の部の合計は3,532万3,124円となっております。

次に、負債の部ですが、流動負債として、合計は612万946円であります。

資産の部から負債の部を差し引いた純資産の部ですが、株主資本2,920万2,178円で、その内訳は、上富良野町、ふらの農業協同組合、旭川信用金庫、上富良野町商工会の出資による資本金1,000万円と、利益剰余金1,920万2,178円となつております。

次に、6ページを御覧ください。

損益計算書について申し上げます。

最初に、営業収益となります売上高についてであります、利用収益と売店収益を合わせた売上高合計は1億3,067万4,605円となつております。

次に、営業費用であります売上原価につきましては、期首商品棚卸高と当期商品仕入高の合計から期末商品棚卸高を差し引いた1,466万6,838円となります。このことから、売上総利益金額は売上高から売上原価を差し引いた1億1,600万7,767円となつておらず、さらに販売費及び一般管理費合計を差し引いた営業損失金額は575万8,330円となつております。

営業外収益としては、町からの管理委託料に当たる受託収入を初め、受取利息、受取配当金、雑収入を合わせ3,205万9,365円となつております。

また、営業外費用としては、町に対し2,500万円の寄附を行つております。

以上のことから、営業損失金額575万8,330円に営業外収益3,205万9,365円を加え、営業外費用2,500万円を差し引いた経常利益金額は130万1,035円となつております、さらに法

人税等の58万9,400円を差し引きまして、当期純利益金額は71万1,635円となったところであります。

7ページには、販売費及び一般管理費内訳書、8ページから21ページには、参考資料として、部門別報告書及び貸借対照表並びに損益計算書の作成資料のほか、各施設の月別利用集計を資料として掲載しておりますので、参考として御高覧いただきたいと存じます。

次に、22ページを御覧ください。

令和7年度の事業計画及び予算についてですが、振興公社の経営方針については、新型コロナウイルス感染症も収まり、コロナ前と同じように観光、飲食、交通業界は盛んに動き出し、国内外からの観光客や利用客が訪れる中、現在、少ない人数で対応しております、状況に応じて職員を増やし、対応していくこととしております。

各施設においては、白銀荘では、北の聖地としてとの魅力向上と再整備、日の出公園オートキャンプ場では、遊びの場の充実、日の出公園スキー場では、地域貢献と利用者増加への取組、日の出公園ラベンダー園では、癒やし空間の整備について、それぞれ取り組むことを掲げております。

また、各施設とも適正な売上げを見込むとともに、費用の支出は必要最小限にとどめ、安定した経営に努めていくことを基本方針として取り組んでいくこととしております。

23ページから24ページには、令和7年度の事業計画及び予算の基本方針に基づく各施設ごとの入り込み見込みと予定利用利益を記載しております。

23ページを御覧ください。

まず、白銀荘についてですが、計画入館者数を宿泊客で7,464人、回数券利用者を含めた日帰り客で8万50人の合計8万7,514人とし、売上高は7,775万3,000円を見込んでおります。

24ページを御覧ください。

次に、オートキャンプ場についてですが、計画有料入場者数を1万2,764人とし、売上高は2,720万6,000円を見込んでおります。

次に、町営スキー場についてですが、利用券売上げ総枚数を1,735枚とし、売上高は59万2,000円を見込んでおります。

また、日の出公園につきましては、公園使用料として25万円の売上げを見込んだところであります。

なお、各施設とも売上げ総利益から販売費及び一般管理費の合計を差し引いた営業損失について

は、町からの管理委託料等において賄う予定としているところであります。

以降、25ページから34ページにつきましては、参考資料として、予定損益計算書、販売費及び一般管理費の内訳書につきまして、公社全体と施設ごとに掲載をしております。

最後に、35ページには、振興公社の株主名簿を掲載しておりますので、参考に御高覧いただきたいと存じます。

以上で、株式会社上富良野振興公社の経営状況の報告といたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって、報告第11号法人の経営状況の報告についてを終わります。

ここで、暫時休憩といたしたいと思います。

再開は10時55分といたします。

---

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

---

○議長（中澤良隆君） 休憩に引き続き、会議を再開いたします。

#### ◎日程第16 町の一般行政について質問

○議長（中澤良隆君） 日程第16 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 私は、さきに通告いたしました2項目5点について、町長に一般質問させていただきます。

最初に、1項目め、止まらない物価高騰に対する町民への生活支援を行わないかです。

物価高騰に歯止めがかかるない昨今、国からの給付金が毎年のように実施されております。2025年に支給が始まっている物価高騰対策支援給付金もその一つです。ただ、全世帯が給付金を受給できるわけではありません。一定の条件を満たした方に限られているのが現状です。

電気料金の補助金もなくなり、主食である米の価格の高止まり、ライフラインである各種料金の値上がり、円高やトランプ関税の影響等により、世界経済も混乱している状況下にあります。

私たちの町においても町民の生活は一段と厳しさが増し、町民に直結する負担は大きくなるばかり

りです。

そこで、今後の町民に対しての生活支援策を行うのかについて、町長のお考えを伺います。

一つ、今年度、町民に対しての生活支援はありますか。

二つ目、当町を含め近隣市町村でも実施されているプレミアム商品券の発行のほか、新たな物価高騰対策を実施する考えはないのか伺います。

2項目め、我が町の宿泊税への取組はです。

2002年の東京都の導入を皮切りに、日本各地において宿泊税に関する議論が行われております。我が町の宿泊税に対する今後の考え方について、さきの3月定例会において一般質問も行われておりますが、その後の町としての検討結果と方針は決定しているのか、以下の3点について伺います。

一つ、条例の制定はいつ頃予定しているのでしょうか。

二つ目、実際の宿泊業者との協議はやられているのでしょうか。

三つ目、導入したことでのメリット、デメリットはどう考えておられますか。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 3番湯川議員の2項目の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの物価高騰に対する生活支援策について、2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の今年度の町民に対しての生活支援策についてありますが、現在、電気やガスなどの光熱費にとどまらず、各種の生活必需品、食料品の高騰が住民の皆様に大きな影響を与えていることは十分認識しているところであります。

国においては、5月27日に、令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、電気・ガス料金負担軽減事業として、7月から9月の電気・ガス料金を、標準的な家庭で月1,000円程度を引き下げる対策を行うとの発表がされたところであります。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューとして1,000億円が増額され、自治体に配分するとの通知があったことから、現在、実施事業の検討を行っているところであります。

今後も国・道の支援策等を注視しながら、可能な限り必要な措置を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の新たな物価高騰対策についてであります。3月から物価高騰対応重点支援地方

創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券事業を5月31日まで行ってまいりましたが、電子商品券分、スマートフォンアプリを活用した電子マネーについては、執行状況を鑑み、使用期間を8月末まで延長したところであります。

今後も、国や北海道の動向を注視し、物価高騰対策に努めるとともに、町独自の施策についても、限られた財源を有効に活用できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、2項目めの宿泊税への取組についての3点の御質問にお答えいたします。

報道等で御承知のとおり、北海道では、観光振興や受入れ環境の整備を目的として、令和8年度より道税としての宿泊税を導入する方針が示され、1人1泊当たり200円、宿泊費が2万円を超える場合は、500円とする新税の導入に向け、最終調整が行われていると認識しております。

また、大規模な宿泊事業所を有する市町村を中心に、北海道の宿泊税導入に併せて、導入を決定している市町村もあり、本町としても導入へ向けた検討の必要性はあるものと考えています。

まず、1点目の条例制定の時期についてでありますが、現時点では市町村分の宿泊税導入の是非、そして明確な導入時期を決定しているものではありませんが、観光振興に係る行政経費においては、その多くを一般財源から充当しているのが現状であり、周辺自治体の宿泊税導入状況、あるいは町民の皆様が旅行した際に、旅行先の市町村分の宿泊税も負担することとなることを鑑みますと、住民負担だけでなく、上富良野を訪れた町外の方からも応分の御負担をいただくことが相応であると考えております。

次に、2点目の宿泊事業者との協議につきましては、令和8年度より導入される北海道の宿泊税について、北海道において随時関係者に向けた説明が行われており、町におきましても、今後それに並行して、町宿泊税に関する協議を進めていきたいと考えています。

次に、3点目の導入に係るメリット、デメリットであります。まず、メリットにつきましては、さきに述べましたとおり、現状では、一般財源、つまり町民負担で行っている観光振興行政について、安定的な財源の確保が図られるとともに、観光PR、交通障害の解消、観光資源の保全、閑散期における町民還元など、柔軟な活用によって、さらなる観光振興につなげることで、持続的な循環環境を形成することができるものと考

えております。

また、デメリットにつきましては、一般的には、新税導入によって宿泊費負担の上昇による需要への影響や、宿泊費事業者の事務負担の増加などが考えられるものの、周辺自治体含め、道内自治体の多くで導入が予定されている現状から、旅行者の宿泊地選定の段階において不利に働く懸念は少なく、また、先行して北海道税の徴収、納付義務が生じることから、町税として宿泊税導入に当たっては、殊さらに事務負担が増大することのない制度設計を基本に想定しています。

一方、一連の宿泊税導入に関しては、宿泊事業者の皆様が大きな不安と、負担感や不公平感を抱いていることもお聞きしているところであり、今後も引き続き情報公開と対話を大切にしながら、町民、事業者の皆様とともに、宿泊税の在り方について検討を深めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ござりますか。

3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 再質問させていただきます。

1項目め、1点目に関してですが、本年度、町民に対しての生活支援はあるのかに対して、町長は国の負担軽減策を述べておられましたが、7月から9月の電気・ガス料金が1,000円程度安くなるのはよいことだと思うのですが、その後、10月以降から冬場に向けての生活支援対策が大事だと思われますが、自治体に配分されると思われる地方創生臨時交付金等の使い道を含めて、令和7年度、上富良野の独自の生活支援対策は、何か町長自身のお考えがあるか、お聞きします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 3番湯川議員の御質問にお答えしたいと思います。

質問にお答えさせていただきました国の施策については、7月から9月ということで、それ以降の冬場にかけてという話ですが、国においても、今、参議院選挙等で、いろいろ各党が公約に掲げてありますが、国の動きもどうなるか、今後、まだ未定の部分がかなりありますので、それら国、そして道の動きを十分情報収集しながら、町として、さらにどういうところに手当てしなければならないのかという検討は常にしていくかなければならないと思っておりますが、現段階では、今年度始まって3か月しかたっておりませんので、今後どうなるかというのは、国、道、そして我々町としてどうするのかというのは、今後、状況を見ながら決定していくかと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 例えですけれども、国は備蓄米をどんどん放出しておりますけれども、いまだに私たちの手元には届いておりません。その間、町として米購入補助券を出すとか、全町民とは言いませんけれども、せめて小学生から高校生のお子さんがいる家庭を中心とした生活支援、また、思い切った水道料金を一定時期無料にするとか、思い切った施策をスピーディに進めていただけないでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 3番湯川議員の御質問にお答えしたいと思います。

いろいろ、特に米は最近非常に問題になっておりますが、それらを含めて、常にスピーディに情報収集しながら、町民の意見も聞きながら、冬とは言わず、夏かもしれません。それらに向けて常に念頭に置きながら施策を打っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 何事もスピーディにお願いしたいものです。

2点目のプレミアム商品券のことについてですが、昨年の年度末から今年度にかけてのプレミアム商品券の発行ですが、町民の方々から、使いたい時期に、時期がずれていたため、もっと早くに発行してほしかったとの声をたくさんの方々から伺いました。

そこで、今年度の生活支援の一環としてのプレミアム商品券の発行はしないのかを伺います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 3番湯川議員の御質問にお答えしたいと思います。

これも1項目めの問題と関連しますが、それらも含めて、今後どうしていくのか、物価高騰対策、プレミアム商品券等も含めて、今後、検討していくかなければならない問題かと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 次に、電子商品券、キャッシュレス決済の事業なのですけれども、非常に使い勝手が悪く、多くの方々から指摘されております。キャッシュレス決済は、消費者目線ではなかったのではないかと思われますけれども、その点、町長はどう感じておられますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 3番湯川議員の御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる電子商品券、キャッシュレスのスマートフォンのアプリによってのポイントですが、いろいろな声も伺っております。そういう点も含めて、改善できるのかできないのか、そういう声を真摯に受け止めて、今後については、十分それらも含めて、皆さんの使い勝手のいいようになるのかならないのか、改善も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 次に、2項目めに入らせていただきます。

宿泊税導入に当たっては、全くもって話合いはなされていないような状況に思えるのですが、北海道が行う流れに沿ってやっているのでは、宿泊施設の方々が納得されるのでしょうか。宿泊施設との調整の計画はどのように考えていますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 3番湯川議員の御質問にお答えしたいと思います。

先行して道が道税として宿泊税を導入するというのは、8年度よりという予定ですので、それに合わせて、北海道が責任を持って全道の宿泊業者に説明をするものと考えておりますし、それに併せて、町としても、回答したとおり、道税に近いような形で、時期は同時ではないかもしません。道税のほうが先かもしませんが、そういうことも考えながら、道の説明に対して、町税としてはどうあるべきなのか、町税を入れる場合は、十分宿泊事業者の方と調整していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 北海道が導入した場合の税金の案分や、定額制と定率制のメリット、デメリットなどを考慮していただいて、全ての宿泊施設を対象として、公平・公正に納税がなされるように考えていただきたいと思います。

また、観光以外で宿泊メインで利用されている施設との整合性も、今後調整していかれることを望みまして、町としての動向を注視しながら、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 3番湯川議員の最後の御質問にお答えしたいと思います。

道民税と違って、案分はない。道税であれば道になります。町税を入れればそれぞれの町。計算

して案分するものではなく、額が決まっていればすんなり行くのかと思っております。

観光以外の宿泊施設をどうするのか、客体の把握は、道もどういう方向に行くのか明確には分かっていないのですが、どういうふうに把握するのかというのは非常に大きな問題で、町がそれと同じような宿泊税をやるときは一致しなければなりませんので、その辺は、道の動きを見ながら、そしてまた、いろいろ道に問い合わせながら、今後決まっていくものと考えています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、3番湯川千悦子君の一般質問を終了いたします。

次に、1番佐藤大輔君の発言を許します。

○1番（佐藤大輔君） 私は、さきに通告してございました2項目4点について、町長にお伺いいたします。

1項目めでございます。副町長の2名体制についてであります。

昨年12月の定例会において、上富良野町副町長定数条例の一部を改正する条例が可決され、副町長を2名にすることが可能となりました。

しかしながら、昨年9月定例会における同僚議員からの一般質問、また、条例案が上程された際の質疑、さらには3月の予算特別委員会時における質疑、そのいずれの答弁も具体性は乏しく、条例改正から約半年がたってもなお、特段動きが見えないため、以下3点について町長にお伺いいたします。

1点目、副町長の2名体制は現実味があると考えてよろしいでしょうか。また、2名体制の開始時期をおおむね決めておられるのであれば、お伺いいたします。

2点目、2名の副町長それぞれに求める人材像はどのようなイメージでしょうか。また、2名体制をしくことで、これからまちづくりにどのようなメリットがあるのでしょうか。

3点目、2点目を基に、2名の副町長それぞれの任用方法及び役割のイメージをお伺いいたします。

2項目めは、合葬墓の設置についてでございます。

合葬墓の設置については、令和2年第1回定例会で、私が初めて質問してから約5年がたちますが、御遺骨にまつわる精神的・経済的負担を次世代にかけたくないとの思いから、合葬墓の設置を求める声はますます高まっているように感じております。

また、この間、合葬墓を設置する自治体は着実

に増えてきております。

町内の靈園を使用した新規墓地建設が進まないことや、町外の靈園等へ御遺骨を移転する件数が増えている現状からも、合葬墓が必要か否かを問う町民アンケート調査を早急に実施するなど、設置に向け、前向きに取り組むべきときが来ていると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 1番佐藤議員の2項目の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの副町長2名体制についての3点の御質問にお答えいたしますが、副町長の任命については、人事が関連することであり、庁内や関連する他団体などに様々な影響を及ぼす可能性もあると思いますので、具体的な答弁が難しいことをあらかじめ御承知いただきたいと存じます。

まず、1点目の開始時期についてありますが、昨年12月定例会で可決いただいた以来、人選については、幅広い可能性の中から調整中でありますので、明言することは控えさせていただきたいと思います。

次に、2点目と3点目の御質問については関連がありますので、一括して答弁させていただきたいと思います。

副町長2名体制における期待されるメリットとしては、それぞれの担当分野を明確にすることで、事務事業の進化や広がり、意思決定の早さなどが期待されると考えられるほか、他の官庁等から人材を求める場合には、それらの団体との良好な連携も期待されると考えています。

いずれにいたしましても、担当する分野と責任を担う政策の具体的な目標や完了時期をはっきりと定めることで、副町長2名体制のメリットを最大限発揮するよう取り進めなければなりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの合葬墓の設置についての御質問にお答えいたします。

少子高齢化や核家族化の進展、継承者がいないなど、お墓を維持管理していくことに不安を持たれている方が増えていると思われており、お墓や納骨に対する考え方多様化してきております。

本町におきましても、議員御質問のとおり、ここ数年は墓地区画の許可件数は少ない件数で推移しております、墓地じまいなどの改装件数は増加している状況にあります。

現在見受けられる多くの合葬式施設につきましては、従来のような祖先を代々お祭りしていくためのお墓の意味合いというより、むしろ遺骨をお守りする遺族の負担軽減を考慮した施設であるよ

うに理解されると認識しているところであります。

上川管内においても、旭川市など5市町が合葬式施設を提供しており、近年では富良野市が平成31年度に、約1,500体が収容できる合葬墓の設置や、東神楽町では令和2年度から令和3年度にかけて、合計1万体が収容可能な合葬墓が整備されています。

それらの施設における利用者数は年々増加の傾向にあり、町民アンケートを実施する考えはございませんが、本町における町民のニーズも年々増えていると推測するところであります。

今後におきましては、少子高齢化や核家族化、地方の人口減少の現状を踏まえ、町内に納骨する施設を抱える寺院もあることから、民間施設との整合性について意見交換等を行うとともに、公共施設としての整備について、研究・検討すべき事案と考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） まず、1項目めについてでございますが、昨年12月定例会で可決されました副町長の2名体制を可能とする条例改正案の採決では賛否が分かれまして、賛成8、反対5という結果でございました。

その際の町長の答弁をお聞きしても、なかなか具体的なビジョンを共有しき切れなかったわけですが、悩んだ末、私としては今後のまちづくりにおける重要な手段として、町長が下された決断に期待を込めて賛成をさせていただきました。

ただ、この間、思いのほか町民の皆様の関心が高いということを実感したこともありまして、条例改正から半年たった今、改めて町長の思いを聞く責任があると考えまして、このたびの質問に至っております。

先ほど町長から、具体的な答弁は難しいということでしたが、大まかな目的や任用方法、人材像については、可能な限りお答えいただきたく、1点目から3点目を一括して再質問させていただきます。

まず、任用方法についてでございます。

2名の副町長の任用方法の組み合わせとしては、一つ目、2名とも内部登用、要は職員の方を2名とも職員の方を引き上げた方を登用するパターン。

二つ目が、1名は職員の方を引き上げる内部登用、もう1名は外部登用、国や道、また大学とか

民間企業から人を引っ張ってくる組み合わせ、これが二つのパターン。

三つ目は、お2人とも外部登用。これはなかなか考えづらいのかもしれません、この三つの選択肢があろうかと思います。

現在、町長はどの組み合わせを選ぶお考えでいらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

組み合わせの方法としては、議員がおっしゃるとおり、三つの方法があろうかと思います。それらを含めて、全ての可能性、組み合わせにおいて、昨年から検討、調整中でございます。これ以上はなかなか難しい。答えを控えさせていただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 12月に遡りますが、町長は昨年12月の御答弁で、2名体制を取る目的として、行政ニーズの多様化、少子高齢化と人口減少が進み、業務が複数の課にまたがって複雑になってきている。限られた数の職員でこなしてきたが、さらにスピードが求められているので、トップマネジメントを強化し、効率的に組織を運用して、これらの諸課題に当たっていくというのが目的の一つ。

もう一つは、歳入に関して、国や道の制度、補助金、特別交付税等を含めていろいろ研究していくために、理事者の手足として一番近いところを2人と考えていると述べられました。

町長が掲げられた二つの目的、一つ目は、効率的な組織の運用、二つ目が財源の確保という、この二つの目的からすると、私は、内部登用と外部登用、しかも国や道からの招聘、この組み合わせ以外は考えにくいのではないか、この町長の目的からすると、私はこのように考えておりますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

佐藤議員のお考えは理解いたします。ただ、私としては、それらも含めて明言は控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 可能な限りお答えいただければと思いますので、質問は続けさせていただきます。

私は先ほど、仮に内部登用と外部登用というの

が町長の目的に合致するのではないかということを申し上げましたが、逆に言うと、内部登用、内部登用というのはかなり難しいと個人的には考えております。

なぜかというと、先ほどから、町民の皆様の関心が高いというところで、町民の皆様のお声としては、本当に副町長は2人になるのかというような御心配があつて、その理由としては、1人いれば十分ではないかということだったり、税金の無駄遣いではないかというような、この2名体制に難色を示す方がまあまあ多かったという印象を受けております。しかも、特に2名とも内部登用となると、町民の皆様の理解を得るのはかなり難しいのではないかと感じております。

ちなみに、内部登用2名体制の先進自治体としては、近くに東川町がございます。東川町では副町長2名体制、かなり以前から、2010年頃から体制をしいておられます。1名は総務福祉部門、もう1名が産業建設部門に分けて任務に当たっておられるそうです。これはもう私が申すまでもありませんが、東川町は、「せんとびゅあ」のオープン、写真甲子園、写真甲子園の映画化、日本語学校等、良くも悪くも、ものすごいスピードで町が変化していきました。東川町の郷土史には、当時、議会などから新しい事業に対する町民の理解が追いつかないといったマイナス面も指摘されるようになったとつづられております。

私は、副町長2名体制そのもの、そして、さらには副町長2名を2人とも内部登用するとなると、東川町ぐらいのインパクトが当然必要になってくると思いますし、そして同時に、当然のことながら、これまで以上に町長のリーダーシップが試されることになると思いますが、それでも町長はこの道を選択肢から外さないということで、そういう覚悟を持っていらっしゃるのでしょうか、お気持ちをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

内部から2名という話を佐藤議員からお伺いしまして、全くそのとおり、東川では内部2名でいろんな事業を展開しております。

上富良野では初めてのことで、内部から2名というのは疑念の声があるというのも承知しておりますし、もしやるとしたら、それを払拭するのも必要だと思います。

ただ、制度として2名、それ以上は何も書いておりません。内部が1、外部が1という、具体的な運用に関しては、制度は条例がある限り、ずっと

と未来永劫続きますので、そういう条例の制度の中から、内部から2名というものを排除するというのではないのかと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 当然、優秀な職員の皆様がたくさんおられますので、現時点で可能性を排除するということは、あまり懸念な判断ではないということは十分理解しております。

ただ、私としては、これは私の提案といいますか、考えでありますけれども、現時点で最も可能性、実現性が高い。現実的なのが内部登用と外部登用の組み合わせ、これは昨年9月の一般質問で同僚議員が町長にお伺いした際に出てきた地方創生人材支援制度といった制度を活用した2名、2人目の副町長、登用、任用というのが現実的なのかと考えております。

こういった町はないのかと私なりに調べましたら、大阪府岬町、人口1万4,000人ぐらいの町なのですが、こちらの町が平成27年に、地方創生人材支援制度を活用して、国土交通省から2人目の副町長を招いております。制度上、2年の任期ということで、その後は国と地方公共団体との間の人事交流、出向の制度に切り替えて、改めて国土交通省からの派遣を、顔ぶれが次々に変わっていくそうですが、その派遣を受け続けて現在に至っているそうです。

何のためにこういうことをしているのか問い合わせました。担当者の方がいわく、岬町と兵庫県洲本市。岬町は関西空港の根本、大阪府と和歌山県のちょうど境目にある町なのですが、そこと洲本市、淡路島、かつて旅客船で結ばれていたと。ただ、民間が行っていたので、それが倒産したのか、何らかの理由でなくなったということを、この両市町で復活させようというような取組を進めているときに、副町長を国土交通省から招聘したということでございました。

派遣された副町長には、関係機関との調整や補助金の確保、公民連携など、国家公務員の強みである幅広い見識と卓越した発想力、そして、国との太いパイプを生かし、強力なリーダーシップを発揮してもらっています。ルーティン業務に忙殺されている町職員だけではとてもできないことばかりでありますということでございました。

このように大型プロジェクトや、中長期プロジェクトの遂行を目的として、スポット的に2人目の副町長を国から招き入れることが我が町においても現実的ではないかと私は考えておりますが、答えられる範囲で、町長の見解をお伺いいた

します。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

佐藤議員のおっしゃるとおり、地方創生人材支援制度を活用して、この近隣でも東神楽がそうでした。今は1名になりましたけれども、大型プロジェクトを推進するに当たって、専門の知見を持った方というのは非常に有効な活用方法だと思いますし、国とのパイプも含めて、いろいろな有益なことがあることが承知しております。それらも含めて、これが一番現実的かどうかという私の口から言うと、余談を与えることになりますので、これらも含めて調整中であります。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 町長はお立場がありますので、私が勝手にお話しますけれども、今の岬町の例を我が町に置き換えると、例えば持続可能で魅力ある道の駅設置に向けて、旭川十勝道路のルートやインターインテグレーションの場所、また、道の駅そのものの設置場所の選定、建設費や維持管理費の圧縮と補助金の確保、適切な委託事業者の選定などを、それこそ国土交通省から副町長として招聘し、活躍していただくというイメージになろうかと思います。これは勝手に私が申し上げていることでございます。

町長に申し上げたいのは、町長が12月の時点で、まちづくりにどうしても必要だからと条例を改正したと私は考えておりましたので、やはり近いうちに、今、申し上げた道の駅の話ぐらい明確なビジョン、目的を示していただき、また、それにふさわしい人材像を明確にしていただいて、一日も早く副町長2名体制の効果を発揮するために、町長は努める責任があると考えておりますが、この辺、私の考えと町長のお考えと乖離している可能性がありますので、確認のためにお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

町も私の公約に掲げております道の駅の構想は持っておりますので、それらを含めて、それを念頭に国土交通省、関係するところから来ていただくというのは当然念頭にございます。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 今、具体的な御答弁いただけなかったのですが、最後に確認させてください。

私は、12月時点での、今どうしても副町長を2名体制にする条例改正が必要なのだと。それは今後のまちづくりのためなのだというような町長のお気持ちを受けて賛成した立場であります。

ただ、これまでのやり取りをお伺いしていると、条例改正は、あくまで未来に向けての条件整備であって、これから腰を据えて、年単位で副町長2名体制というものを構築していくというお考えでいらっしゃると判断してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

去年の12月に条例可決、お認めいただきまして、その後調整しているということで、内部も含めて、外部も含めてになります。12月というのは、3月に令和7年度の予算、そして道の機構の関係もあります。そして、国の制度だけ申し上げますと、地方創生人材派遣制度というのは、9月、秋くらいが締め切りであります。去年の12月時点では間に合わなかったのですが、それからスタートして、内部、そして外部を検討、調整中であります。これにつきましては、年単位で招聘する、また内部人材を登用する、それらも含めて、どういうことをやるのかをしっかりと皆さんにお示しして、プロジェクトが終わった後は、条例はそのままで、1名になるかもしれません、とにかく皆様に目的を示して任用をお伺いするというのも重要なことだと、これから先に向かって私の政策を進める上では、皆さんとのコンセンサスを得るということは重要なことだと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） おおむね承知いたしました。いずれにせよ、副町長が1人なのか、2人になるのか、どちらにしても町長のリーダーシップというものが強く求められますので、ぜひとも町民の信頼に足るリーダーとして、まだ始まって半年でございますが、僭越ながら、町長のさらなる御活躍を御祈念申し上げて、2項目めの質問に移らせていただきます。

2項目め、合葬墓についてでございます。

何度か変化球ぎみに佐藤町長に質問してきました。前回の質問時は、前町長でございました。今回初めて真っすぐ町長にこの質問をぶつけておりますが、これまで私が町長の答弁から受けてきた印象を考えますと、合葬墓の設置に向けてかなり前進した答弁であると考えてよろしいでしょうか

か、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回の答弁が、前進したかどうかは、特に、合葬墓に対する私の思いというのは変わっていないのではないかと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 変わっていないということをどのように捉えてよろしいか正直、戸惑っておりますけれども、先ほど話に出ていた富良野市では、事前にアンケート調査を行っているのです。そのアンケート調査を受けて、実際に実現しております。町長御自身が町民に対して、どのようなお考えでいるかということを聞くことなく、今後、合葬墓に関しては判断されるということで、確認せてもらってよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

アンケート調査をすることなく、合葬墓の可否についてということですが、富良野にありますので、需要、ニーズ等を参考に、お答えしたとおり、町内でもどうなのかというのは推測はできると思いますので、それはアンケートはなくても、ある程度判断はできると考えております。

ただ、同じく答弁させていただきましたが、町民のニーズだけでなかなかできるというものではないと考えております。納骨に関しては、民間の施設が町内にはございますので、それらも十分、設置に向けて協議を開始するという意味では全くないのですが、常日頃からそれらの施設とは、お墓について住民の動向はこうなのだけれども、どうあるべきかという情報交換、意見交換等は常日頃からしていかなければならないものと認識しておりますし、民間でも合葬墓というのはございますので、公がやるべきなのかどうかも含めて、その辺は、関係者の方と意見交換をしてもいいのかと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 先ほどの御答弁、今の御答弁でもございました民間施設との整合性、協議ということは、懸念材料としてはあるかと思いますので、富良野市はそういった協議の場を設けて、非常に円満に収まった。

一方で、ちょっと名前は挙げられませんが、あ

る自治体では、そもそもその町の仏教会が協議の場に着いてもくれなかつたというところもあるとも聞いています。そういったことを受けて、そもそもそういう協議の場を設けないと判断する自治体もそれなりにあるということも聞き及んでおります。これは情報提供です。

町長は今、公でやるべきか否かということでございましたが、私はこれは公でやるべきだと考えておりまして、時代は変わってもお墓参りという文化はまだ根強く残っておりますし、残り続けていくと思います。我が町に先祖の御遺骨を埋葬している方は、年に一度くらいは上富良野町にお墓参りに来られて、例えば両親と通った思い出の店に立ち寄ることもあるうかと思います。お墓にまつわる町民の経済的な負担軽減のみならず、関係人口の創出という観点からも期待できる合葬墓の設置は、私はぜひ早期に実現してほしいと願っております。

富良野市では、ある研究者の調査に対して、合葬墓の設置は町の経済活性化につながると堂々と公言されておられます。そういう意味でも、私は公で合葬墓を設置する価値があると考えておりますが、関係人口創出という観点について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、そもそも協議といいますか、意見交換、設置ありきの協議、先ほど言われた仏教会が拒否したというのは、やるという前提での協議だったかもしれません。それは分かりませんけれども、私が思っているのは、やることが前提ではなく、どうあるべきかという意見交換は必要ではないかということです。

合葬墓を公でつくるのかどうかというのは、いろいろ議論のあるところです。

参考までに、北海道における墓じまいの現状ということで、改裝して墓じまいする方が、次にそれをどうするのかという統計がありまして、ほとんど3分の2はほかの自治体に行ってしまうので、合葬墓をつくった場合はどうなのか、今言われる関係人口ということもありますけれども、そもそも息子さん、娘さんが大都市に行ってしまって、なかなか遠くなってしまうので、札幌近郊のお墓なりで、改葬された方のその後の動向ということで、3分の2ぐらいは出てしまうのですが、それらも含めてどうしたらしいのか、町内ニーズが今後どうなっていくのか、今後、民でやるのか官でやるのか、それも含めて、いろいろ情報交換

はしていかなければならないのかと。

需要が一定程度あるというのは、富良野の場合ですと1,500体程度はある、順調に増加していると聞いておりますので、それらを含めて上富はどうするのかというのは、意見交換を進めていってもよいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 定住人口にまさるのは当然ありませんので、ただ、定住人口がなかなか増えることなく、横ばいを維持するのも大変な状況になっているからこそその関係人口という観点でございます。

上富良野町、この5年間で約75件の墓じまい、うち35件ぐらいが他市町村に御遺骨を移動しているというところからすると、35件の方と縁が切れていると考えてよいかと思いますので、私はこの点、今、町長がおっしゃったとおりで、そういうことを考えたときに合葬墓が必要と改めて思うところです。

最後になります。先ほどから出ている富良野市の納骨料が1柱1万7,000円、旭川市が1万5,000円で納骨が可能でございます。この納骨料で合葬墓の建設費を賄う仕組みになってございます。

そう考えると、現在、あらゆる面で物価が高騰しております。合葬墓の建設費も例外ではありません。仮に我が町においても建設費を利用者負担とするならば、これは合葬墓の計画が公でやると進んだ場合、建設費を利用者負担とするならば、後になればなるほど町民の負担が増えることが懸念されます。建設費はある程度町が負担するとしても、それは今度は町の負担が増えることになりますので、利用者の負担、町の負担を抑えるためにも、設置に向けての検討を急いでいただきたいと思いますが、最後に町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

建設費の高騰等は、物価高騰はありますが、経済的に合理的なところだけ追求していくというのは、お墓というのは宗教であったり文化であったりしますので、それを単に経済的な一面だけで切り取って、早急につくるという考えは私にはないと思っております。やはり宗教であったり伝統文化という、それらとの調整は必ず必要だと考えておりますので、経済的な面だけを見て、早急に建設を前提にということは、なかなかそうはいかな

いのかと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、1番佐藤大輔君の一般質問を終了いたします。

ここで若干、昼食休憩には早いのですが、昼食休憩といたしたいと思います。

再開は午後1時といたします。

---

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

---

○議長（中澤良隆君） それでは、昼食休憩に引き続き、会議を再開いたします。

次に、11番北條隆男君の発言を許します。

○11番（北條隆男君） 私は、さきに道の駅について、次の1項目2点についてお伺いいたします。

令和7年度町政執行で示された道の駅整備に関して、町民とともに道の駅、その視察研修などを行うとありますが、それに必要な予算計上していると思います。この間の検討内容について伺います。

2点目、齊藤町長が掲げている政策の一つである道の駅整備について、就任から5年目を迎えたが、町長自身の道の駅に対する思いや構想について、検討内容、今後どのように行程していくのか、考えを伺います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 11番北條議員の道の駅についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の道の駅整備に関する視察研修などの検討内容についてでありますと、町政執行方針でもお示しさせていただきましたが、本年度は道の駅の運営状況などの情報収集を進めるとともに、町保有バスを利用し、町民の皆様を対象に、道の駅視察を計画しております。

5月には、利用者の評価が高い十勝地方の道の駅を担当課で訪問しており、施設担当者と面会し、利用者数や運営状況について情報収集を行ってきたところであります。

道の駅整備につきましては、町民の皆様が必要と感じていただくことが重要であると考えておりますので、視察研修などを通じて機運醸成を図るとともに、上富良野町に合った道の駅の姿について、町民の皆様と考えていただけるよう、今後も調査・研究を進めてまいります。

次に、2点目の道の駅に対する思いや構想についての検討内容、今後の行程についてでありますと、これまで一般質問等でもお答えさせていただ

いておりますが、道の駅は、町の特産品販売や観光案内所の設置などにより、多くの人を呼び込むことができるコンテンツとして、観光や地域振興への波及効果が期待できる施設であると考えております。

加えて、整備する場所により、災害発生時の防災機能、町民間の交流機能など、多面的な機能を備えることも町民の皆様方と検討していきたいと考えています。

道の駅整備につきましては、現在、計画されている旭川十勝道路のルートやインターチェンジの場所によっては大きく影響することから、より効果的な施設とするため、旭川十勝道路の進捗状況を踏まえた上で、構想についての検討や行程について検討を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） 町長が今、町のバスを使って、町民参加で今後の計画を立てたいと言っていますけれども、町のバスを使って何人で、何回行く考えがあるのか、そこら辺をお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩といたします。

---

午後 1時05分 休憩

午後 1時06分 再開

---

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩を解いて、会議を再開いたします。

町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

予算計上の際に確認、御説明いたしましたが、おおむね2回、職員の旅費だけ計上しておりますと、町有バスに乗れる範囲で、町民の方に声をかけて、視察を計画しております。

○議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） 2回程度であれば、昼食とか報酬とか、日当というの全然考えないで、2回程度連れていくという考え方ですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

町民の皆さん、一般に声をかけまして、まだ何々委員という肩書きは、まだその先ですので、報酬、費用弁償等は予算の際には計上しておりません。

以上です。

- 議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。
- 11番（北條隆男君） そうであれば、今年度には行わないという考え方ですか、町長。
- 議長（中澤良隆君） 副町長、答弁。
- 副町長（佐藤雅喜君） 11番北條議員の御質問にお答えします。

委員という形で出張になった場合には報酬等が発生しますけれども、今年度については一般参加という形で、広く町民の方に参加していただくということで、町長が今、答弁したところでございます。

- 議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。
- 11番（北條隆男君） そういう答えであれば、今年行って、また来年から報酬とかを含めた中で、予算を組んで行うという、今年は2回程度行って、皆さん手弁当で参加してくださいという話になっているのか。
- 議長（中澤良隆君） 町長、答弁。
- 町長（斎藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、今年は、機運醸成ということで、手弁当ということになりますが、正式には、この先、来年になるかどうか、旭川十勝道路の進捗状況もありますので、時期は明確にはあらぬのですが、将来的には、町民の代表の皆さんと、正式に検討する委員会は予定しているところです。

- 議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。
- 11番（北條隆男君） 町長、そうであれば、道の駅に対する予算、大体の計画を持たないで、いきなり町民と一緒にやって、町民の考えを聞いたって、町長が考えているような予算内で収まらなくなってくるのではないかと思うのです。そういうところを考えたら、先に予算もある程度内容をつくらなかったら、説明もなかつたら、何でもいいということになってしまうので、そこら辺は検討の中に入っていますか。

- 議長（中澤良隆君） 町長、答弁。
- 町長（斎藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

予算というのは、道の駅の建設費ということですね。建設費をある程度という御意見なのですが、場所もまだ、何回か答えさせてもらっているのですが、町なかがいいのか郊外がいいのか、そこにおける機能、町としては、観光情報発信の機能とか地場産品を売ったり、地元の野菜、あと防災機能というのは町の希望なのですが、そのほか町民の方の御意向、例えば子育ての機能が欲しいとかいろいろあると思いますので、場所を絞っ

て、これだということはなかなか今は出せないのかと。出すと、逆に町民の方の意見が反映されなかつた場合は困りますので、今はフリーハンドで、町の規模としては、いわゆる内容、コンテンツは、今言ったこと。町民の方が何か持ち合わせたい機能があるか、いろいろ見て、そういうふうな感じで、いろいろな内容を持ち合わせる機能を出し合うような段階かと思っています。

今後、進んでいけば、場所をどこにするか、今度は入っていくと思いますけれども、そうすると、おのずと持ち合わせられる機能とかが決まってくると思います。ひょっとしたら、その逆で、鶏と卵のどっちが先か分かりませんけれども、機能を重視したら、逆に場所が決まるかもしれません。場所が決まれば機能が決まるかもしれません、私としての希望と町民の皆様の希望を出し合う、アイデアを出し合う段階と認識しておりますので、予算の規模というのは、どれだけ出せるのかは重要かと思いますけれども、建てるものによって、幅がありますので、なかなか今は難しいのかと考えております。

- 議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。
- 11番（北條隆男君） そういうことでしたら、予算も含めてこれからということですね。

順番伺いますけれども、5月に十勝方面へ担当職員が行ったという答えなのですけれども、上富に道の駅をつくるのに対して、どのような参考的なものがあったか、あれば教えてほしいのですけれども。

- 議長（中澤良隆君） 暫時休憩といたします。

---

午後 1時13分 休憩

午後 1時13分 再開

---

- 議長（中澤良隆君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

町長、答弁。

- 町長（斎藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

職員で十勝方面を回って、いろいろなところを視察して、いろいろお話を聞いてまいりました。上富に参考になるかどうかは別として、どういう状況で運営して、集客状況とかをいろいろ聞いてきて、その中で、上富に参考になる部分を聞きに行つたわけではなくて、一般的に、はやっている道の駅の状況を聞いて、それを参考に、今後、上富ではどう集客とか、立地条件を考えていくか、そういう参考の話を相手にインタビューといいますか、質問をしてきたところです。

○議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） そうやって目的を持って行ったのであれば、この町のこういうところがよかつたとか、こういうのは合わないとか、特産物とか、町長の言っている防災も含めてとか、全部入れていったらかなりの建物になります。せっかく調査を行ったのだから、道の駅に対して、どのようなところが参考になったか、参考になったと思うのですけれども、そこら辺を教えてくれと言っているだけで、そんな難しいことは何もないと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、町の持ち合わせる希望と、町民の希望を合わせたらとんでもない施設になる。全部かなえれば、確かにそうなりますけれども、決定していく過程では取捨選択していくという段階はあると思います。場所によってはかなり制約がありますので、全部言ったものが実現するとは思っておりませんが、いろいろ希望を出してもらって、場所によって、取捨選択は今後出てくるのかと思っております。

そして、十勝に聞きに行って、集客状況とか運営状況、内容は、もちろん場所によって、地場産品はばらばら、それが上富で同じことはできませんけれども、立地条件とか、インターチェンジに近いですか、地場産品をどういう形で売っているとか、そういうことは今後非常に参考になるのかと思っております。

○議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） 分かりました。それはこれから検討ということでおろしいですね。

次に、道の駅の、町の特産品とか観光案内所とかと、多数の人の呼び込みを考えやっていると書いてありますけれども、そこを考えるのであれば、十勝道路とか、そういうことを考えないで、まず先に、道の駅なら道の駅だけをつくって、どういう状況であって、それからまた2回目の選定を、何かいい方法があるのか考えるのは分かるけれども、町長の今の言っていることをいきなりやろうとしたら大変だと思うのです。

だけれども、町民にアンケートを取ったら、町民はつくれと言います。そこをどうやって断るかも考えているのならいいけれども、ただアンケートを取ったりすると、調査に行くと、町長が後で大変ではないかと。これはできませんとか、できますという話にはならないと思うから、だから初めて町長の考えと予算額を大体提示してやった

ら、そういうことは起きることが少ないのでないかと思うのですけれども、その辺についてはどう思いますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、旭川十勝道路との関係ですが、道の駅の場所をどこにするかという決定に関しては、旭川十勝道路がどこを通るかというのももちろんそうですが、インターチェンジがどこにできるのかというのは非常に重要な、内部の問題ではありませんが、外的要因なのですけれども、道の駅の場所を決めるのに非常に重要な事項だと思っております。

最近オープンした道の駅なんかもインターチェンジのすぐそばというのがございますし、旭川十勝道路が国道からどれくらい離れているのかというのも、国道からそこを通ってインターチェンジができるのか、ひょっとしたらもっと上のほうにできたりということも考えると、非常に重要な事柄だと思っておりまして、なかなかそこが決まらないと場所も決まらないのかと思っております。

そうすると、郊外につくれば土地なんかも求めやすいですし、町なかにつくろうとしたら、一般的に小さくなつて、いろいろな機能を取り込むのは難しいのかということで、非常に幅がありますので、予算的にはこれぐらいというのはお示しするのは難しいのかと思っております。機能にもありますので、難しいと思っております。

いっぱい希望だけ聞いて、断るのをどうするのか、検討委員会も予定しておりますので、しっかりそこでもんでもらうということはしなければならないと思っておりますので、そこでしっかりとそこまでには、町もしっかりといた考え、場所がここだったらこうでという情報は提供できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） それで、答える順番でいくと、災害発生の場所の防災機能とも書いてありますけれども、私が思うには、町長、西側の山へ建てれば川を渡らなくてはならない。町から渡るとしたら3本しか橋がないのです。それで、防災施設をそっちへ持っていくような考えもあるようなのですけれども、それで道路は、問題なく橋を渡れるのかという検討も町長は考えたのかどうか、お伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 11番北條議員の御質問

にお答えしたいと思います。

防災機能という、避難所という意味、もちろんそれを含めないというわけではありませんけれども、どちらかというと、災害になったときは、いろいろな機関の作業部隊が集まりますし、昨今の災害を見ていると、救援物資がプッシュ型でどんどん送られてくるのを処理する機能といいますか、場所も、いざ何かあったときのために必要なのではないかという意味で、どちらかというと、そちらの防災機能が今の町にはないのではないかと。避難所ということでは、30年前からある種の建物がたくさんありますので、それ以外の部分ということで考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） 防災機能というのは、一番初めの避難所というよりも、その後のことを考えてやりたいという話でいいのですね。

もう1点なのですが、十勝道路が決まらないと、インターチェンジも決まらないと、町長の考えでは、道の駅は進まないような話に聞こえるのですけれども、そういうことなのですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

十勝道路が進まないとなかなか決めづらいと思っております。ただ、幸いなことに計画段階評価に入っていますので、あと1年ぐらいの間にはルートが確定すると思われますので、今から始めていくのは決して遅くないですし、決まらなかつたら進まないのかという御質問ですが、ルートさえ決まれば、供用になるならば別として、供用はもっと先になるかもしれません、その前に道の駅はオープンしても構わないのではないかと考えています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） 今の答弁をもらうと、町長の考えでは、計画が決まってインターチェンジが決まればすぐ実施設計も行い、物も建てるという考え方で、今、考えているということでいいですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

計画段階、ルートが決まればすぐ動けるように、基本構想から始まると思いますが、そのときの予算の状況とか、財政の状況とかいろいろありますけれども、すぐ動けるように、将来何がある

か分かりませんが、確定的なことは言えませんけれども、すぐ動けるようにしておかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） 最後になりますけれども、私は、それでは町長の任期の間にどこまで計画を考えているのか。町長は4年です。あと3年半です。その間にどこまで考えて、どのように進めたいのか、せめて実施設計ぐらいまでは行く考えがあるのかないのか。その4年が過ぎたら、また次になってしまったら、町長の公約から外れてしまうから、それが心配なので、その辺を聞かせてください。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

いろいろ御心配いただきましてありがとうございます。できれば、公約ですので、任期内というのは私の思いでもありますが、我々がコントロールできない外的要因というのもありますので、先に決めて、後から十勝道路が決まって、また振り出しに戻るようなことがない、それだけはないように順番にやっていかないとならないのかと。進捗状況によっては私の任期が終わるのかもしれませんけれども、順番に行かないと、手戻りになってしまって町民に迷惑がかかりますので、順番に進めていきたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） ということは、町長は、任期の間に極力前へ進めたいと。できれば実施設計ぐらいまではやりたいという考えでいいのですね。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃるとおり、極力、できる限り前に進めていきたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、11番北條隆男君の一般質問を終了いたします。

次に、6番林敬永君の発言を許します。

○6番（林敬永君） それでは、私は2項目1点について御質問させていただきます。

まず、1項目目であります。少子高齢化時代の農業支援策について。

日本の農業は少子高齢化の影響を強く受けており、農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻な課題となっています。これに対処するため、国や各自治体は様々な支援策を講じています。当町にお

いても農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、農業の持続可能性が懸念されています。

このような状況において、町では令和6年4月、第9次上富良野町農業振興計画を策定し、1年遅れの今年4月、上富良野町農業農村振興実践プランを策定し、議会にその実践プランを配付されましたが、その計画及び実践プランにおいて、どのような対策を講じていくのか、また、今後の方向性について、町長の考えを伺います。

1点目、農業従事者の高齢化と担い手不足の現状について。

農業従事者の年齢構成や担い手不足の実態を受けて、町長はどのように捉えているか伺います。

2点目、高齢化が進む中、作業の効率化や省力化を図るため、スマート農業の導入が重要と考えます。町としてスマート農業の普及に向けた支援策や取組について伺います。

3点目、農地の集積・集約化を進めるため、町内の活用状況や今後の推進方法について伺います。

4点目、新たな担い手の確保・育成が急務です。町として新規就農者への支援策や育成プログラムの現状と今後の展望について伺います。

5点目、上富良野町の特産物や地域資源を活用した農業振興策について、現在の取組状況と、さらなる活用の可能性について、町長の考えを伺います。

6点目、町では実践プランに基づき、地域おこし協力隊の活用や特産農作物の支援など様々な施策を進められていますが、これらの施策が現在どのように実施され、どのような成果を求めているのか、また、今後の方向性について、町長の考えを伺います。

2項目めです。定年退職自衛官の再雇用促進について。

近年いろいろな分野での定年退職自衛官の再雇用促進が注目されています。自衛隊で培った知識・技能・経験を地域社会に還元することは、地域の安全・安心の向上に寄与するものと考えます。そのため、定年退職自衛官の再雇用促進に向けた取組を強化すべきと考え、以下の点について町長の考えを伺います。

1点目、町内での定年退職自衛官の再雇用状況について、現状と課題をどのように認識されているのか伺います。

2点目、定年退職自衛官の知識・技能・経験を地域で活用するための方策として、定年退職自衛官が地域の防災・安全保障活動に積極的に参加で

きるようにすることが、地域の安全・安心の向上に寄与するものと考えますが、町長の考えを伺います。

3点目、再雇用のための研修、資格取得支援について。定年退職自衛官が地域で活躍できるよう、必要な研修や資格取得の支援を行うことが望まれると考えますが、町長の考えを伺います。

4点目、他の自治体においては、定年退職される自衛官を防災の専門職員として採用するなど、取り組んでいる自治体があります。当町においては、現在1名の方を会計年度任用職員として採用されています。令和7年度の一般会計予算において、防災計画書の見直しのためのコンサルタント料が計上されており、この業務に定年退職される自衛官を役場において任用することを検討されたのか伺います。

5点目、今後、定年退職自衛官の再雇用促進に向けて、町としてどのような考えを持ち、具体的な施策を講じていく予定があるのか、町長の考えを伺います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6番林議員の2項目の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの少子高齢化時代の農業支援策についての6点の御質問にお答えいたします。

現在の少子高齢化社会情勢については、全ての業種に影響を与えていたる状況の中、本町の基幹産業の一つである農業につきましても、担い手確保は重要なものと考えています。

そのような中、第6次総合計画で掲げた農業分野の目指すべき基本方針と、その実現に向けた施策を第9次農業振興計画で定め、その推進を担う基本計画としています。

また、計画実現のために取り組むべき各施策や事業について具体化するため、農業農村振興実践プランを定め、その進捗状況を把握するものとしています。

まず、1点目の農業従事者の高齢化と担い手不足の現状についてでありますが、現在の農業従事者の年齢構成については、町で把握している認定農業者についてお答えいたします。

現在、法人を除く認定農業者181名のうち、50歳代以下は60%、60歳代は23%、70歳代が15%、それ以上が2%となっており、また、JAのアンケート結果によると、約2割が後継者いる経営体になっています。これにつきましては、認定農業者の後継者が農業を行うと意思表示したものの集計結果であります。

先ほども申し上げましたが、農業は本町の基幹

産業でありますので、農業の経営維持は非常に重要な課題と捉えております。

今後の農業者の高齢化や担い手不足については、本町のみならず、日本全体が抱えている問題であり、特に北海道は日本の食料基地でもありますので、国の制度を初め、先進地域の状況も参考にしながら、これからも必要な町独自の担い手確保の施策を検討し、農業の維持に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目のスマート農業の普及に向けた支援策や取組についてであります、議員御質問のとおり、高齢化や担い手不足が進む中で、スマート農業の導入については有効な手段の一つであり、農業振興計画及び実践プランでも新技術農業DXの推進を掲げています。

スマート農業を初めとする農業DXについては、日々技術の革新が進んでいることもあります、現段階では、町としては、国などの制度を活用できるようサポートを進め、そこで包括できない部分を見極めながら、独自の支援の検証を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の農地の集積・集約化についてであります、農地の集約化については、既に終了した東中地区の経営体育成事業などの事業を、今後も未着工地区において事業を推進するよう、北海道や土地改良区とも協力し、取り進めてまいります。

また、本年から始まった地域計画を円滑に進めるために、将来の農地の姿を農業者自らの話合い、関係機関とも協議し、農地の適格化の利用や集積を進めてまいります。

それらを基本とし、国の各種制度や事業、補助金などを活用しながら、効率的な営農ができるよう進めてまいりますが、農地につきましては、農業者の皆様の財産であり、まずは農業者の皆様の合意形成を進め、よりよい農地の団地形成を共に進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4点目の新規就農者への支援策や育成プログラムについてでありますが、新規就農者への支援等につきましては、上富良野町農業経営改善センターとして、町、JA、普及センター、農業者が一体となり、定期的な状況確認や技術指導や助言、手続等の支援・指導をいただける農業者との調整を行っております。

新規就農者の今後の経営形態により、様々な問題や悩み事もありますが、都度対応できるよう体制を整えております。引き続き現体制を維持しな

がら、新規就農者の確保、育成を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5点目の特産品や地域資源を活用した農業振興策についてであります、特産品の振興につきましては、収益向上作物生産振興事業で、高収益作物や特産品の取組や育成について助成事業を行っており、本年度より制度の拡大と上限額の見直しについて取り組んでおりますので、引き続き農業者のニーズや継続的な営農に必要な施策については検証し、改定等を実施するよう進めてまいりますので、御理解願います。

次に、6点目の今後の方向性についてであります、まず、地域おこし協力隊につきましては、任用の際に、特産農作物の栽培を目的として新規就農を目指すことを条件、目標としていることから、現在、町内農業者や関係機関の御協力等をいただき、特産農作物中心の各種研修を行っているところであります、3年間の期間終了後は、全員新規就農を目指しているところであります。

しかしながら、就農を行うためには耕作を行う農地が必要となることから、研修先や農業委員会などとも相談をしながら、情報の収集等を行っているところです。

また、特産農作物の支援につきましては、先ほど5点目でお答えしたとおりであります、この地域おこし協力隊が新規就農後に、特産農作物に取り組み、その供給が増え、需要につながることで、他の農業者の方も取り組める状況になる可能性が広がることを望んでおります。

本町の農業が持続的に行われるよう情勢を見極め、最善の方策を行うため、これからも研修を進めながら、行政としての支援等を行ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの定年退職自衛官の再雇用促進についての5点の御質問にお答えいたします。

町は、富良野地方自衛隊退職者雇用協議会連合会の下、関係機関と緊密な協力・連携しながら、自衛隊退職者の雇用及び富良野地方定住促進を図り、かつ、有能な労働力を確保して、富良野地方の開発・発展に寄与することを目的に、道北地域援護センター上富良野分室、上富良野援護センターとともに、目的を達成するための事業を展開しているところであります。

まず、1点目の現状と課題についてでありますが、令和6年度に上富良野駐屯地において定年退官された方は29名であり、全ての方が再就職を果たしていると伺っております。

このうち、上富良野援護センターが担当する富良野地域を希望した方は18名であり、町内の企

業等には6名の方が再就職されている状況となっており、現役時代に培ったスキルが生かされる求人情報の収集、継続的な新規起業の開拓及び縁故等による情報入手が課題であり、重要と認識しているところであります。

次に、2点目の能力を地域で活用するための方策についてであります。議員も御承知のとおり、今も町内の多くの企業等が、定年退官された方の能力を求めており、これまで多くの方が地元の企業などに再就職し活躍され、さらに地域のコミュニティ活動、社会福祉活動に貢献していただいているところであります。

また、町では、地域の安全・安心の向上に寄与いただきため、引き続き住民会の自主防災組織を通じて、積極的な防災士の資格取得や、十勝岳噴火総合防災訓練などへの参加促進に取り組んでまいります。

次に、3点目の研修・資格取得支援についてであります。上富良野援護センターでは、対象隊員に対し、就職相談、研修や資格取得支援事業など、種々の求職援護が行われているところであります。

次に、4点目の防災計画の見直し等のための任用についてであります。今回の防災計画の見直し等に係る業務は、近年の大規模災害の教訓、防災関係法令の改定等を踏まえ、本地域で想定される大規模災害に対する防災・減災施策、防災体制を見直し、計画的に防災力の向上及び防災施策の推進を図ることを目的としており、大幅改定や国民保護計画の変更、さらには、業務継続計画及び受援計画の新規策定など、より専門的知見と業務に対する高い習熟度を要すると判断したことから、検討には至っておりません。

次に、5点目の具体的な施策についてであります。冒頭でも申し上げましたが、富良野地方自衛隊退職者雇用協議会連合会の下、関係機関と緊密に協力・連携をしながら、自衛隊退職者の雇用及び富良野地方定住促進を図り、かつ、有能な労働力を確保して、富良野地方の開発・発展に寄与することを目的に、上富良野援護センターとともに、目的を達成するための事業を展開していく所存であります。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） それでは、再質問させていただきます。

町長、御存知かもしれませんけれども、私はこの町で生まれて、農家の二男坊として生まれておられます。45年前に農業は廃業してしまったので

すが、子どもの頃から畠仕事とかトラクターとか、いろいろなお手伝いをさせていただいた中で、現在の上富良野町の農業振興がどうなっているのかということで、今年の4月に配付されました実践プランを拝見させていただいて、今回、一般質問を行わせていただいたのです。

まず、1点目をお伺いたします。

今の町内の農業従事者の高齢化、担い手不足という実態をどのように受け止めているかということで、先ほど答弁もございましたけれども、認定農業者181名のうち、50代以下が60%と、若いなと一瞬思いましたけれども、これから先10年、20年たてば、やはり高齢化だということは否めないのかと思ってございます。

それで、いろいろな思いも町長はあると思います。農業が本町の基幹産業、ごくごく当たり前のことで、今さらながらお互いに確認することもあれなのですけれども、町の農業の高齢化、これから担い手、そういうものについての町長の認識というのをお聞きしたかったので、答弁の中で、これからも必要な町独自の担い手確保の施策を検討するとありますけれども、具体的に、今は担い手については、2事業をやられているかと思うのですけれども、これから独自の施策の検討について、もう少し内容の部分、町長、考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

農業者の高齢化、現時点では181名のうち、50代が60%、議員の話でもあります。議員おっしゃるとおり、今後ということになりますと、現時点でも60代、70代がおりますので、常にこれは考えていかなければなりません。今もそうですが、20年先は今の50代の方もそういう年になりますので、今後は、これは念頭に置いてしっかりと、農業だけではないかもしれません。農業もしっかりと考えていかなければならぬものと思っております。

今も新規就農ですか、後継者の方に支援を徐々にやっております。当然国においても新規就農に関しては政策がありますが、それプラス町ということで、今後、状況を見ながら、どういうものが有効なのかというのは、常に農業サイドといろいろ検討して、計画に反映するなりして、しっかりと進めて、取り組んでいかなければならぬ問題だと考えております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 町長と考えは同じでござ

います。

そういう中で、コントラクター事業というのは町長も御存じかと思うのですけれども、農作業機械と労働力を有して、農家からの農作業を請け負う組織のことということで、計画の中にもございます。

この点については、今、当町で何か動きとか、そういう形を行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

コントラクターということで、契約ということで、分業といいますか、そういうことでやっている、堆肥とか防除とかいろいろ考えられるのですけれども、今、町で、コントラクターとしてやっているところはございません。ないということです。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 今はいというのを私も知っておりますが、これから先の話でございます。町長の公約に入っているわけではありませんけれども、これから上富良野町の農業を考えたときに、そういうことも手をつけていかなければできないのが、先ほど町長が答弁された50歳代が6割という、10年、20年先を見たときに、そういう不安を考えるのであれば、もう準備しなければいけないと私は思うのです。だから、そのことを町長が今、感じているかどうかを確認させていただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

現時点では、ないということですが、議員おっしゃるとおり、将来を見据えた場合はどうなのかということは、委託をするかしないかは、経営体の皆さんのが判断することかと思いますが、もしそういう需要があった場合に、何らかの、行政としてできることをしなければならないことが発生してくると思いますので、そういう想定は頭に入れて、常に農政を進めていかなければならぬのかと思っております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） ぜひそういうことを念頭に置いていただきたいと思います。農業振興計画の中にも入っておりますし、実践プランの中にもあって、さらにスマート農業という書き方もあります。そういうことを今入れていかないと、本当に遅いのかと思うので、私は町政運営のことし

か、当たり前ですけれども、上富良野町議会議員ですから、町政のことだけなので、その中の基幹産業の農業をぜひ備えてほしいと思いますので、いま一度、これから農業戸数、現在240世帯の中の後継者の育成問題について、他に任せることではなく、国に任せることではなく、北海道に任せることではなくて、町長として取組をぜひしてほしいという思いで質問しておりますので、答弁をお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、現段階では大丈夫でも、20年後ということは不確定といいますか、なかなか分かりませんので、行政としては、頭の中だけでもしっかりと先回りして準備して、想定していくことが、おっしゃるとおり非常に重要なことだと思います。実際にやるからやらないかというのは、現場サイドの要求とかがあると思いますから、しっかりと頭の中で準備していくということが重要なことだと思っております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 町長、頭の中に今も入っているかと思いますけれども、ぜひ10年、20年先のことを思って取り組んでいただきたい。

次の質問なのですけれども、スマート農業のことを少しだけ触れましたけれども、答弁の中にございました、スマート農業を始めとする農業DXについては、日々技術の革新が進んでいる。

昨年の4月の農業振興計画の中にも、JAの青年部の方たちのアンケート調査もありました。半分の方は、スマート農業はこれから必要だということを言われております。ですから、今回の答弁の中でいくと、包括できない部分を見極めながら、独自の支援の検証を進めてまいりますという部分でありますけれども、これも進んでいないということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

スマート農業は、一義的に農協が中心となって導入を進めておりまして、それで救えなかつものについては、しっかりと町においてフォローを今までしておりますので、これからも、導入事例、スマート農業を入れたのは、自動操舵とかローン、レベラー、その程度しか、町が直接関わっているものはないのですが、基本的には農協中心にやってもらっていて、それで救えないものについては、それが非常に重要なことあります

ので、できる限りスマート農業の導入に関しては、町も積極的に関与していきたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） ゼひ積極的に支援をしていただきたいと思いますし、毎日そういうことを考えていただければ、本当にいい基幹産業が継続されるかと思いますので、お願ひいたします。

次に、3点目の農地の集積等については理解いたしました。

4点目に移らせていただきますけれども、新規就農者への支援策でございます。

新規就農の方、本当に様々な問題や悩み事を聞いております。町長も聞こえているかと思いますけれども、今、町長の耳に届いているものというのは、例えば3年間終わったらどこどこの農地を借りたいのだけれども、法律の規制がかかっているとか、やるためにには、当然ながら投資するものが多くて、実際に夢を持ってきたけれどもできなかつたとか、そういうことが多分、町長の耳には届いているかと思うのですけれども、私が今、話をしている中で、もし違うことがあればお伺いしたいと思いますけれども、町長のほうに届いているものがあれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

私の知る限り、聞こえてくる範囲では、おおむね林議員と同じように、始めた人も投資がある程度必要ですし、それ以前に土地が、まだ上富においては、流動的といいますか、なかなか自由にならない部分もあって、あともう一つは、新規就農ですので、自分のやりたい作物が実際になりわいのあるのか、所得の問題とか、月並みですけれども、その辺は把握しているつもりです。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 確かに町長にも聞こえてきている分野だと思います。私もお話を聞く限りでは、そういう声がメインで。何を言いたいかというと、やはりそういう人たちの声を聞く窓口というのは絶対必要で、入ってから、いつまでもそういうサポートというのは必要だと思います。

今、町長が4点目の答弁でありました、都度対応できる体制を整えていると答弁されておりますが、ちょっと私、そういう体制をどこで整えて、どこで動いているのだろう、ちょっと私には見えない、分からぬ、知らない。すみません。最後の知らないというのは、失礼ながら、新しく新規

就農されたい方たちの窓口になっているのが農業振興課なのか、農業委員会の局長も一生懸命相談に乗っているのは聞こえておりますけれども、その体制というのは、町長としては、どこに設けているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

町の窓口は農業振興課で担っておりますが、農地が絡むと、必然的に農業委員会も関連してくるという流れになっております。それ以外、新規就農とか土地の問題以外でも、おおむね農業振興課で対応していますが、我々の手に負えなくとも、それについてはJAであったり普及センターなどと協力しながら、町だけではなかなか解決できない問題等もありますので、それら関係機関と一体となって、新規就農を目指す人、既に入ってきた人も含めて支援している状況にあります。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 今、町長の言われる農協、農業振興課、そういう答弁かと思って、そのとおりで安堵しているわけではないです。よくあります窓口の一本化と。うちの町もそういう話をされております。

今、私が言いたいのは、新規で農業をやりたいという夢、希望を持ってくる方、年齢関係なく来る方が相談されるというのは、あっちへ行って、こっちへ行って、そっちへ行って、同じことを3回も4回も言わなければいけないというのは本当に大変なのです。だからワンストップでやるべきだと私は思っているのです。農業の部分については。それは最後は、うちの町の基幹産業の農業の基盤をつくる人たちになってくれるので、ぜひワンストップの窓口を考えていただきたいと思いますけれども、できないっていう答弁だとつらいですけれども、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

ワンストップということで、もう何年になりますか、町も農協に、農業委員会とともに事務所を、所在を移しまして、ワンストップを図りました。相手の組織のいろいろ機構がありまして、なかなか当初描いたとおりには、ワンストップは最小になっていたかもしれませんけれども、今はなっていないと。相手がありますので、相手の組織機構にも影響されるのかと思っておりますが、少なくとも相手の機能としては少しは残っていま

すし、農業委員会と農業振興課が一つになっていますので、なるべくワンストップにしたほうが、同じ事業目的でそれぞれの団体が動いておりますので、言っていることは十分理解できるのですが、あとは、相手のあることということもありますし、いろいろできること、できないことは精査しながら、できるだけ農業者の方の利便といいますか、意思決定を早くなるように、どういう方法がいいのかというのは常に、ほかの部署でもそうなのですが、考えていかなければならないと思っております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） ぜひ持ってほしいと思います。上富良野町に、農業をしたいという人が来るような、上富良野に来たら、ここに相談の方が、決して私は、農業振興課とか農業委員会が行っていないとかということではないです。行っているというのは聞こえています。聞こえているのだけれども、物足りなさというのは、縦社会ですから、あります。それをぜひ改善してほしいと思います。それが町の農業振興計画の中にも入っているし、実践プランの中にも入っている。それを忘れないで、ただつくった計画をそのまま机の中に入れておくのではなくて、進捗率を、評価を絶えずしてほしいと思いますので、お願ひしたいと思います。

5点目の質問に入らせていただくのですけれども、特産品の地域資源開発という部分で、町長の答弁いただきました。町、いろいろあります。

先ほど、私の前の同僚議員が一般質問で、道の駅の中で、農作物云々の話もされたかなと思ってございます。町長も常日頃から言っているかと思うのですけれども、特産品の中、地域資源を活用した農業振興策ということでございます。この部分については通告外になるのか微妙ですけれども、いわゆる新しくやろうと思っている事業の中に、町の高収益作物の特産品を取組に入していく考えを町長はお持ちかどうかを、まず確認させていただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

高収益等を含めて、特産品に対する取組、町の制度は、本年度に拡充を図っておりますので、ぜひこれをを利用して、特産品の中には、議員おっしゃるように店頭に並べられないものもありますけれども、店頭に並べられるものも含めて期待しておりますし、特産品ではない、例えば野菜なんかは、路地のものはこれに該当しないものなんか

も、逆に道の駅等の直販ができるものもあって、なかなか高収益と、実際に売るものと合致はしていないのですが、この制度としては、高収益の中には特産品も含まれていますので、これはしっかりと町としてサポートしていきたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） ぜひサポートしながら、町長が公約に掲げられている道の駅の中の一つとして、準備していただくことを強く望んでいきたいと思います。

6点目、最後の部分ですけれども、今後、これから実践プランもできて、実際には、令和7年度、検討・実践と評価も入ってございます。入った中で、これから町の農業が持続的に行われるよう、情勢を見極めていきたいということありますけれども、具体的には、何か町長、新年度が始まつて3か月ですけれども、実践プランが動き出して、3か月程度であれば簡単に目に見えるものはないのかと思うのですけれども、その部分について、町長が思っている部分があれば、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

持続的な農業を上富良野町の産業としていくにはどうしたらいいのか、なかなか難しい課題があると思っております。問題といいますか、解決しなければならないことが、後継者の問題であつたり、新規就農、そして先ほど言った所得、所得については、職業として選択する、どんな職業もそうなのですが、所得であつたり、やりがいであつたり、所得以外にもやりがいとか、本人の意向であつたり、いろいろなものがありますが、その中でも所得というのも非常に重要な要素でありますので、それらも含めて、農業所得、土地の問題、後継者の問題、少子化が絡んできて、これをやればすぐ解決できるというのはなかなかないのかもしれませんけれども、一つ一つ、対処療法になるかもしれませんのが、情勢を見ながら有効な手を打っていくのが、末永く農業を産業として育成していく、近道はないと思っていますが、それに尽きるのかと考えております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 町長の情勢については分かりました。私は、上富良野町の農業の情勢を見極めるのだったら、農家一軒一軒の皆さんに、農家に限らずなのですけれども、一軒一軒聞くという行為をするぐらいでないと、そういう感覚とい

うのは入ってこないのかと思います。ぜひ町長と語ろうではなくて、移動町長室をやってほしいぐらいと私は思いますので、ぜひ念頭に置いていただければと思っております。

次の項目の質問を移せていただきます。

定年退職自衛官の再雇用促進についてということで質問をさせていただきました。

1点目の現状と課題ということで、再雇用をしたいと思っている方については、ほぼ再雇用されていますということをございますけれども、確かに形はそうだと思います。その実態も私は町民の皆さんから聞いた声を届けているわけですけれども、現実的には、なかなかマッチした職業がなくて、つらい思いもしているという声も聞く中で、一部自衛官に特化したことは、町長としては言えない部分もあるのかと思いますけれども。

うちの町は、3本柱で、自衛隊、農業、観光商工業ということで言っておりますので、その中の位置づけとしては、自衛隊の定年退職を迎えた方の再雇用について、町長が尽力されることがあっていいのではないかと思います。一方で、そちらだけに特別視するのはおかしいのではないかという考え方もあるかもしれません。それは否定しませんけれども、町長が自衛隊の送別会を行ったときには、また戻ってくるという声をじかに、送別の場で受けていたというのを見て感じておりました。

1点目については、実態について理解されていることについては、私も考えてございましたので、了解いたしました。

2点目の能力を地域で活用するということについて再質問させていただくのですが、この中でも町長は、町内の地域の安全・安心のために自衛隊の皆さん、退職された方、現職、皆さんが地域コミュニティに参加していただいていると言われております。あえてここでも、自主防災組織や十勝岳噴火総合防災訓練などの参加促進と考えていらっしゃるということを鑑みて、今、現実的には、自衛隊の方たちが役場、消防本部に来て、現地対策本部を設けられるとか、いろいろなことをされております。

そうしたことを、地域の安全・安心と考えていると答弁されておりますけれども、実態的に、まだまだこういうことをやってもらえるのではないかという考えがもしあれば、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

地域コミュニティの中での活躍ということで、これは再就職と直接は関係しませんが、地域コミュニティで活躍するということは、当然上富良野に居を構えてということになります。上富良野に住んでくれる方ということになりますので、再就職といいますか、入ったときから上富良野に住んでもらうというのは、その後のことを考えても非常に重要なことかと思っております。

その上で、地域住民会等の自主防災組織で、現役のとき等に得た知見を活用してもらって、防災士としてすごく活躍しているという住民会が数多くございます。

今後におきましても、防災士以外にもいろいろな能力といいますか、資格ですとか、スキルを持っている退職自衛官の方がおりますし、今、再就職して会社員として働いていても、コミュニティの力としては十分活躍できると思いますので、やはり上富良野に住んでもらう、募集から始まって再就職というのは非常に重要なテーマといいますか、取り組まなければならない、3本柱の一つと議員がおっしゃいましたが、全くそのとおりだと思っております。

引き続き、再就職、定住、コミュニティでの活躍というのは、側面のサポートになるかと思いますけれども、しっかりと町としても関わってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） ゼひ引き続き、町長には同じように行動をしていただきたいと思います。

次、3点目の部分については了解いたしました。

4点目の防災計画の見直しに、定年退職自衛官の任用という御質問させていただいて、町長の答弁の中、予算特別委員会のときにもお答えいただいたと思うのですけれども、専門的な知見と業務に対する高い習熟度を要すると判断したと。今回見直す上富良野町の防災計画は、そうしたことから、実際には、自衛官を定年退職される方の検討はしていませんということでおろしいですか。活字の理解なので、検討しているけれども、違ったとなっては困るのですけれども、検討すらしていないということでおろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

この業務がどのようなこと、高度ということで、その段階での退職自衛官という話ではなくて、途中まで検討したとかというのではなく、全

く検討しなかったわけではない。一番最初に、この業務量レベルとどうだろうというのがあつて、そこで判断したということになります。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） やはり検討はしたということですね。検討された中で、何を言いたいかというと、防災計画の中で、どんな専門知識があるのか、町は、特殊災害、火山活動が何年周期で何があるとか、そういう勉強をされた方でなければできないというものが、専門知識かと思うのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

なかなか表現が難しくて、検討しなかったと、初期の段階で判断はしたのです。念頭になかったのと、検討しなかったのとはまたニュアンスは違いますけれども、ちょっとは最初の段階で、この事業を見直しをするという段階で、念頭にはあったと思います、担当者は。ただ、レベルを見て考えると、これ以上検討はということで、早々に、この予算になったと理解しております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 防災計画なのです。上富良野町の地域の防災計画ですから、町長が頭の中で、こういう専門的なものと考えて、自衛隊の方の経験、知見では少し無理かなというのも分からぬでもないのですけれども、上富良野町の防災計画なのです。

災害があったら、大規模災害、何だろう、地震、火山とか、ブラックアウトもそうですけれども、全て共通して言えるのは、上富良野町民1万人弱の人命を救うことの計画書をつくる。何が大切かといったら、専門的な知見は、当たり前かもしれないけれども、実際は避難すること。自分の命は自分で守るという、避難することが私は本丸だと思います。

だから、その計画をつくるのに、町の人の、災害に本当に精通している自衛官の元職の方の力を借りないというのは、私は不思議でしようがない。専門的な部分は分けて考えることはできると思います。今、現在、町長はちょっと知らないかもしれません。防災計画の中でハザードマップというのをつくっています。あれをつくったのは、私と亡くなった当時の役場の元課長ですけれども、あのとき北海道大学に行って、実際に流れたところを図面に落としていただいて、それで町民の皆さんに、こういうことでと説明をしました。その説明をしたのは職員です。まだ30歳前

の若い職員でしたから、そういうことを考えれば、全部が専門的ではないのだから、町に住んでいらっしゃる、今いていただける自衛官の方の力を借りたほうが、避難するときには、「あなたはこっち行け」と言つたら、そうだよね。あのときもそうだったのです。「僕、公民館のどこにいるんだけどさ、上小に逃げれと言うんですか」、そういうことも言われました。私は本当に若くて、ついつい「そうだね、上小に逃げるんだね」と言って、自分で言っても何か変だなと思いました。

だからこそ、防災計画の中のこの部分は、退職された、いわゆる災害を専門として行っていた方であつたら、従事できると認識してほしかったのです、町長に。それが、言葉尻を取るわけではないけれども、検討したかどうかに至っているわけですので、これから部分について、本当に専門的な知見を持っている方たちを、どんどん町で任用することも選択肢ではないかと思いますけれども、私の考えはどうでしょうか、町長の考えは。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

御質問のとおり、退職自衛官の再雇用でありますので、防災計画の見直しのために1年というのは、再雇用というのはどうなのかという問題もありまして、現任の防災の担当もおりますので、再雇用ということを念頭に話をさせていただければ、一定期間、町で雇わなければ、今の管理監のように雇うというのが普通なのかと。1年だけというのは、再雇用はなかなかなじまないのではないかと。当時そういう判断で事務方が予算を上げたとかは別に、1年間だけでというのは、再雇用という側面からは、なかなか難しい面もあるのかと考えております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 予算のときのことを忘れてしまったので、間違っていたらごめんなさい。

今回、防災計画を見直す中に、上富良野にも国民保護計画、業務継続計画及び受援計画、新規策定は入っていたのかどうかというのを、質問に關係するのでお答えいただきたいのですけれども、新年度予算の一千何百万円の予算の中に、こういう計画の新規策定とか改定も入っていたのでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 総務課長、答弁。

○総務課長（上村正人君） 6番林議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

予算特別委員会、予算説明資料としてお示しさ

せていただいたときには、見直しと併せて、策定の部分についても入っているという形で御説明させていただいております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） すみません。記憶からあれしたのですけれども、それをこの1年の間に策定して、やれるのですか、これだけのメニュー。自衛隊雇用の関係なので修正します。

いわゆるうちの町は自衛隊と協力関係にある。ほかの町とは違いますという中での、定年退職される自衛官の能力が町外に出ることなく、町内で発揮できるような体制をこれからもつくっていただくことが町長の中にあるのか、確認させてください。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

何でもかんでもというのは、雇用形態が1年、2年の短い間で再雇用というのは、雇われるほうも不安だと思いますので、相手の希望等もありますが、町としては、そういう方に定住してもらって、上富良野だけではなくて、富良野圏域で動いていますので、富良野圏域の産業の発展に寄与していただきたい。それに町としても、行政としてもしっかりと関わっていくというのは、今も昔もこれからも変わらないスタンスだと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 今、町長の発言の中で、富良野圏域という説明がありました。確かに富良野地方自衛隊協力会だけれども、駐屯しているのは上富良野駐屯地なので、ぜひ上富良野町長として考え、定年退職される自衛官の雇用促進というところを考えてほしいと思います。富良野というくくりではなく、私は上富良野町の議会議員ですので、上富良野町長としての考えを伺いたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

もちろん上富良野町の企業に就職していただければ、町長としても非常に喜ばしいことですが、受け皿としては小さいといいますか、職種も含めてなかなかうまくいかないと。それよりはパイを、今も、富良野地方の自衛隊退職者雇用協議会連合会ということで富良野地域で動いておりまし、実際にその組織がありますので、町長としては、上富でとは思っていますが、通勤圏内、大き

く富良野圏域でと考えても、それは差し支えない、矛盾しないことかと考えております。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 確かに観光の面でいったら、富良野、上富良野も一緒というのは否めない部分でありますけれども、やはり上富良野に家を建てて住んでいらっしゃる方、富良野に通ってとか、どこどこに行ってではなくて、地元で働けるのが一番いいのではないかと思います。

先ほど来、町長が富良野圏域の協議会というお話をされて、私が上富良野町長だったら、自分のところの町で一つの会社をつくって、企業をつくって、そういうマンパワーを活用できる、自衛官に限らず、民間会社の定年を迎えた人でも、そういう人たちがまだまだ働ける、能力もあるものを活用できる場をつくってもいいと思いますけれども、町長は、この点はどうでしょうか。最後にしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

繰り返しになりますが、町としては、もちろん町の企業にということは一番喜ばしいことですが、富良野圏域で考えても矛盾することではありませんし、むしろスケールメリットを考えると、何も富良野圏域を否定するものではないと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、6番林敬永君の一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は2時40分といたします。

---

午後 2時28分 休憩

午後 2時40分 再開

---

○議長（中澤良隆君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、4番米澤義英君の発言を許します。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 私は、さきに通告してありました6点について質問いたします。

一つ目は、物価高騰策についてであります。

今、光熱費や食料品等の値上がりが続く中で、町民の生活は大変な状況になっています。帝国データバンク、5月30日、主要食品メーカー195社が6月に値上げする予定の飲食料品が1,932品目に上ると発表しました。

また、今年1年間の値上げについては、2万品

目を超える可能性が高いと指摘しているというものが特徴であります。

町民は、日常の出費を抑え、切り詰めながらの生活をしている状況にあります。町においては、物価高騰で困っている町民、また、福祉事業者や農業者、事業者等に対する支援が必要と考えますが、今後の対応等についてお伺いいたします。

次に、補聴器購入補助についてお伺いいたします。

高齢になるにつれて軽度の難聴になるとと言われており、社会活動が制限されて、健康に影響を与えることにもなります。聞こえが悪くなつてから人との会話がおっくうになったとの話も聞きました。近年の研究でも、難聴は認知症の危険因子の一つに挙げられています。

道内においては、補聴器購入補助が実施されている自治体、22自治体とされています。町においても加齢性難聴や認知症の対策として、補聴器購入補助を実施すべきと考えますが、今後の対応についてお伺いいたします。

次に、介護人材確保についてお伺いいたします。

介護人材の確保ができずに、事業所の閉鎖や縮小を余儀なくされると現状があります。この背景には、低過ぎる介護報酬や国の国庫負担の低さが問題となっております。各事業所では介護人材の確保に四苦八苦しながら運営しております。

町においては、町全体の介護施設の在り方について検討を始めました。介護人材の確保は深刻です。高齢者が介護が必要になったときに、この町で安心して生活ができるようにするためにも、介護サービスの基盤整備はもちろんのこと、介護人材の確保は必要です。

そのためにも、町の介護施設で働きたいと望む人たちに対して、入居費等の補助、支援が必要と考えますが、対応についてお伺いいたします。

次に、町独自の賃上げ対策についてお伺いいたします。

全国的にも給与を引き上げる動きが始まっています。しかし、中小企業では、給与を上げたくても、経営の諸事情で上げることができないのが実情です。一部の自治体では、賃上げを支援するための給与改善奨励制度を設けて、中小企業の賃上げを支援する自治体も出てきております。町においても検討が必要かと思いますが、これについての対応についてお伺いいたします。

次に、学校給食の無償化についてお伺いいたします。

物価の高騰や保護者負担軽減のために、学校給

食無償化の動きが広がりを見せております。町においては、保護者負担の軽減策も取り入れていますが、国においては、令和8年度から小学校を対象に実施される予定とされています。管内では美瑛町や東川町、東神楽町など、一部自治体が給食費の無償化を始めているという現状があります。町内において子育てをしている保護者からも、学校給食の負担軽減を求める声があります。

次の点について伺います。

一つには、小中学校の給食費、教材、修学旅行費、入学時の制服代など、保護者負担の軽減策の現状についてどのようにになっているのか、お伺いいたします。

二つ目には、町においても給食費の無償化や軽減策を実施し、負担の軽減に努めるべきと考えますが、対応についてお伺いいたします。

次に、小学校におけるスクールバンドについての問題です。

学校においては、教員の忙しさが問題となり、教員の働き方の見直しが始まっております。また、教員中心の部活動のあり方も見直されようとしています。上富良野小学校のスクールバンドでは、指導の中心は先生になっていますが、忙しさもあり、保護者の関わりが増え、指導者も外部から来ていると聞いております。大会に出場するときの費用負担は、町も負担していますが、保護者負担もあるとされています。現状の課題について、今後の対応についてお伺いいたします。

町長、教育長に答弁を求めます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 4番米澤議員の6項目のうち4項目の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの物価高騰対策についての御質問にお答えいたします。

報道等でも話題になっております、お米を初めとする食料品はもちろんのこと、生活必需品や光熱費など、様々なものが値上がりしており、住民の皆様に大きな影響を与えていることは十分認識しているところであります。

国においては、令和5年度から物価高騰への対応として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を自治体に配分しており、本町においても、これを財源として、プレミアム商品券事業や給付金事業など様々な事業を行ってまいりました。

今年度も5月27日に、令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨メニューとして1,000億円が増額され、自治体に配分するとの通知があったことから、現在、実施事業の検討を行つ

ているところであります。

今後も国や道の支援策等を注視しながら、物価高騰対策に努めるとともに、町独自の施策につきましても、限られた財源の中で検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの補聴器購入補助についての御質問にお答えいたします。

認知症と難聴の関係については、国の認知症施策推進総合戦略の中で、認知症の危険因子として、遺伝性のものや高血圧、糖尿病などのほか、難聴もその一つとされ、加齢による難聴の方々への補聴器購入補助は全国的な課題であり、独自で助成制度を創設している道内町村が微増している状況は把握しているところです。

しかしながら、現在、国におきましては、補聴器装着の有無と認知症発症に関する研究が進められている段階で、医学的な認知症との因果関係、予防効果などについては明らかになっていないことや、対象年齢、聴力レベルが人それぞれであり、現段階においては、町独自に補聴器購入に対する補助の考えは持ち合わせてございません。

当面は、現行の障害者総合支援法の補装具費支給制度にて、聴覚障がいの方についての助成制度により対応していきますが、今後も補助支援の方策につきましては、国や北海道の動向を注視しながら、研究結果に基づいた対策を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の介護人材確保についての御質問にお答えいたします。

近年、全国的に人材不足や財政難、厳格化する認定基準など、複合的な要因により、介護施設の閉鎖が増加しております。その中でも介護人材の不足は、廃止理由として最も多くなっており、良質な介護サービスの安定供給のため、介護人材の確保に対する対策の重要性については理解しております、第9期介護保険事業計画においても、重点施策として介護人材確保と生産性の向上に向けた取組強化を掲げたところです。

町では、地域ケア会議を定期的に開催し、町内の介護保険事業所等と人材確保についての状況、取組などについて意見交換を行っていますが、今のところ各事業所とも人員配置基準は満たしていることは把握しているところです。

また、町では、平成30年度より介護人材の確保と充実を図ることを目的に、上富良野町介護職員研修費助成事業を実施しており、令和6年度より助成対象の要件を緩和し、介護に関する資格を有していない者のみならず、有資格も対象とすることで助成対象を拡大したところです。これによ

り、令和6年度は2件の申請があり、助成金を交付いたしました。

当面は、現在の施策の中で介護人材の確保に努め、家賃補助等のさらなる支援については、今後の動向等を注視しながら検討をしてまいります。

次に、4項目めの町独自の賃上げ対策についての御質問にお答えいたします。

北海道が実施している企業の賃上げに係る助成や税制優遇制度によって、中小企業の給与引上げの奨励が行われており、町においてもそれらに連動した取組を行うことで、より効果的に住民の暮らしの豊かさを向上させることができると考えています。

直接的な賃上げにつながる働きかけや助成を行う予定は今のところ持ち合わせておりませんが、中小企業振興対策として、商工会と連携し、町内企業の增收・増益を図り、一過性ではない、長期に安定した経営基盤の構築を支援することで、間接的ではありますが、町内労働者の賃金向上につながるよう、引き続き取組を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤議員の5項目めと6項目めの御質問にお答えいたします。

まず、5項目めの学校給食費についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の保護者負担の軽減策についてであります、経済的な理由により就学が困難な家庭に対しましては、就学援助制度に基づき、給食費、学用品費、修学旅行費、制服代及びオンライン学習通信費など、所要の支給により保護者の負担軽減を図っております。

次に、2点目の給食費の無償化や軽減策の実施についてであります、学校給食費につきましては、賄い材料費の価格改定等に伴い、学校給食センター運営委員会の審議を経て、令和6年度から1食当たり、小学校児童食を316円、中学校生徒食を376円に改定を行いましたが、保護者負担額は1年間据置きとし、本年度から規定の額を徴収しております。

学校給食費は、全額を食材購入費に充てておりますが、価格高騰により不足する費用につきましては、町から補填しております。

また、施設の維持や人件費など、学校給食の運営に要する費用は、設置者である町が全額負担しているところであり、今後につきましても学校給食法に基づき対応してまいります。

なお、国において検討いただいている令和8年度からの小学校給食費無償化につきまして

は、制度内容等について具体的に示されていないことから、その概要が明らかになり次第、必要な対応について検討・協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、6項目めの小学校におけるスクールバンドについての御質問にお答えいたします。

町内の小学校でのスクールバンドは、上富良野小学校のみの活動であり、上富良野小学校スクールバンドにつきましては、現在、3名の小学校教員と外部指導者による指導により、町内の小学校に在籍する小学3年生から6年生までの18名の児童が、楽器演奏の技術はもとより、音楽活動を通して情操を豊かにし、協調性や集団の大切さを学んでおり、これまで数多くのコンクールや大会等への出場と、町内でのイベントに出演され、住民皆様にも演奏を披露していただき、子どもたちの音楽活動の成果が見られるところであります。

これらの大会等に出場する際には、教育委員会が定める要項に基づきまして、移動手段としてバスの利用と、児童が参加する経費等の支給対象経費のうち、おおむね7割を助成することで保護者等の負担軽減を図っております。

この助成割合につきましては、他の体育・文化活動においても同様の助成率としており、それぞれの団体や大会等においてかかる経費の高はあろうかと思いますが、公平を期して定めておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 物価高騰対策についてお伺いいたします。

今、物価高騰は、本当に生活に追い打ちをかけるということで、切り詰めても切り詰めても、生活が維持できるか分からぬという深刻な声が聞こえてくるのです。

子育て中の世代に至っては、子どもの数によって、1週間の間にお米を10キロ、2週間で20キロも、状況によってなのですが、やはり消費してしまうという深刻な状況になっています。そこへもってきて物価高と、お米の値段が高いという状況の中で、トリプルパンチという形の生活に、一般の方も高齢者の方も追い込まれているという状況があると思いますが、町長は、こういう現状をどのように認識しておりますか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤繁君） 4番、米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

現状の認識ですが、物価高騰は、直近の消費者物価指数、4月分を見ますと、総合でも、前年同月比3.6%、生鮮食品を除くと3.5%、生鮮食品とエネルギーを除くと3.0%ということで、3.6%、3.5%、3.0%。生鮮食品とエネルギーを除く部分は、いわゆるコアコアと言われていますが、3.0%、それに生鮮食品とエネルギーを総合すると、上がるということは、何が言いたいかというと、エネルギーと生鮮食品——食品が平均して3%以上、エネルギーなんかは10%近く上がっているというデータも出ておりますので、エネルギーなんかは、相当節約して、食べ物もそうなのですが、節約できるものとできないものがございまして、エネルギーとか食料が非常に高騰しているというのは、町民の皆さんにとっては厳しい状況であるということは私も認識しております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 町長も非常に厳しい状況を認識しているということあります。

それで、今までのいろいろな政策を見ていますと、町も独自の政策も織り込みながら、国の交付金も使いながら物価高騰対策をしてきているというのは十分理解しております。

ただ、ここに来て、一般的には、非課税世帯とか子育て世帯が対象になります。しかし、そこも私は否定しません。非常に大事な部分でありますが、それ以外の世帯についても、今回は、賃金が伸び悩むという状況の中で、物価、年金についても、物価上昇に追いつけないという状況があります。

ですから、今後、対策をすることであれば、広く全ての町民に何らかの物価高騰対策が行き渡るような支援対策が必要だと思うのですが、この点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

全ての町民の方に等しく、値上がり分はということで、これは、今後の国、道の施策を見極めながら、町独自として進めていきたいと。

広く町民にというのも、そういう観点もありますが、特に所得が物価に追いついていないといいますが、そもそも給与所得ではない人たち、以前も同じ答弁をしたかと思いますが、給与所得でない方がおりますので、そういう方は賃金の上昇とかは全く関係ございません。そういう方、生活困窮と言われている方をどう救うかというのは、これは町の、その地域の独自の課題でありますので、

町としては、そちらも目配りしながら、経済対策、弱者の救済というのは、計画を練っていかなければならぬと考えております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） そういう生活に困窮されている方も含めて、一般の町民も対象にしたいという形で理解してよろしいですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

対象としては、国の政策にもよりますが、そうなると思いますが、同じ扱いなのかは考えなければならぬのかもしれません。今後の国の制度によって、町が本当に困っている方に手を差し伸べる、そういう濃淡をつけなければならないのかどうかも含めて、今後、検討していかなければならぬと考えております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 前の同僚議員もおっしゃいましたが、水道料金の引下げとかは公平になります。同時に、お米券の配布を行っている自治体もあるということで、こういう施策を取りながら、多くの町民や住民に対する、非課税世帯も大事なのですが、といったところに対して支援を行なながら、物価対策をやられるべきというのと、本来の自治体の在り方ではないかと思っております。

これと併せて、交付金はいつ頃になるのかよく分かりませんが、おおよそ臨時国会で対応されるのかと思いますが、いまだはつきりとしためどが立っていないと思いますが、現状について、どういう現状なのか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤繁君） 4番米澤議員の再質問にお答えしたいと思います。

国の予備費1,000億円のことかと思いますが、1,000億円というのは、全国で配られる原資が1,000億円ということで、今後どういうふうに配分されるかというのは、それを受け、何に使うか、どういうふうに使うかというのは、町においては補正予算で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） そういうものを生かしながら、町には積立金があります。恒久的な財源ではありませんので、一時的に、こういった物価対策というときに、基金を生かしながら、こういった物価支援対策を行うというのが財源の使い道だ

と私は思っているのです。ですから、こういう交付金を生かしながら、また、基金を取崩しながら、物価高騰に対する支援策を広く全ての町民に對してすべきだと思います。

水道料金の引下げだとか、同僚議員も言いましたが、お米券の配布というのは、広く行き渡るような内容だと思いますが、こういうものは、今の状況の中では、的を射た対策ではないかと私は思うのですが、町長の見解は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

一例として、水道料金、またはお米券も否定するものではございません。総合的に判断して、何がいいのかというのはしっかりと決めて、必要とあらば、秋、冬まで待たずとも、必要なときに、タイミングにやっていくというのは常に心がけて、念頭に置いているところであります。

財源、目的基金はなかなか使うのは難しい基金が多くて、使うとすれば、財政調整基金があるのですが、基金を使わなければならないほど状況がひどくなればということもありますので、はなからそれを否定するわけではございませんが、なるべく当初予算の中でできること、国の事業とうまく整合するような設計になるように、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） それで、お伺いしたいのですが、答弁の中では、現在、1,000億円増額されようとする国の交付金を生かしながら、事業実施に向けて検討を行なっているところですということです。恐らく具体的な検討に入っているのかと思いますし、具体的ではないけれども、ただ検討しているという、頭の中でのイメージをつくるだけなのかと思うのですが、具体的な検討ということであれば、実施事業も検討をしているということなのですが、どこまでは検討されているのか。その検討が具体的なものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

全国で1,000億円の使い道ですが、漠然と検討しているわけではなく、結構具体的に、各担当課に指示を出して、計算して、このぐらいで何ができるか、いわゆる玉出しというものを各課に求めて、今後、その中から何がいいかというのは検討していかなければなりませんので、結構いいと

ころをまで具体的に話は進んでいるのかと感じております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 今いろいろな事業所に聞いて歩いているのですけれども、やはり光熱費だとか、一時的に3か月間の補助はありますけれども、その後、冬の寒い時期になります。そういうときの問題等もあります。皆さん共通しておっしゃっているのは、物価高騰という状況の中で、下がることはないと、現状維持もないだろうと。ただ、これから上がるということになれば、経営するためにいろいろな経費が、利益幅がどんどん少なくなってきたているだとか、いろいろ切実な声が寄せられている状況になっています。

こういう状況の中で、今いろいろな事業者、福祉施設もそうなのですが、家庭においてもそうです。こういったところに、しっかりととした物価高騰対策における支援策をきちっと打ち出す。早急に取りまとめて、交付金が来たら同時に、そういった政策を、少しでも町民の方に安心して暮らしてもらうためにも、そういう対策を速やかに取る手段、手立てをされているかと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃる光熱水費等を含めた各事業所に手当でも含めながら検討して、早急に速やかに実施できるような施策としていきたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 今、社会的に大きな問題になっております。消費税減税もそうですが、含めて速やかな対策を取っていただきたいと思っております。

次に、補聴器購入補助についてお伺いいたします。

これは、ほぼ前回と変わらない答弁だと思っております。補聴器購入の制度が利用できるというのは、一般的には、障がい者福祉ということの中で、聴覚障がいがあれば利用できるという形になっております。

ただ、私は、軽度の難聴者という中で、65歳以上になれば3人に1人が軽度の難聴者になっているということが数値で示されている部分もあります。

また同時に、2017年の国際アルツハイマー病会議においても、難聴は認知症の危険な因子に挙げられるという中で、やはり脳の萎縮が起きる

ということも報告されたりしておりますし、国立長寿医療研究センターが、補聴器の使用で認知症機能の低下を抑えることもできるというような研究も、今進められているということも言われております。

それで、介護保険にも認知症対策がしっかりと、上富良野の計画にも打ち出されております。そういう意味では、安心して外に出たい、聞こえが悪くなつて相手の会話が聞こえなくなつて、おっくうで本当に外に出られないという方の話も聞いたのです。そういう人たちというのは、どうしても家にこもりますから、大変な状況、環境にあるかと思います。多くの人たちとコミュニケーションを、対話をしながら社会の中で自らの生活をよりよくしたいという方向というのは、今、高齢者福祉の中で求められている課題ですし、介護保険制度においても課題になっていると思います。

そういう意味で、単に聴覚障がい者ではないから、軽度で何回も使用する人がいては困る、捨てられては困るというような話もあります。だけれども、利用したいという人たちは、きちんと診療もし、自分に合った補聴器を購入したいということも、いろいろ診療を受けながら購入に至っているという経過もあります。

そういう意味で、私は、高齢者福祉という点からも、認知症の軽減対策という点からも、補聴器購入制度を軽度の方にも補助という中で、早急に実施すべきだと思いますが、この点、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

介護予防の観点からも課題であるということは、私もそう思っております。ただ、それをどうするかというのは、制度としては、現状では、障がい者の法律に基づいて、補装具として購入されている方と、そうではない、加齢によるものと、認知症との因果関係があるのかどうかも含めて、今、学会で報告されているというのは、議員おっしゃるとおりですけれども、因果関係が立証されるのかどうかも含めて、それを受け、国、道がどういう動きになるのかも含めて、今後の課題と思っているということはあるのですが、現状においては、今後の課題ということで認識しているということです。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 私は、こういう人たちが、何らかの要因で社会から遠のいてしまっては

困る話ではないかと。誰でもがこの社会の中で、よりよく生活したい、関わりの中で生活したいと思っているわけですから、そういった意味では、そういったところに対して自治体がしっかりと何らかの対策を取りながら、そういう人たちが表に出て、社会との関わりの中で生活を送れるような支援策のためにも、私はこういう支援が必要だと思うのです。これが途絶えることによって社会との距離が離れてしまって、閉じこもりや、何らかの病気になってしまふということは、誰も望むことではないのです。そういう意味で、町長、こちらはどのように理解していますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

社会の関わりというのは、地域コミュニティの中で孤立しないというのは大切なことだと私も思っております。

ただ、地域コミュニティとのつながりに関しては、何といいますか、補聴器だけではなくて、そのほかにもいろいろ日用雑貨も含めて、たくさんの中のものがあります。自転車とか、足をどうするのかとも含めて、多種多様な中で、何を公費で負担すべきなのか、それは私費でやってもらうのか、全てを公費で賄うことはできませんので、そこには、一定程度合理的な判断というのは必要なのかと思っております。先ほど申しました認知症との因果関係は大きな契機になるのではないかと、補聴器に関しては、注意深く見守っていこうと思っております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） そういう部分も含めて、実態はどうなっているのか、他の自治体で既に実施されている自治体もありますので、そういった自治体に対する、いろいろな制度、非課税世帯を対象で行っているとか、いろいろ実態があります。そういった状況を調べて、どうなっているのかということを、まず調べることから始めていただきたいと思いますが、これをお願いできますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

道内でもそういう制度を導入している町村等がありますので、御要望どおりといいますか、我々の責務としても、そういうところの情報を収集するというのは、責務としてやらせていただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 次に、介護人材の確保についてお伺いいたします。

今、介護人材が、人の確保が、人口減少と併せて非常に困難になってきているというのが、上富良野町でもどこでもあります。ひどいところになりますと事業縮小あるいは閉鎖を余儀なくされるという中で、近隣でもいろいろと耳にすることがあるという状況です。

そこで、私が言いたいのは、介護保険計画の中にも、介護人材の確保ということがうたわれております。そういう意味では、介護人材、人がいなくては、老後、上富良野町で安心して生活を送りたいと思っても、施設や、あるいは人がいなければ、生活を送ることができなくなってしまう。これは社会的にもマイナスでありますし、経済的にもマイナスなのです。人が離れてきますから、雇用の面、経済の面という形で遠ざかってしまいますから、そういう意味では、少しでもきちっとした介護人材確保のための支援策を取るべきだと思っております。

今なかなか上富良野町の居宅介護だといろいろ見ましても、一定程度年齢が高くなったりとか、あるいは職員が離職されているような感じがあるのですけれども、出入りがあって、ようやつと確保しているという現状があります。

若い世代だと、新たな人たちを上富良野町で呼ぶとすれば、何らかの支援策が欲しいのだという話も聞いているのです。家賃補助だと準備金だと。こういうことを行いながら、そう簡単な話ではないのです。保育士の問題もそうなのですが、そうだからといって諦めては駄目なのです。そこから私たちは考えて、どのようにしようかということを、一歩踏み出すということが私たちの役割ですから、そういう方向で人材確保のための支援策や、いろいろな勉強会を開きながら、そういうことが必要だと思いますが、人材確保のための準備金や家賃補助について、今後の動向を見ながらということですが、しっかりとその対策を打ち出すべきだと思いますが、町長の見解を求める。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

一答目で、人員配置基準は満たしているということをお答えさせていただきましたが、決して将来もこのまま安定していくとは考えづらいというのは、米澤議員のおっしゃるとおりだと思いますので、しっかりと将来を見据えて、何らかの、エッセンシャルワーカーと言われる、社会基盤を

支えている人たちも含めて、各事業所からいろいろお話を聞きながら、今後の施策は進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） ゼひ具体的な方向性を示していただきたい、しっかりと将来の上富良野町の人才確保や、安心して老後を送れるような社会体制をつくっていただきたいと思っています。

次に、町独自の賃上げ問題についてお伺いいたします。

これはこれからという部分はあるのですが、ただ、現状としたら、さきにも述べましたが、なかなかどこでも小さな企業は、賃金を上げようと思っても上げられないという状況の中で、結局、労賃の高い、賃金の高いところに人手が流出してしまうという状況が見受けられます。

そういう意味では、確かに町でも公共事業や、いろいろな対策の中でそういうのもも網羅しながら契約を結んだり、いろいろ行っているというのは十分分かります。

しかし、一般の中小企業に至っては、公共的な仕事がなかなか入らないとかいろいろあります。頑張っているのですが、そういうところで賃金を上げるような支援策というのがどうしても必要だと思いますが、再度確認いたします。今後、こういう方向に向かって、しっかりと支援策がどうしても必要になってきていると思いますが、この点は、認識として、どのように考えなのか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

大企業とは別に、中小企業ではなかなか人件費まで利益を確保して、人件費までというのはなかなか難しいというのは、報道等で承知しております。

ただ、その解決策として、直接賃上げ分を補償して、給付金というのはなかなか難しいのかと考えております。それに代わるものとしては、設備投資とか、デジタルというものに、初期投資するのもなかなか大変です。そういうものに補助することによって、結果的に利潤を得て、それが賃金のベースアップに回るような、直接的な給料の補償というのは、なかなか難しいのですが、間接的に設備投資等を応援することによって、利潤を上げてもらうという方法は、今後も引き続き考えいかなければならぬと思っております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） いろいろな支援策がありますので、設備投資だとかを含めて検討していただきたいのと。

これは、自治体独自では大変困難な状況がありますが、もう既に県単位で、事業規模に応じて、こういった支援策を行っている自治体というか、都道府県もあります。

そういう意味で、私は町長に申し上げたいのですが、道に対してもこういった要請を行って、全道の困っている中小企業に対する支援策をゼひ行ってほしいという要請も併せて僕はすべきだと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

道はもちろんそうですが、国に向かっても、機会があるごとに地方の状況というのは事細かく、大変な部分は今後も引き続き伝えてまいりたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 次に、教育長にお伺いいたします。

学校給食の問題です。近年、学校給食の無償化の動きがありますが、管内でも美瑛や東神楽、中富良野でも来年からという話があります。南富良野でもあります。東神楽、東川もあります。

こういう状況の中で、物価高騰対策も含めてなのですが、誰もが公平に、食育という立場から、安全でおいしい給食を提供してもらって、安価で負担がなく給食が食べられるような環境づくりというのが、今非常に重要になってきていると思うのです。

そこで、お伺いいたしますが、現行、教材の負担とか修学旅行費の負担というのが非常に重くなっているというのが現状としてあります。この点は、資料で頂きましたが、修学旅行では、上小で2万3,000円、西小で3万1,000円、東中小も同じ3万1,000円ということで、中学校になりますと6万2,000円の負担。制服になりますと、中学校では5万3,000円平均という形になっております。

給食にいたしますと、小学校は、年間6万円、中学校に至っては7万1,000円という中で、こういった負担が、一方で、子どもにとって、当然保護者も負担しなければならない部分があるかと思いますが、今の現状の中で、こういった負担が伴って、物価高騰という状況の中で、耐えられないような感じの負担になってきているということがあると思うのです。

そういうことを考えたときに、来年から小学校を初め、無償化の動きがあるとされておりますが、それを待たずに、町独自でも負担を行って、支援する必要があるのではないかと思うのですが、この点について、教育長の見解を求めるます。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤議員の御質問にお答えいたします。

学校給食費、給食無償化に関わる各小中学校における、子どもたちに関わる教材費等も年々高騰しているのはお伺いしているところでございます。

特に給食費につきましては、答弁でも申し上げましたとおり、いよいよ国で、私が答弁をつくるときにはまだ出ていなかったのですが、先日13日には閣議決定され、いよいよ着実な着地に向けて進められるように報道を聞いておりますことから、まず小学校からという表現が出ております。

ただ、今、米澤議員の御質問とおり、待たずに、上富良野町独自で、他の自治体に倣ってというようなお話をいただいたところでございますが、学校給食の運営につきましては、議員御存じのとおり、広域連合で運営しておりますことから、その辺の広域連合の教育委員会の中でも十分情報交換、審議をし、中富良野町は来年度に向けて、独自に進めていきたいという意見も出ているのを私も存じております。上富良野町においても、小学校の給食費無償化がどのような内容で、どのような形で保護者負担の軽減を図っていただけるのか、一番私が危惧しているのは、今の食材費の給食費の金額、これはもう全然足りない金額で、町から相当補填していますから、どの分の財源を負担していただけるのかを、町としては危惧しております、これは全道の教育長部会でも、給食に関わる、どこまでの費用を負担いただけるのかということを、私どもも要望を出しているところでございます。

子どもたちの食に関わる部分でございますので、まず私は、お金のことも大事ですが、安心・安全で、毎日おいしい給食、他の自治体であるような、少ないような給食は出さないよう、そこに十分、自賄い給食センターとしては、対応していくことで、子どもたちの栄養管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 自賄いですから、いろいろな予算づけというのは、それぞれの自治体が、こうやりたいということであれば、恐らく協議で

否定することはないだろうと思うのです。教育長、そこを、上富良野として、嫌だったら別ですけれども、本当に子どもたちのことを思いながら、安全でおいしい給食を提供して、子どもたちが食べて、どんどん心も気持ちも体も成長していくればそれでいい話なのです。そういうことが今の時代は本当に足りないと思うのです。子どもの成長を育むような、給食だけではないのです、僕が言っているのは。さきの介護の問題とかいろいろありますが、それだけではないのですが、そういうことをしながら実施すべきだと思うのです。

やり方としては、全額負担でなくても、何割か軽減する。確かに今、生活保護世帯等、何らかの支援が必要の人たちは軽減されておりますが、しかし、それ以外の方に至っても、そういう対策を打ちながら、徐々に負担軽減、完全無償化に進むというのも、いろいろな方法があると思います。教育長の頭の中には、米澤が言う前に、もう分かっているという部分もあるのかと思いますが、本当にそうやって、こういう問題を広げて、国にも、どうなのだと、これだけ一生懸命自治体が行っているのに、おかしいのではないかというような、そういうことができるような、子どもが安心して食べられるような、給食提供というのは必要だと思うのですが、もう一度この点についてお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤議員の学校給食費全体に対して、自賄いで運営していることから、町自体で、理念、考え方を持つべきではないかという御質問にお答えします。

私も教育長の立場としましては、いろいろなことを考え、声を聞き、やはり無償化となれば、それは本当に保護者の方の負担も軽減され、子どもたちの食に対する安保も取れるかと思います。ただ、町の予算も考えますと、これで本当に、賄い材料費だけで約6,700万円ほど町も必要とすることから、何とか、皆様から一部給食費を頂いているところで、小学校だけ無償化になったときに、中学校はどうするのか、ここが一番、私、頭を悩ましているところで、何とか小中共にというふうに、国に実施していただけないかというふうに、今、教育長部会の中でも考えていきたいと思っていますが、ただ、国も5年間かけて、これについて進めていくというふうに今出ていますので、まずスタートしないことには、何事も検討が始まらないので、まず小学校からという言葉だけでも引き出せたことが、来年度に向けて進めていただけるのではないかと。

学校給食法も一部改正を国としてはしていただかなければ、私たち自治体としましては、法にのっとって運営しておりますので、ここについても十分確認した上で進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 中学校の問題もありますが、他の自治体では、中学校も含めてされております。確かに他の自治体のことは、他の自治体で判断したことだから、知らないといえば、それまでになってしまいますが、ただ、思いは、子どもたちに安心で、提供できて、食育で健康な体をつくってほしい、いろいろコミュニティが広がるような感じであると思います。ぜひ学校給食については、無償化に向けた方向で検討していただきたいと思っております。

次に、小学校のスクールバンドについてお伺いいたします。

公平を期しておりますということあります。確かに、現状では、確かにバス利用だとか、大会に行くための7割助成は実施されているというのによく分かります。

ただ、私は矛盾があると思うのです。今、部活動でもない、少年団活動でもないという中で、先生も働き方改革で携われないと、3人の教員の方がいるのですが、空き教室も借りられないというのです。こんなおかしな話はないのです。看板を背負って何々大会行ったら、上富良野小学校のスクールバンドですと行って、みんな頑張ったねと、お母さん、お父さんも先生方も一生懸命応援しているのです。そういう子どもたちの頑張りを支援するというのが行政だと思うのです。

いろいろ聞きましたら、楽器も古くて、高校や隣町の小学校に行って借りているとか、輸送するときもトラックを自分たちで頼んだりしているという話も聞いているのです。経費負担までは聞いておりませんが。そういう状況の中で、お父さん、お母さんたちが一生懸命子どもたちに成長してもらいたい、頑張って上手になってもらいたいという中で、本当に涙が出るような応援をして、外部から先生を頼んで、支援して、1人当たり2万数千円かかるというのです。こういう負担の現状というのは、教育長、公平ということで言っていますけれども、おかしいと思いませんか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤議員の小学校におけるスクールバンドの運営についての御質問にお答えさせていただきます。

私も上富良野小学校のスクールバンドが、西小

のスクールバンドが廃止されて、現在、町内に1か所。このスクールバンドには、東中小学校の児童も含まれて、町内において活動しているということは、上富良野西小学校の子どもたちも、希望すればこの活動に参加できるというような体制で、今、整いていただいております。

それで、実際に楽器につきましては、古いというのは十分私も現地を見て確認させていただいています。年間、教育委員会予算で修繕も行っておりますが、なかなか楽器の更新までには至っていないと。楽器の更新が、実施したときから少し年数もたっていることもありますので、今後の課題としてそれは認識し、今後どのようにしていくべきかは、きちっと対応しなければいけない課題だと考えております。

次に、運営費についてでございますが、確かに、小学校におけるスクールバンドにつきましては、部活動でもなく少年団でもない。町としては、一応クラブ活動ということで、実は要項に定めており、このクラブ活動は、ほぼ部活動に近く、指導する教員は職務命令。それで、小学校のスクールバンドについては、月水金を学校でやっております。ただ、今、米澤議員御指摘いただいたとおり、それよりも、まだ練習をしたいという育成者、保護者の方たちが別な会場を借りて、自己練習として練習をしているというふうに確認はさせていただいています。

今、私どもは、教員に、中学校も含めてなのですが、部活動、クラブ活動の指導は、職務命令ですので、めりはりをし、子どもたちの休養日、練習の時間、大会についての振り替えは、しっかりと学校長とも連携し、指導していただいています。

ただ、それ以外の自己練習は、それぞれになりますことから、小学校のスクールバンドについては、保護者の方を中心に活動しているとお伺いしています。

ただ、費用の運営につきましては、後援会活動、活動費ということで、少し今年から外部指導者を招聘したことから、会費を少し値上げしたというのは、今回、私も大変恥ずかしいことながら、議員からの質問を聞いた上で、学校にお伺いし、実際、昨年度からの予算の増額については認知したところでございます。

ただ、これについても、町から何かそれに対して支援をしているものではございませんので、実際にはクラブ活動の保護者の皆様が同意した上の活動費ということで、教育委員会としては認識しております。

ただ、中学校の部活動も、部活動となると部活動運営費ということで、1世帯当たり、種目によっても、部活動によって金額は異なりますが、活動費については月に幾らか頂いていますので、上富良野小学校スクールバンドについても、活動費の一環と教育委員会としては認知しているところでございます。

米澤議員がおっしゃるように、それは教育長として高いと思わないのかと言われたときに、私はそれが高いか低いかは、今この場面では、すみませんが、私の所見を述べることは控えさせていただきたいと思います。今後、私もこの実態につきましては、学校と保護者等とも十分情報を共有しながら、今後の方向性については、検討していくべき内容だと感じております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、4番米澤義英君の一般質問を終了いたします。

---

#### ◎散会宣言告

○議長（中澤良隆君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時45分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の  
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和7年6月18日

上富良野町議会議長 中澤 良 隆

署名議員 井村 悅 丈

署名議員 北條 隆 男

令和 7 年 第 2 回 定例会

上富良野町議会会議録（第 2 号）

令和 7 年 6 月 19 日（木曜日）

## ○議事日程（第2号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
  - 第 2 町の一般行政について質問
  - 第 3 議案第 1 号 令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）
  - 第 4 議案第 2 号 令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
  - 第 5 議案第 3 号 令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 第 6 議案第 4 号 令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
  - 第 7 議案第 5 号 令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第 8 議案第 6 号 令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）
  - 第 9 議案第 7 号 財産の取得について（高速カラープリンター）
  - 第10 議案第 8 号 財産の取得について（住民基本台帳ネットワークシステム機器）
  - 第11 議案第 9 号 財産の取得について（上富良野町立小中学校G I G Aスクール端末）
  - 第12 発議案第1号 議員派遣について
  - 第13 発議案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見について
  - 第14 発議案第3号 上富良野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例
  - 第15 閉会中の継続調査申し出について
- 

## ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

### ○出席議員（13名）

1番	佐藤 大輔 君	2番	荒生 博一 君
3番	湯川 千悦子 君	4番	米澤 義英 君
5番	金子 益三 君	6番	林 敬永 君
7番	茶谷 朋弘 君	8番	中瀬 実 君
10番	井村 悅丈 君	11番	北條 隆男 君
12番	小林 啓太 君	13番	岡本 康裕 君
14番	中澤 良隆 君		

---

### ○欠席議員（0名）

---

## ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斎藤 繁 君	副町長	佐藤 雅喜 君
教育長	鈴木 真弓 君	代表監査委員	中田 繁利 君
農業委員会会长	井村 昭次 君	会計管理者	上嶋 義勝 君
総務課長	上村 正人 君	企画商工観光課長	宮下 正美 君
町民生活課長	安川 伸治 君	保健福祉課長	三好 正浩 君
農業振興課長	山内 智晴 君	農業委員会事務局長	林下 里志 君
建設水道課長	菊地 敏君	教育振興課長	高松 徹君
ラベンダーハイツ所長	武山 義枝 君	町立病院事務長	長岡 圭一 君

---

### ○議会事務局出席職員

局長	谷口 裕二 君	次長	甲斐 幹彦 君
主事	進梨 夏君		

午前 9時00分 開議  
(出席議員 13名)

---

### ◎開 議 宣 告

○議長（中澤良隆君） 御出席、誠に御苦労さま  
に存じます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

これより、令和7年第2回上富良野町議会定例  
会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付し  
たとおりであります。

---

### ◎諸 般 の 報 告

○議長（中澤良隆君） 日程に入るに先立ち、議  
会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げま  
す。

本日の一般質問は、4名の議員となっておりま  
す。

また、議会運営委員長、総務産建常任委員長及  
び厚生文教常任委員長から閉会中の継続調査と  
して、別紙配付のとおり申出がありました。

以上であります。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中澤良隆君） 日程第1 会議録署名議  
員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定  
により、議長において、

12番 小林 啓太君

13番 岡本 康裕君

を指名いたします。

---

### ◎日程第2 町の一般行政について質問

○議長（中澤良隆君） 日程第2 町の一般行政  
について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許しま  
す。

初めに、5番金子益三君の発言を許します。

○5番（金子益三君） おはようございます。私  
はさきに通告してあります2項目、5点につきま  
して、町長及び教育長にお伺いをいたします。

初めに、町長に機構改革の進捗状況についてお  
伺いいたします。

町長が御就任されてから、町のスタッフ制につ  
いて、私、過去に質問しましたところ、町長も機  
構改革には大変積極的な考えを持っていらっしゃ

いました。現在の課の在り方や職員配置について  
も改革が必要との見解は、一定程度同じ考えが示  
されたと思っております。そこで、さらなる展開  
に向ける町長の考え方について、次の点をお伺い  
させていただきます。

1点目、この間、副主幹などを配置することで、課長職への負担軽減を図っていらっしゃいました。その成果についての認識と主幹職以下の職員への職務軽減等の検証は、どうなっているかをお伺いいたします。

2点目、当初、複数の課による横断的な仕事に  
より、効率的行政運営が行われることが目的であ  
りましたこのスタッフ制も、今なお続けられてい  
らっしゃいますが、そのことによる弊害を町長は  
どのように捉えていらっしゃいますか。

3点目、行政運営には職員の力なくしては何事  
もできないと考えます。町長が就任されて以来、  
この間の職員の離職率はどうなっているのか、また、  
さらにその離職を防ぐための方策はどのように  
考えているのかをお伺いいたします。

4点目、現在の課や係の配置について、新しい  
運営方法などのお考えはないのかお伺いいたしま  
す。

2項目めは、教育長にお伺いいたします。私立  
高校の無償化による、我が町、上富良野高校への  
支援拡充を行う方法はないかお伺いいたします。

国はこの間、高校実質無料化に向け、様々な方  
策を図ってきております。公立高校の授業料に当  
たる11万8,800円の支給が行われてきて、2020年  
には、年収590万円未満の世帯には、最大39万6,  
000円の支給が行われております。来年、2026年から  
は、支給額が45万7,000円に引き上げられることに  
加えて、所得制限が撤廃され、全ての世帯に対して、  
私立高校の授業料の実質無償化が行われる金額の支  
給が政府で行われております。

このことにより、現在、町内の生徒が、旭川や  
あるいは札幌にある私立高校への選択肢が大き  
く拡充されることが予想され、生徒の自主性によ  
り、学業や部活動など、様々な高校から選択が  
でき、合格に向けて努力をするということは大変す  
ばらしく、所得格差による学業格差が減少する  
ところにおいても大変よいことであると考える一方  
で、我が町にも公立高校、上富良野高校が存在して  
おります。これまでも、様々な理由で私立高校を  
選択することも可能になることで、我が町にありま  
す上富良野高校への進学者数が減少することも懸  
念されます。

現在、我が町では、上富良野高校へ進学する世帯に対して、入学準備金の支援や町外から通学される生徒に対して、交通費相当の支援なども行っているところであります。このほか、様々な支援を行っているのも存じ上げております。上富良野高校は、地域に愛される高校として長年にわたり存在し、町でも存続に対して様々な活動を行っておりまます。少子化により、児童・生徒数が減少する中で、上富良野高校の存続に対して、支援金の拡充や魅力ある高校への支援の拡充を行わないかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子議員の1項目めの機構改革の進捗状況についての4点の御質問にお答えします。

まず、1点目の副主幹を配置したことでの職務軽減等の効果についてでありますと、令和5年度に実施した組織機構を見直し検討プロジェクトにおける検討課題の一つとして、年代別職員数の不均衡と定年延長制度導入による主査職・主幹職の負担の軽減策について検討した結果報告を受け、副主幹を配置することとしたところであります。実際に、職員の年齢構成等から主幹職を配置していない部署に配置しており、一定程度課長職と主査職以下の職員との連絡調整等の役割を担っているところであります。

次に、2点目のスタッフ制についてでありますと、前回の一般質問の際にもお答えしていたところでありますと、プロジェクト会議の最終報告における考察では、指摘されている問題点及びプロジェクト会議での検討経過における意見から見ると、「多くは制度的な要因ではなく、属人的な要因による問題点として指摘されていると推察される。」とされており、私の感じていた認識と一致しているところでありますと、改めて職員の人員確保はもとより、採用後の人材育成・人員配置が重要であることを認識しているところであります。

次に、3点目の離職についてでありますと、離職率につきましては、普通退職者で令和3年度6.3%、令和4年度5.3%、令和5年度4.3%、令和6年度3.1%でありますと、専門職を除く一般行政職で、令和3年度2.6%、令和4年度3.2%、令和5年度1.6%、令和6年度1.0%となっています。

議員御質問のとおり、町民に適切な行政サービスを安定的に供給できる体制を確保する上で、職員定数の適正管理は重要であり、職員の離職は人事管理、組織管理等に深刻な事態が生じることが危惧されることから、必要に応じて職員を採用し

てきたところです。離職を防ぐ方策につきましては、個々の様々な事情があり、自ら離職を決断されることではありますと、安定した行政サービスを提供する上で、適正な人材確保は必要と考えておりますと、適宜対応しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4点目の課や係の配置について新しい運営方法などについてでありますと、職員構成や事務事業の執行に適した柔軟な体制を整える必要があることから、適宜検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 5番金子議員の2項目めの上富良野高等学校への支援拡充についての御質問にお答えいたします。

上富良野高等学校は、令和7年度21名の入学者を迎える、3学年69名が通学しております。うち、上富良野町出身の生徒は51名、74%を占めており、地元の生徒が通学できる高等学校として、地域密着型の十勝岳ジオパーク学習を含め、地域探究活動など特色ある教育活動を進めていただいております。

昨今、町内の中学生の高等学校等への進路につきましては、上富良野高等学校以外に、富良野市、旭川市の公立高校、または私立高校や通信制高校などへの進学を選択する生徒も増加しておりますと、高校授業実質無償化により、さらに選択肢は増えるものと認識しております。

教育委員会といたしましても、地元高校の存続と魅力ある学校づくりへの積極的な支援として、高校で使用するタブレット購入費用を含む入学準備金、就学支援金、通学費、下宿費、また各種資格取得に係る検定料の助成、介護職員初任者研修資格取得費用などに支援するとともに、希望者には学校給食の提供を行っております。これらにつきましては、より魅力的な学校づくりに向けて、学校や保護者等の意見を取り入れ、より最適な支援を継続してまいりますよう、上富良野高等学校及び上富良野高等学校教育振興会と連携し、検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ござりますか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） それでは、まず、町長に再質問させていただきます。

1点目の副主幹の配置ということで、連絡調整役ということで御答弁いただきましたが、これは連絡調整役というのですか、連絡調整が仕事のメインということなのでしょうか。主幹や主査職に

対しても、直接的な仕事の補佐やアドバイス等ということではなく、あくまでも調整・連絡ということで理解してよろしいですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

連絡調整役のみが、副主幹の職務ではなくて、もちろんほかのスタッフと同様に、その係りで仕事を任されて、ある一定の仕事をするのですが、プラス副主幹ということで、管理職との調整、意思決定なんかにも関わる助言とか、データの提供とともに含めて、管理職とスタッフとの間の連絡調整も兼ねていると、それも一定の役割を果たしていると認識しております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） そうであれば、そういうふうには御答弁いただきたかったです。そういうのも、やはりその副主幹は、今回任用するに当たり、経験豊かな人が多く任用されるという前回の御答弁でしたから、一番やはり担っていただきたい仕事というのは、やはりその経験を活かした部分を若い職員であったり、それから、まだ慣れていらっしゃらない課長等々に、しっかりその部分を調整するのではなくて、そこの手ほどきというのが、やはり大事ではないかと思うのですが、そちらがメインではないということですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

答弁は、議員の思った答弁と違ったという事実はあったかと思いますが、どちらかがメインということではなくて、当然、スタッフの一員でありますのでスタッフの仕事もするし、今、言われたとおり、経験を生かして、課長等との調整を図るということで、そちらがメインということではございません、両方とも、その役割として担ってもらっていると理解していただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 一定程度理解はできました。

それで、2点目のスタッフ制の部分、もう一度改めてお伺いします。前回も質問したときに、その属人化というところが問題点だった。そのほかの点の、このスタッフ制の問題点、それから、これから課題点というのは、町長自身としてはどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

お答えしたいと思います。

ある程度、スタッフ制もそうですが、その前の係制でもそうですが、やはりどうしても人がやることですので、どうしてもマンパワーでやる仕事ですので、全く属人的なことを排除するというのがなかなか難しいかなと考えておりますが、その中でも、なるべくそうならないような制度ということで考えております。

ただ、スタッフ制の弱点といたしましては、やはり、今言ったような属人化になりやすい、係長が昔はいましたけれども、それがなくなったことでスタッフが横一線に並んで、その上が管理職という体制になったことから、さらに属人化といいますか、仕事、得意な人、得意な分野、それぞれ人がありますが、そういうところにある特定の人に仕事が集中したりしなかったり、そういう属人化なことが発生していたわけですが、スタッフ制を根本的に否定するわけではございません。スタッフ制を維持した中で、そういう弱点をどう克服していくかということで、今回の副主幹制をおいたわけです。昔のような係制に戻すということは、今の現行の定数といいますか、昔は職員数が多かったですが、職員数が減った中では、やはり一定程度といいますか、スタッフ制を利用しながらといいますか、これを基に改善していくかなければならないと私は思っています。その中でも、先ほど申しました弱点を克服しながら、このスタッフ制を進めていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） ちょっと分かりづらかったのですけれども、町長としては、このスタッフ制の問題点といいるのは、いわゆる職員の属人化によることが要因であると捉えて、制度自体には問題がないという考え方で、そういった認識でこのスタッフ制を続けられるということなのですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

スタッフ制にしろ、ほかの係制にしろ、うまくいけば、どちらの制度でもしっかりと回ると思いますが、この職員の少なくなった中でどう回していくかということを考えたときには、やはり基本的にはスタッフ制を採用せざるを得ないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 町長が、では、この組織

機構改革を進めていらっしゃいますけれども、いわゆる町長自身が考え、思い描くこの形、それをきちんと示さないで、機構改革を職員に指示していくこと自体は、問題だとは思われないのでですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

組織機構、組織論、組織がどうあるべきかと、その具現化したのが組織機構になりますけれども、組織機構を考える上では、いろいろな要素があると思います、私が組織機構を考える上では。法令等によって委員会、それは決まっておりますので、それはどうしようもできないことありますし、内部統制という考え方もありますので、要するに、事件・事故が起きないような組織、そういうことも考えなければなりませんし、これは一番重要、次、人的リソースといいますか、人員の年齢構成等も当然、考慮しなければならないと思っております。あと、そのほかに、組織を作る上では、職員のモチベーション、どう維持していくか、人材育成、そしてまた、もちろん定数という制限もありますし、決裁区分の階層、部長制がいいのか、課長制がいいのか、そういうのも含めて、また、免許等を持った職員も含めて、専門職が相当、今、行政ニーズとしてありますので、専門職をどこに配置して、その分、やはり定数がある上では、一般行政職が減っていきますので、それをどう克服していくかということをよく考えながら、組織機構を作つて考えていくのですが、それが、それは普遍なものではなくて、常に1年、1年という、それほど短いスパンではありませんが、やはり3年、4年、5年先のことを考えながら、常にこれは、機構というのは見直していかなければならぬものだと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） では、今、町長がおっしゃっていただいたようなことが、町長が考え、思い描く、この上富良野町の役場内の機構ということで、そういったもののベースに、プロジェクトチームに指示を出されたということで理解してよろしいですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

そういう考えをベースに、昔のスタッフ制、副主幹が配置する前のスタッフ制については、いろいろ人材育成の面からも、スタッフからいきなり

管理職になつたりするのです。階段が、昔は係長という階段がありましたけれども、そういうものがないということと、あといろいろ、先ほど申し上げました仕事のばらつき、属人化になつたり、そういう弊害がありましたので、それを克服するためにどういう姿がいいのかということ、それが始まりだと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） それがありましたなら、問題点の多くが、その属人化のところということと、町長は捉えていらっしゃっている。

改めてお伺いしますが、その属人化しないための組織の在り方とか、手段というか、手だてといいましょうか、そういったものというのは、現実的にどういうプランで町長は進められていくのですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

なかなか属人化を防ぐというのは、先ほども申しましたが、人間がやつてることですので、なかなかゼロにするというのは、コンピューターがやれば別ですけれども、なかなかそういうのは難しいのですけれども、なるべく、そういうふうにならないようなスタッフの管理、管理職が自分のところのスタッフを管理したり、機構に問題があるのであれば機構、今回、副主幹という制度を設けましたが、そういうことを、これをやれば絶対属人化を防げるというのはなかなかないのですが、日々のチェック、これが重要なのかなど考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） どうしても属人化しやすい傾向にあり得るという中で、前も言いましたけれども、いかに標準化できるか、そういうシステム化できるところがやはり大事でありますかと、私は考えるのですけれども、そういう流れというのは、町長御自身は組まないで、あくまでも、その副主幹に頼って、人材育成であつたりとか、そういったところをメインで、このスタッフ制を進めていくというお考えなのですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

官僚制度、昔いろいろありますけれども、全て専門職を配置して、その業務を与えると、固定して属人化しないように、そういうことは理論的に

は可能かと思いますし、ただそうすると、昔のようなスタッフに制約がありますので、現行のスタッフの中でどう対処していくかというのは重要な問題ですし、現行のスタッフの数の中でうまくやるということにおいては、いかに、やはり標準化に向けてもちろんやっていくのですが、制約のある中でそれをどう進めていくかというのは先ほど申し上げました、日頃のチェック体制が必要なのかなと考えております。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） このスタッフ制が始まつた時代の背景を鑑みますと、大きな行政改革と行政改革のその始まりの年になって、ラスパイレス指数を下げるためにも、職員定数を一定程度削減していった流れがありました。私、そのときに議員をやっていたので、しっかりと覚えているのですけれども。そこで、時の執行者の皆さんに知恵を出して絞ってきたのですけれども、今どちらかというと、そういう時代ではなくて、しっかりと行政サービスを住民の皆さんに届けていくためには、一定程度の必要数の職員が、絶対数が必要だと思うのですけれども、あの当時の行財政改革の時代の流れのままで、ずっと今、職員定数がだんだん減ってきている中の、その弊害といいましょうか、問題点、その解決のために、例えば専門職のスタッフであったりとか、会計年度任用職員で補っている部分というのをしっかりと定数を増やして、行政サービスが滞らないようにするといったようなお考えは持ち合わせていらっしゃるかお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

当時は、行政改革、三位一体の改革と言われて、地方の交付税、自主財源を、地方税を多く、多分国からの交付金等が減らされたのですけれども、ラスパイレス指数というより財源ですよね、ラスパイレス指数は人数がいても、ラスパイレス指数ですから、それは変わらないのですけれども、やはり職員を減らしたというのは、大きな財政的な要因が多かったと、そのように覚えております。

議員おっしゃるように、当時とは相当時代も変わっています。おっしゃるとおり、専門職の職員が活躍する、配置しなければならない部署というのは、当時と比べて、格段に増えていると考えておりますので、その分を、この限られた財源の中でどうするのかというのは大きな課題と認識しております。

ただやはり、財政的な制約がありますので、無制限にといいますか、無尽蔵にそれを増やせば、行政サービスが実際、財政出動が必要な行政サービスは縮小されていきますので、人がいて、人対人の相談業務とかですと、それは充実するかもしれませんけれども、限られた財源で、無秩序にやはり定数を増やしていくと、その結果として行政サービスが落ちてしまいますので、その辺のバランスは非常に重要なと思っておりますし、そこは課題だと認識しております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 私も無尽蔵に定数を増やして、いたずらに職員費を、給与費を上げろということは言っていませんけれども、本来であれば、そこをうまく調整するのが町長の手腕だと私は思っておりますし、昔の言葉にもありますけれども、やはり人は石垣、人は城なのです。やはり職員数がしっかりと充実されている中においてこそ、この上富良野町1万人の住民の幸せがあると思いますし、人を増やせば行政サービスが低下するというのであれば、それはもう全くナンセンスな話であって、むしろ私は、人が、人材が少ないがために滞る行政サービスがあると考えますが、ちょっとスタッフ制とはずれてしまうのですけれども、そのスタッフ制、本来スタッフ制は、そこを補完し合うために作られた機構ですから、組織機構ですから、それが生かされていないというのであれば、例えば、副主幹を置くことによって、一定程度内部の調整は図られるかもしれませんけれども、それは内部の話であって、その本来、課を横断的にかけ持つことによって、1人と1人の職員が合わさって、3にも4にもなるという、その考えで始まつたものが今、これが動いていないというのは、ただ属人化することだけが問題でこうなっているのではないというふうに、私は捉えているのですけれども、だからこそ、今だからこそ、このスタッフ制の見直しをしっかりと図っていきながら、よりよい行政サービスが運営されるような組織機構が必要ではないでしょうかとお伺いしておりますが、町長、いかがですか、その辺は。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

その辺をバランスを、財政と職員数、定数を調整するのが、理事者の役割、全くしていないわけではございません。今、現有のスタッフ、定数ありますけれども、それはもう調整、考えた末の結

果と捉えてもらって構いません。もちろん、これが全ていいということは言いませんけれども、今の状態では、現時点ではこれがベストであろうと、毎年組織は、人員配置も含めて考えております。

あと、職員を減らせば、もちろん行政サービスは低下しますけれども、過度に増やしすぎると、なかなか人件費の問題がありますので、これはやはり適切な定数というのは、適切な定数がどこにあるかというのが非常に難しい問題ですけれども、増やせばいい、減らせばいいという、そう単純ではないかなと、そのバランスの中で、どれが適正かというのを、今の定数が適正なのかどうか、将来も含めて適正かというのは、なかなかそうは考えておりませんし、時代は変化しますので、それに合わせて、財政的制約もある中、定数はどれがいいのかというのが、それも含めて常に考えていかなければならぬと思っております。

あと、スタッフ制が機能していないのではないか、当時、平成16年ぐらい、行政改革が始まる前から比べて、相当数、職員数が減っております。さらに昨今は、行政ニーズ、仕事も当時よりは増えていると考えておりますが、それを職員数が減った中で、昔のようにしっかり行政を回していくているというのは、一定程度、スタッフ制が機能していると考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） そこは、町長の見解と若干ずれますが、町長はそのように捉えられているということで理解をします。スタッフ制にも関わりますし、その職員体制の話にもつながることで、昨日、同僚議員の質問にもありました副町長2名体制について、私もちよつとお伺いしていく、なかなかしっかりとビジョンという人が、人が関わることだから言えませんというところもありましたけれども、いつぐらいまでには一定程度の進捗があるのかというところは、やはり町長の思いというか、ビジョンをお示しいただきたいのですが、その辺はいかがですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の質問、副町長2名制についての質問にお答えしたいと思いますが、ビジョンはこれまで、何回も述べさせていただいております。2名でスピード感を持ってやるとか、何か大きなプロジェクトをやるとか、いろいろな補助金、また国の制度をいろいろ参考にしたりとか、いろいろビジョン、そういうものを持っていることは述べさせていただきまし

た。

ただ、明確にいつ入れるとか、そういう時期については、昨日も答弁させていただきましたが、調整中であります、調整していないわけではございません、調整中ということで、具体的な時期を明言することはすみません、避けさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 1点だけ、副町長複数体制について、確認させていただきたいのですけれども、私も、現複雑多岐にわたる町政運営について、スピード感を持ってやりたいという、町長の思いについては大いに納得できますし、条例制定のときも大変、それは重要なことではないかなということで、昨日の同僚議員と同様に、一定程度理解を示させていただきました。

あのとき私が質問したのが、地方創生人材支援制度の活用が、やはり財政的な部分も含めて望ましいし、中央とのパイプをしっかりと結ぶのはいかがでしょうかということを、あのときお伺いしたら、あのときの答弁で、町長は、その人材支援制度については課長職等、そういったところに同意を諮詢って、副町長はやはりプロパーですっとやつていきたいというような御答弁があつて、その条例制定に当たっては、様々な人材を考えたいということの見解であったので、一体どちらが町長として軸足を持っていらっしゃるのかということをもう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

条例制定のときに述べた、副町長は複数制度について、プロパーでも、この国の制度を利用して、どちらもというふうに述べさせていただきました、それが最終の答弁なのですけれども、正式な条例のときの答弁をそうさせていただいたのですけれども、それが最終ですし、今もそう思っております。人材支援制度を、課長、それも制度としては、課長を招聘したりすることもできますので、それは支援制度を利用して、副町長だけというわけではございません、課長も含めて、人材の支援制度は考えられるのですけれども、副町長はどちらなのだと言われて、それは両方、プロパー、この制度の両方を考えて、適切にどちらがいいのか、それはそのときによって判断していくと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 先ほど、町長、職員数を増やすと非常に行政サービスが低下する恐れもあるということも御答弁されているので、ぜひ、その辺の財政のバランスをよくよく御検討なさった上で、どういったことが一番、町民にとっていいのかということで御判断願いたいと思います。

3点目に伺います。

この離職率、近年でこそ少し下がってきておりますが、やはりちょっと、私はこの離職率については非常に大きな数ではないかなと考えておりますが、町長御自身は、この令和3年からの離職率ペーセントについてはどのようなお考えでいらっしゃいますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

離職率については、正式な道なり国なりが調査した数字というのではないと思うのです、見つけられません。ただ、民間等が調査した数字というのがありますと、地方公務員の離職率というのは2から3%、一、二、三%、そのぐらいですので、上富良野町の近年の離職率も、特に上富良野が離職率が高い、低い、そういうことではなくて、一般的な最近の傾向なのかもしれません、そういう影響が上富良野にも出てきて、こういう結果につながっているのかなと認識しております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） では、町長は、この数年間の離職率については高くはないという認識をされているということですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

高い、低いはあれですけれども、低いにこしたことではない、我々も離職しないで、せっかく人材を獲得して、人材の育成もしてきたわけですから、非常に離職してほしくないというのはあります、残念ながらこういう数字になっていますが、これが殊さら他の市町村、道も含めて地方のほかの数字と比べて、高いという認識はございません。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 町長と私の考えの相違があるということが分かりました、私は、高いと考えております。

それで、昨日の行政報告にもありましたこの4月に本年度の採用者を含めて、今現在190名で運営されている行政でありますけれども、退職者

数に対して、今回採用が少なかったというのは、何か大きな理由はあるのですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

離職率が高い、低い、相違がございますが、個人の感想なのかもしれませんけれども、公式な統計はございませんけれども、一般的民間が調べたデータから比べて、客観的に民間が調べた100%の客観的には引用しかねる部分もありますけれども、それと比して、「殊さら」ということを付け加えさせていただきたいと思っております。

それと、採用に関しては、定年延長ではなくて、再任用職員もカウントしながら、総数の計算しておりますので、それらも考慮した上での採用となっております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 分かりました。町長、この間、2期目を迎えて、1期目から5年ちょっとたっておりますけれども、職員の皆さんとの対話というのは、どういうタイミングで何回ぐらい行っていらっしゃいましたか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

回数はもちろん数えておりませんけれども、会議等で同席したり、そういう機会があるときはなるべく会話をしているつもりですし、もちろん管理職の課長の方であれば、いろいろな町長を中心とした会議が多数ありますので、その辺は意見交換をする時間というのは十分あるのかな、下のほうの若いスタッフまでというと、なかなかそういうチャンスもございませんが、努めて声をかけたりするようにはしております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 毎年、役場の庁舎の裏玄関に、職員組合の青年部の皆さんのが切なる思いというのが、ポストイットで貼っていると思うのですけれども、町長、目にしているとも思います。ああいったものの切なる声というものを、課題点に対して、そういったものは、町長、どういった対応されていらっしゃいますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

職員組合の活動としてやっているもので、団体交渉等でしっかり対応しております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） もちろん主觀的な意見も入っておりましょうから、ただ、ああいったものをしっかりとくみ取ってあげたり、特に、若い職員の御意見等を町長に風通しがよくなるということが、今後のやはり離職率を防ぐための方策だと思います。その若い人が離職するというのは、これは官民間わず近年は社会問題になって、入社次の日から来なくなるという民間もありますけれども、それは、また時代が変わっていると思います。

ただ、やはり組織に早くなじんで、誇りと目的を持って邁進していただけることが大切であると考えます。それで、最も大事なのが、やはり中堅どころの職員の、ベテランになろうとしている、その辺の皆さんの離職率を防ぐ方策というのは、町長、どのようにお考えいらっしゃいますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

一般論として、中堅どころの職員が管理職手前辺り、副主幹ぐらいですか、30代、40代の方が抜けていくというのは、組織にとってもすごく大きな痛手であります、事実そうです。ただ、辞める、離職の理由が、それぞれ組織に問題があるという原因での離職の理由は、私の記憶にはございません。それぞれ理由があったのだと思います。

ただ、本人の意思ですので、最終的にはそれを尊重せざるを得ない。無理やり、そこに役場の職員として働くよう命令するわけにもいきませんので、最終的には、個人の意思を尊重する形で、中堅の職員に関しては、数はそれほどありませんけれども、実際ありますが、最終的には個人の意見を尊重したという、それでこういう結果になっております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 今後においても、ぜひ、離職率が上がらない、本当のことを言えば離職される方がゼロになる、そういった職場づくりに向けて、トップの町長自らが、そういった働きやすい場を作り提供していただきたいと思います。

4つ目の新たな課というか、ものなのですけれども、この間、町長、新こどもセンターをつくっていらっしゃって、こども未来班と子ども子育て班ですか、ありますけれども、ああいうものこそ独立した課というものが、今これから必要になっ

てきて、課長職の配置というのが行われないのが不思議なのです。

そういったところと、もう一つ、昨日も同僚議員がおっしゃっていました農業振興課、それから農業委員会、JAふらの、上富良野支所の中においても、ワンストップ化を図っているということがあって、それが本当に今、きちんと機能しているのかという質問もありました。私も、頑張っているのは従々見えております。課があちらに移転した経緯というのも知っております。

それであれば、例えば商工観光課、今、企画商工観光課になっておりますけれども、商工観光課だって商工会や観光協会とワンストップになるべきではないかなと考えますが、その辺の動きがないのはなぜなのか。例えばジオパークの部分だって、本来であれば拠点施設のような施設に常駐していってこそ、それが町長が唱えるワンストップになるのではないかと思いますが、今の点についていかがですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

いろいろ行政ニーズ、制度も変わって、こども未来班、子育て支援班等、いろいろそれを課にしたらどうなのかという意見もありますが、基本的には、行政ニーズというのは常に変化しておりますし、職員の年齢構成というのも、これも年々変化しておりますので、その中で、課をつければ全てが解決するのかどうか、それは別として、できる人材の中でどういう組織をつくっていくのかということが、一番重要な、それが基本といいますか、やれる範囲でやると、その結果が今、課にはなっておりませんが、課にしたほうがいいのではないかという、そういう意見があることも従々に承知しております。

それなので、一概に課にしないとか、課にするとか、そういうことではなくて、今の人材の中でどう組織を、機構をつくっていくかという、最終的にはそういうところの判断になるのかなと思っております。

あと、ワンストップ化、商工観光課、今、企画商工観光課、一緒になってますけれども、それを商工会へというワンストップ、そこで何がワンストップになるか、農協の場合は、当時のいきさつは、農協の、JAのほうもそれなりのスタッフがいて、お互いに、当時は課長、うちの役場で言えば課長、向こうで言えば支所長が、それなりに、そこで農家の皆さんを交えて物事を決定していくという権限というのがありました。

ただ、それをワンストップにするためには、では、商工観光、商工会だけじゃない、観光協会というのもありますので、一緒になったときに、事業と一緒にできるというメリットがあります。では、住民にとって、何がどういう利便性があるのかという視点もぜひ考慮しながら、まったく否定するわけではございませんが、その辺を含めて、今後も引き続き、考えていかなければならぬと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 当然、行政も生き物でございますから、その時代、時代に合わせて、何が適切なのかということを常に研究しながら進めていただきたいと思います。農家の皆さんと、JAの中に農業委員会と、それから農政が入ることによって利便性が上がった。これは、恐らく商工会にしても、商工会員の皆さん、いろいろな今、国や道や、町の支援制度を受けるに当たっては、商工会の職員と、そして役場の職員と、そういうものがしっかりと三者が、手を結んでいくことが、町の基幹産業の一つでもある商工観光の発展にもつながると思いますから、ぜひこの辺は、御検討していただきたいと思います。

続いて、教育長のほうにお伺いいたします。

これ、今月3日に、大変衝撃的なニュースが流れたのは、お互い有するものだと思います。2026年から2028年度の公立校の配置計画の中で、お隣の町の、大変残念ながら美瑛町の募集が2028年度から停止をして、30年度には閉校するという方針が出ました。この事実を受けて、教育長はどのように感じられましたか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 5番金子議員の北海道立高等学校における再編整備についての報道について、私の所感でございますが、事前に上川南部ブロックということで、北海道並びに上川教育局の担当課からこの情報については、事前に私どもも周知されており、共通認識に立っていたところでございますが、私、上富良野町の教育長としましては大変危惧しております。現在、先ほど一般質問にお答えしたとおり、我が町も今年の新入生は21名、北海道のルールとしては20名を2年間、定数に満たない場合は再編の候補になる、それが隣の自治体においての報道発表と認識をしております。

それなので、いかに上富良野町の子どもたちが、高校の選択肢は広がりますけれども、地元への高校への進学につきましても、20名という枠

は、私はこれはやはり北海道が決めるルールですから、それは理解をしなければいけないのですが、私は今回一般質問でもお答えしたように、我が町の子どもたちは、この定数のうちの何割就学しているか、その自治体において、子どもたちがこの高校に通うことで、将来、社会人に、大人になっていく取捨選択として、進学・就職等に100%これに至っていることを、しっかりと北海道には伝えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 大変教育者の御尽力、痛いほど分かりますし、思いも大変伝わりました。

しかし、現実問題、まだ、うちの町は存続がされていますけれども、本当に危惧しなければならないことだと思います。これは21名ですから、今年の入学者は。その割合の中で、幸いなことに、本当に町民の生徒が上がってくれたということは大変ありがたいですし、教育長がいつもおっしゃっているように、上富良野高校、リスクリングをしたりとか、学び直しをしたりとか、本当に様々な理由で、町外には出られないこの受け皿として、本当に頑張っていると思います。それで、美瑛高校だって特色のある高校だったのですよね、北海道MA+CHプロジェクト、上川管内で唯一選ばれている高校でしたけれども、かといつても、やはり道教委のほうは納得していただけなかつたのではないかなど、私も思います。

それで、もはや我が町もジオパークだ、なんだという、その特色があることだけでは、この流出を止められない時代になってきているのではないかなどと思うのです。明らかに今69名、もっと言えば、120名の15歳から18歳までの若者が、この上富良野町に絶対的にいる、出でいかないだけではなくて、近隣の町村からもその若者の人口が入ってきていただける。これは、まちづくりの一環で人口減少を止める最大のものの一つであると考えています。これは町を上げて、ぜひ、教育長だけではなく、道の動きもありますから、そこも理解します。それで時間がないので手短に言いますけれども、これはやはり町長部局としっかりと連絡を密にして、近隣の町の中学校に、PTAや保護者の皆さんにしっかりと説明をして、なんとか上富良野高校に来ていただけるような方策を、これはもう、教育長だけではなくて、町が全体、そしてもっと言うと、町長が旗頭になっていただいて、この上富良野町に上富良野高校が必要なんだということを、町民の機運を醸成する、そういう仕事を教育部局と町長部局と足並みを

揃えてやっていただくことが、今、非常に望まれていることだと思います。そのことを、ぜひ本当に深く考えていただいて、町の存続、そして上富良野高校の存続のために、またそして生徒のためにも、そういうことをしっかりと活動していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 5番金子議員の御質問の上富良野高等学校への支援拡充について、危機感を持って、町、教育委員会が足並みを揃えて、その存続に向けて対応してほしいという、その切なるお気持ちちは、今、十分私もいただきました。私も同感でございます。これは、町長も、もう私以上に町長も同感していただいていると思います。教育委員会だけではなくて、今、町としましても、この高校振興策については十分協議させていただいておりますので、今まで実施してきた支援策で子どもたちがこの高校を選んでいただいたのか、いや、高校のこの存在によって地元の子どもたちが、また十数名、沿線からも来ていますので、その子たちがきちんと上富良野高校に進路を導かれて、通学に至っている実態もきちんと検証に基づきまして、今後においてもしっかりとその辺を見定めて、支援策等も含め、高校とは連携し、対応を考えていきたいと思っておりますことを答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 本当に教育長の不断の努力は私も目にしておりますから、ただ、本当に今、時代が急速に変わっております。こういったところ、支援金の拡充だけでもないのかもしれませんし、もっともっと根の深いところが多々あると思うのです。町長部局にも、その辺をしっかりと理解していただきながら、ここはもう守っていくという思いを、本当に町の一つの、町民も含めて、議会もそうですし、町民も含めて、大事な大事な高校なのだというものをしっかりとしていただきたいですし、ぜひこういったところにも、国の支援制度がありますよね、人材のところ、伴走型もありますから、そういったところでは、文科省の官僚にしっかりと来ていただいて、この地域の現状、問題、それで解決策、こういったものが必要だと思うのです。そういうことをしっかりと教育部局から町長部局に共通の理解として、持っていただこうことを切にお願いして、繰り返しになりますけれども、上富良野町には、上富良野高校が必要なのだという、その機運をしっかりとトップが持っていただいて、町に普及を図っていただ

きたいなと考えているところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 5番金子議員からの今後の高校存続に向けた機運醸成につきましての御質問にお答えします。

やはり、高校の制度につきましては、道立高校ですから、北海道のものの考え方は一つはあるかと思いますが、ただ、それはそれとし、うちの町の実態と町の子どもたちの進路につきまして、また将来への夢に向かいまして、子どもたちを育むのが私たち自治体の教育行政を預かるものでございますので、ここはしっかりと実態を踏まえ、今後の方針については、きちんと国または北海道に対しましては、しっかりと意見を持って申し述べていくとともに、町民の皆様にも、ぜひ、ここにつきましては応援していただけるように、今後も振興会も通じまして、町民の皆さんにPRしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上を持ちまして、5番金子益三君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開を10時15分といたします。

---

午前10時02分 休憩

午前10時15分 再開

---

○議長（中澤良隆君） それでは、暫時休憩に引き続き、会議を再開いたします。

次に、7番茶谷朋弘君の発言を許します。

○7番（茶谷朋弘君） 私は、さきに通告しております2項目、7点について、町長、教育長にお伺いさせていただきます。

まず、1項目め、上富良野町公式SNS等の活用による情報発信や利便性向上について。

多くの住民の方が利用しているとされるコミュニケーションアプリ・SNS等を住民への情報発信の手段として、各自治体で活用される事例が増えております。上富良野町においても、新型コロナウイルスが流行していた時期に、その一つである町のLINE（ライン）アカウントが活用され、ワクチン予防接種の申込みが可能になり、とても便利に感じておりました。

しかし、その後、アプリでの情報発信はほとんど行われておりません。また、近隣を含めた他町でのSNS等を活用して、防災、子育て、ごみの収集カレンダー、観光、相談、各種手続など、様々な情報を発信し、利便性の高い社会生活を住

民に提供しております。以前の一般質問でも、SNS等の活用についてお伺いしましたが、デジタル化がますます進む現代において、様々な情報発信の手段が必要とされると思いますが、町の考えを以下3点についてお伺いします。

1、今後のSNS等の活用策はどのように考えられているか。

2、町では、マイナンバーカードを活用したXID（クロスアイディ）を、選挙の際に個人宛て通知文書のデジタル化に向けた実証実験として行ってきた。マイナンバーカードで認証を受けた住民のスマホに通知を送る取組が、当時北海道で初の取組となり、期待もあったが、その後期待されていたような活用はなされていないように感じております。XIDをうまく活用し、町民の利便性の向上につなげている自治体も増えている中、今後の活用に関して町長の考えをお伺いします。

3、デジタル化も進む中、町民への情報発信や利便性向上に向けて、様々な方法が挙げられると思いますが、町が今考えている具体的な方法は何かお伺いします。

続きまして、2項目め、給食センターの運営と給食費無償化について。

上富良野町の給食センターは昭和55年に開設され、施設の経年劣化が進んでいること、また食品衛生法改正に伴う施設基準を満たしていないことから、保健所からも指導を受けている状況であり、給食センター運営に関して今後の方向性の検討が急務になっております。そのことからも、町では検討委員会が設置されることになり、今後の動向が注目されています。

また、これまで町長は給食費の無償化について、国の動向を見ながら検討していきたいと述べてきましたが、政府は来年から全国一律で小学校の給食費無償化を始めると報道されております。物価高騰や少子化、町の財政など様々な問題がある中で、子どもたちにとって大切な給食をどう守っていくのか、以下4点についてはお伺いします。

1、町総合教育会議等において、給食センターの在り方について議論されております。その在り方については、それぞれメリット・デメリットはあると思いますが、給食センターで働いている職員や保護者たちからは、「給食センターを改築して、おいしいと評判の今の給食をどうにか続けられるようにしてほしい。」という声が多く聞こえますが、現時点での町の考えは。

2、早急に方向性を決めていかなければいけない中、検討委員会がこれから設置されます。委員

会での協議に加え、町民への説明と決定した運営方法の実施にも時間がかかると感じますが、どのようなスケジュールで動く予定なのか。

3、国が進める給食費無償化に対して、まだ情報は少ない段階だと思われるが、町ではどのように受け止め、どのような協議が行われているのか。

4、小学校の給食費無償化に合わせて、保育園、幼稚園、中学校、高校の無償化の考えはあるかお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 7番茶谷議員の1項目めのSNS等の活用による情報発信についての、3点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の活用予定についてであります。現在のSNSの活用状況でありますが、ホームページの新着情報や防災無線の放送内容、また適宜、事業などのお知らせ情報を投稿しているところです。現在、デジタル技術の発達により、俗にスーパーAPLなどといわれるプラットフォームとなる一つのスマホアプリの中に、様々な機能を持つアプリを統合して、日常生活のあらゆる場面で活用シーンを持つ統合的なアプリの活用がされてきております。

その実施には、構築費用（イニシャルコスト）と運用費用（ランニングコスト）がかかります。構築費用については、令和7年度から名称が変更となっておりますが、新しい地方経済・生活環境創生交付金のデジタル実装型が活用でき、2分の1の補助を受けることができますが、運用経費については補助金等はありません。今後も導入については、費用対効果や運用方法等を総合的に考え、検討していきたいと考えております。

次に、2点目のXIDの活用についてでありますが、令和5年に執り行われた町議会議院選挙以降、令和6年の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査、上富良野町町長選挙において、スマホで入場券として活用しております。令和6年途中から各種委員会の開催案内について活用を広げるため、会議の開催時に担当が参加し、登録のサポートを実施し、開催案内についてもXIDを活用しております。

また、令和7年中に、今まで文字の送信だけでしたが、PDFの送信が可能となるアプリケーションのアップデートが予定されています。それにより、用途が広がることから、さらなる活用について調査・検討を進めるとともに、登録者の増加に向けた取組を実施していきたいと考えております。

次に、3点目の具体的な情報発信や利便性向上についてであります。町の情報発信に関しましては、月2回発行を行っている「広報かみふらの」のホームページ、防災無線を活用し、観光情報につきましては、観光協会が主体となり、既存メディアはもちろんのこと、SNS広告、動画配信サービス、企業の広報活動を活用し、情報発信を行っております。

今後の利便性向上については、1点目の御質問でお答えしましたが、スーパーアプリの導入が考えられますが、費用が大きくかかることから、費用対効果や運用方法等について検討していきたいと考えております。現在利用しているXIDなどのシステムを活用することで、利便性の向上が図られるものもあると思いますので、できることから取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の2項目めの給食センターの運営と給食費無償化についての4点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の給食センターの在り方についての御質問にお答えいたします。上富良野学校給食センターにつきましては、昭和55年の開設から45年が経過し、建物はもとより給排水管等の機械設備にも劣化が見られるほか、各種衛生基準への適合やアレルギー食への対応等、修繕や部分的な改修では十分に対応できない現状、実態から、安心安全な給食提供を継続していくには大きな課題があると認識しております。

このため、本年度上富良野町学校給食の在り方検討委員会を教育委員会内に設置し、保護者や学校関係者等からの御意見も踏まえながら議論を進めていく中で、安心安全で安定した学校給食の在り方についての方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、2点目のスケジュールについての御質問にお答えいたします。現在、学校給食の在り方検討委員の選定を進めており、委員選任後は早急に委員会を開催し、現状の把握と分析、望ましい給食提供の姿、提供方法の検討及び比較等のほか、国の給食費無償化政策の動向や保護者等からのアンケート等も参考としながら、令和8年度中には上富良野町としての望ましい給食提供の在り方について、その方向性を示す必要があると考えております。

次に、3点目及び4点目の国の給食費無償化への受け止め及びその他の学校等の無償化についての御質問にお答えいたします。国において検討いただいております、令和8年度からの小学校の学

校給食費無償化につきましては、制度内容等について具体的に示されていないことから、その動向を注視し、概要が明らかになり次第、小学校以外につきましても各関係機関等と連携し、対応について検討を進めていくことが望ましいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） まず、答弁にありましたスーパーアプリというのは、分かりやすく言うと、一つのアプリの中に防災、子育て、ごみの収集日、健康福祉の情報や電子申請、相談、問合せなど、様々な機能が集約されたアプリで、このアプリを開けば何か困ったときに知りたいことが分かるという、とても便利なもので、各町が導入しているところが増えているというのが現状です。

1点、町長に確認させていただきたいのですが、町長が言うコストの中の構築費用（イニシャルコスト）というのは、様々な地域で導入されているその町に特化した独自のスーパーアプリの構築に係る費用であり、運用費用（ランニングコスト）というのは、アプリを委託して運営していくというものだと思われますが、間違いないでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

茶谷議員のおっしゃるとおり、そのとおりです。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） その中で、町長も御存じだと思いますが、スーパーアプリの代表の一つとして、LINEというものがあります。LINEにはLINE地方公共団体というプランがあり、これは市区町村であれば、無料で利用することができます。ただし、運用を民間に委託したり、最初のホームページ画面のメニューをより充実したものにするためにはコストはかかりますが、一定程度無料で使えるものであり、多分これまで町も無料で使ってきたという経緯があると思うのですが、LINE地方公共団体というものがあるというものは、町長の中で認識はありましたでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

私もその認識ですし、現在使っているものもそうです。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 分かりました。

最初の質問でも述べさせていただいたのですが、町はこれまでにLINEを活用してきた経緯があり、利用方法は少なかったかもしれません。が、町民の方からはすごい便利になったと、コロナウイルスワクチンのときは、すごく声が上がったことを記憶に覚えています。先日、担当課に聞いたところ、現時点での登録者数、聞いた時点での登録者数というのが1,905人という数字で、上富良野町を利用しているSNSの中においては、比較的多い数字であるのかなと思い、その内訳までは聞いていないですが、一部町外の人も登録されていると思いますが、ほとんどの人が上富良野町であると思われます。情報発信をする手段の一つとして、非常に有効だと思われますが、現在あまり利用されていないこちらを活用し、より多くの情報発信を、今すぐ活用する考えはないのかお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

一般的にSNSは、いろいろ多種多様なものがあります。フェイスブックとかインスタとかいろいろあるのですけれども、その中で、LINEがスーパーアプリと俗に言われているもので、それぞれアプリケーションがあって、LINEにしても、おっしゃるとおり1,905人ですか、全町民がLINEを利用しているわけではないということが、結果としてそうなっています。

それなので、全てLINEで、今すぐスーパーアプリに解決できるかというのは、なかなかそれを利用してくれる人を増やしていくということも考えていいかないとなりませんし、それぞれ何をSNSで使うかというのは、本当に個人の趣向によるところが大きいと思っておりますし、その中で、コロナワクチンの一例がありました。が、LINEも利用してもらえるような誘導策といいますか、施策、そういうのも絡めながら、将来このスーパーアプリに絞っていこうとするなら、100%絞るというのはなかなか難しい、時間がかかるのかもしれませんけれども、そういうふうに集約、収れんしていくためには、何らかのそういう有効な施策というのは、今後必要なのかなと考えております。それが何かというのはなかなか難しいのですが、機会があれば、以前行ったワクチンの予約ですか、そういうものにはなかなか費用もかかって、無料で使える部分はいいのですけれども、それ以外には、カスタマイズしたり、いろ

いろ費用もかかりますので、その辺をいろいろ考慮しながら、進めていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 1,905人という数字が多いか少ないかというと、なかなか難しいところであるかもしれません。実際、全員に登録してもらうというところまで求めるのはさすがに難しいと思うのですが、多分この会場にいる方たちも、LINEを使っていない方というのはほとんどいないと思うのです。それなので、登録するかしないかというの個人の自由だと思うのですが、これだけ普及しているアプリというものがあるので、これを使わない手はないのかなとも思われます。

実際に、約1か月ほど中富良野町、富良野町、美瑛町の近隣のLINEに私、登録をしてみました。すると、近隣の町では、毎日のように町のイベント情報でしたり、ヒグマの出没、食中毒警報、議会のお知らせ、求人情報など様々な情報が、本当に毎日のように流れるとともに、知りたいことがあれば、各ボタンを押すと様々な情報が調べられ、すぐに役場につながるような仕組みになっておりました。

それぞれの町は、運営を委託している部分もあり、町長の言うようにランニングコストがかかる部分というのは、もちろんあるのは存じていますが、しかし、既に1,905人という数字が上がっており、今後も活用していくけば、多少は増えていくものだと思っているので、できる範囲、町長の言うコストがかかる部分でなく、コストがかかる部分でも、日々の情報発信、例えば普段行なっている防災無線の内容ですか、フェイスブックで流れている内容というものを、こちらのLINEのほうで流していくのではないかと思うのですが、その点、どうお考えでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

町でもアカウント、いろいろフェイスブックとか持っておりますが、それら、LINEも含めてアカウントがありますので、無料の部分は大いに今後も活用できるような、情報発信を含めてですが、そういうことは日々、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） ぜひ活用していただき

いと思います。町長が、これまで以前、SNS等の一般質問をさせていただいたときもそうなのですが、調査・研究、検討という言葉をよく使われますが、もちろん有効的な活用のために費用対効果も含めて検討していく、研究していくことはもちろん大事だと思うのですが、まず今できることから、まず始めていくことも大事かと思います。

続きまして、2点目のXIDに関して、再質問させていただきます。個人宛て通知文書のデジタル化に向けた実証実験としても行われて、令和5年に実証実験で、スマホで入場券を使った方にアンケートを取って、町のホームページにも、そのアンケート結果が載っておりました。令和5年8月7日の時点で、登録者数が211名、多分そのうちだと思うのですけれども、町職員が131名。先日聞いたところ、現在の登録者人数は230人という、2年近くたっているのですが、ほぼ変わっていないのが現状ということなのですが、これはうまく活用しきれてこなかったということなのか、それとも、まだ調査検討段階ということなのかお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

XIDは、先ほどのスーパーAPPについても言わせてもらったこととかぶる部分もあると思いますが、やはり登録してもらうというのが非常に重要だと思っております。230名ほどというのは、かなり少ないので、一番最初に試験的にやったのは、投票券の入場からスタートしたのですが、それ以降はお答えさせてもらったとおり、国政選挙、国民審査等、町長選挙にも活用させていただきましたので、あと、繰り返しになりますが、個人宛ての、各委員に登録をお願いして、通知などにも活用していますので、今は、試験段階というよりはもう実際には使い始めてはいるのですが、なかなか登録してくれる方、本当は、多くの方が登録してもらうのが、先ほどのスーパーAPPも同じなのですが、大切だとは思っておりますし、それに向けて、どういうものにXIDを使えばいいのか、またスーパーAPPのほうがいいのかなども含めて、1項目めとかぶりますが、これは調査・研究も含めてですが、実際、今やっていますので、実際やっていることも含めて、新たなこと、何をやるのか含めて、これからいろいろやっていかなければならぬのかなと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 前の令和5年の選挙のときに使われたものの、実証実験のアンケート、121名で回答数が少ない部分もあるのですが、回答している人の割合としては、意外に50代、60代の方が一番多く、懸念される若い人しか使わないのではないかという部分の不安はないのかなという部分でも、XIDも既に導入されているものでコストもかからない部分もあるので、利用しやすいものだと思っております。実際に、上富良野町の町ホームページのXIDアプリ利用をしたデジタル郵送サービスの特徴としまして、「マイナンバーカードとひも付けをして使われるものもあるので、個人宛てに大切なお知らせを送ることができます。大切なお知らせの見逃し防止、郵送物と違い、混合や誤廃棄が減ります。」。あと、「いつでもどこでも時間・場所を選ばず、町からの大切なお知らせを確認し、お届けすることができます。」。最後に書いてありますが、「利用することで、郵送に係る環境負荷の軽減を図られるとともに、削減した郵送費用は地域に必要なほかの施策に使用します。」と書かれております。

実際に導入された自治体の例を見てみると、例えば給付金とか、子ども手当の通知とか、様々なものをこういうXIDを利用することによって、郵送物を減らし、その部分で数百万円から、大きい町になると数千万円という単位まで、今までかかっていた予算が浮いたりとか、あと職員の手間が減ったという事例も挙がっております。これは登録している数が少ないので、もちろんあるのですが、登録している数を少しづつ増やしながら、登録している方たちだけからでも、そういうことを導入して、郵送物や個人のお知らせ、また防災情報など、町として非常に重要な情報をこれを活用して送っていただければ、町長の言う費用の部分も、今後において抑えられる部分が物すごくあると思うのですが、まだ実際に実施して検討しながら、調査・検究、検討しながら実施しておりますと言っておりますが、もう既に、導入してからもう2年という年月がたっており、上富良野町の自治体が導入したときは、まだ導入している町の数としては、物すごく少なかったのですが、今は物すごく増えており、先に始めたはずなのに、どんどん追い越され、うまく活用されていないと思うのですが、早急に、使いやすいものだと思いますし、ホームページでも書かれておりますとおり、今後これをうまく活用できるよう検討していきますということが明記されているので、もう2年もたつので、そろそろ、しっかりと運用していただきたいと思うのですが、もう

一度お考えをお願いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

スマホの利用者が、高齢者でも大丈夫なのではないかと、私もそう思っております。70代の方でもスマホを使っている方がおりますので、過渡期、過渡期と言われておりますが、もう少しすれば、ほぼ全世代が使える、使う、使わないは個人の判断ですが、使えるようなことになってきておりますし、それにかなり近いと思っておりますので、結構御年配の方でも、今はかなり使っているという認識であります。

あと、費用対効果、郵便料が削減されたり、環境負荷を減らしたり、そういうことを、幾らかけて、幾ら減らした、幾ら環境に、そういう視点は非常に重要ですし、おっしゃるとおり、そういうことを目指して、XIDなどもそういうことも一つの狙いでありますので、費用削減だけではなくて、環境負荷も考えながらやっていきたいと思っております。

先に導入したのに、なかなか進んでいかないというのは、いろいろ自治体によって条件が、要するに人口規模であったり、うちの町でありますと、1万人ぐらいのですけれども、1万人ぐらいだと、費用対効果がどうなのか、もっと大勢いる、大都市だったらどうなのか、小さい町だったら、元々入れなくとも、そういうIT化をしなくとも、紙のほうが早いのか、いろいろそういう条件が異なっていて、決して2年間、何もしなかったわけではありません。その辺を十分考えながら、XIDに関しては、うちの町では何がいいのかというのは思っておりますし、今、委員への通知までは少し前進したのですけれども、今後についても、何か導入できるものについては、しっかりとXID、まず登録してもらうということ、なかなか、そのマイナンバーカードのひも付けがどうのこうの、個人的なそういう感想もあろうかと思いますが、まず利用してもらうということ、その施策を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 実際にアンケート結果からも、回答された方が、今後も町からの個人通知やお知らせを受け取りたいと答えた方も多かったり、全体的に肯定的な評価が多く、今後に対して希望している方がすごく多かったので、もちろん利用された方というのは、スマートフォンとか機械に精通している方が多かったのかなという部分

もあると思いますが、町民からの期待も当時はあったと思うので、ぜひ、今後よりうまい活用をしていっていただきたいと思います。

続きまして、3点目の町の情報発信の手段として、広報誌やホームページ、防災無線というものは、皆さん御存じのとおり、周知していると思うのですが、日常、若い世代や子育て世代の方たちと接していると、アパートに住んでいるため町内会に入っていないとか、町内会に入っているけれども、広報誌が届いていないとか、防災無線をつけていないとか、コンセントを抜いているとか、様々なそういう声が上がっており、町のイベントがあつたことを知らなかつたとか、町のこういう情報を知らないとか、子どもを病院に連れて行きたい、町に子どものことで連絡を取りたいと思い、ホームページを見ても、以前も自分もお伝えしたのですが、やはり利用を慣れていない方たちからしてみると、上富良野町のホームページが見づらく、町のイベントや情報を見逃してしまったという意見が多くあり、ぜひ、ここを改善してください、改善してもらえるように町に伝えてほしいですという意見を事あるごとにいただきます。

現在、町の情報発信手段として行っているホームページであったり、防災無線であったり、別にそちらを否定するものではなく、防災無線を普段聞いている方もいれば、広報を見ている方もいるし、防災無線は聞いていないけれども、ホームページを見ている方もいますが、こちら、今上がっているものを目にしていない方たちも一定数、若い世代や子育て世代の方にはいるので、一つの媒体に絞るとか、そういう考えではなく、利用できるものはできるだけ利用して、一つでも、一人でも多くの方に、町の情報を届けることが大事だと思うのですが、一つの媒体に絞ろうとするのではなく、様々なものを使ってほしいのですが、様々なものを今後、さらに展開していく考えはあるのかお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

いろいろ町の行政情報ですか、観光の情報なんかは、広報誌とか、防災無線、ホームページ、あとはSNSのアカウント等でできるものについては、それを使って発信しているのですが、例えば、広報誌の情報を全く同じ量をSNSとかに、ホームページはPDFにして可能かもしれませんのが、なかなかその多くの媒体を統一して、同じ情報量を流すのはなかなか難しいのかなと考えておりますし、町内会に入っていないと広報誌が届か

ない方は、ぜひ広報誌も利用してほしいと思いま  
すし、防災無線でも、それは本当にリアルタイム  
でおくやみとか放送させてもらっておりますの  
で、関係ないのかもしれません、聞いている方  
もおりますけれども。おくやみ以外にも行事の案内  
とか、防災無線も通じて、緊急な場合はもちろん、  
防災無線をつけていないと、なかなか本来の  
目的を達せませんので、ぜひ防災無線も活用して  
いってほしいなと思っております。

ただ、多くの媒体を同じレベルで、同じ情報量  
をというのは、技術的な問題もあるかもしれません  
けれども、職員がやる、担当する職員の能力と  
いいますか、それも有限、限界がありますので、  
その中で濃淡をつけながら、インスタ、写真で発  
信するのはこうですが、長い文章はやはりホームページ、  
もしくは広報でないとだめだと、そういう判断は現場でされているのかなと考えております。

いずれにいたしましても、なかなか限界はある  
とは思いますが、うまくチャンネルといいます  
か、いろいろある情報発信手段をうまく組み合  
せながら、多くの方に情報を行き渡るというこ  
とが、最終的には目的だと思っておりますので、  
それに向けてしっかりと広報活動を、広報・広聴を  
進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 町長も情報発信の大切さ  
というものは、多分、物すごく理解していると思  
うので、今も決して、様々な方法で情報発信を行  
っているので、行っていないとは思わないで  
すが、やはり届いていない方も一定数いるとい  
うことで、様々な媒体で、できるだけ一つでも多く  
情報を発信できるように、先ほど述べましたが、  
調査・研究・検討という言葉を使わずに、今すぐ  
やりますという言葉をやはり町民は聞きたいと  
思っております。どうしてこの町はやっていない  
のだと、なぜ調べても分からぬのだという声  
が、やはり多く一定数、毎年言われ続けるので、  
そこは一つの大きな課題を感じて、できるだけ早  
めに進めていただきたいと思います。

では、次の再質問に、給食センターのほうは教  
育長にお伺いさせていただきます。

給食センターの今後についての問題というの  
は、何も上富良野に限ったことではなく、少子化  
の進む現代において、全国的に起きていること  
であり、その中で各自治体が様々なことを考  
え、様々な手法を取ってきています。検討委員会を設  
置し、報告するとありましたが、まだ決まったこ

とがあるわけではなく、恐らくこれから検討していくという段階ということは理解しました。

答弁の中であったように、修繕や部分的な改修  
では、もう既に十分に対応できないという現在の  
状況がある中、給食センターは、上富良野の問題  
だけではなくて、広域の問題も絡んでくるので、  
なかなか答えづらい部分もあるかもしれません  
が、現段階で、教育長の中で、する、しないは別  
として、考えられる手法として、何か幾つかあれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の給食セ  
ンターの在り方に対する今後の方向性についてで  
ございますが、これまで議会議員のほうには、給  
食センターの運営自体が広域連合ということもあり  
まして、所管委員会の中では、少し情報共有を  
させていただいたところでございますが、実際  
に、平成21年に広域連合になるときに、学校給  
食も広域連合の運営ということで定め、上富良野  
町も、自賄いでございますが、広域連合の中で運  
営をしてきた経過がございます。

これまで、予算並びに人の配置につきましても、  
広域連合と各御市町村が連携し、運営をして  
きておりますが、やはり、最終的に自賄い方式で  
給食センターを運営してきたことから、上富良野  
町においても、この老朽化につきましては、まず  
上富良野町の中で、この給食センターの今後の方  
向性については判断をしなければならないとい  
うのが、今年の3月に判明したところでござい  
ます。

実際には、それを基に広域連合の中でも、今後  
それがどのような方向で進めていくのが望ましい  
かを、またそこも情報を共有していくことになり  
ますが、まず、上富良野町の学校給食の在り方に  
つきましては、まず、議員も御存じのとおり、施  
設が大変老朽化しておりますので、一部改修等では、  
もう既に給食を止めて改修できればいいので  
すけれども、そういうわけには一切行きませんの  
で、そのような改修にはもういかない実態がござ  
いますので、本当にこの給食を、一つとしては、  
保護者からもいろいろと議員のほうで御意見をい  
ただいていると、おいしい給食は、給食センターを  
何らかの形で建物を維持し、そこでおいしい給  
食を提供してほしいという意見も聞いていると議  
員御質問にありましたとおり、そういう方法も一  
つ。また、他の自治体も様々なことで、給食セン  
ターのこの運営自体がここ50年で、やはりどの  
町も老朽化していることから、いろいろな手法  
を今検討していると私どもも確認をし、情報を収

集し、勉強させていただいている。その上で、この在り方につきましては、他の自治体の参考事例も踏まえ、上富良野町としてもしっかりと、保護者や子ども、あと学校関係者も含め、今後の町の在り方については、十分検討するよう時間を少しあけることになりますが、これは給食費の無償化を国が来年から進めるという報道もされたことから、少し、今年度中とはならず、令和8年度のなるべく早い時期までには、その方向性については検討していきたいというスケジュールを、今後、検討委員会の中で協議していただこうと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 納食費の無償化も絡んでいる問題でもあり、教育長もすごく実感していると思いますが、簡単に決める事でもないですし、二つ目の答弁でもありましたけれども、令和8年度中に方向性を示す必要があると考えているとありました。が、給食センターの在り方を決めていくことは、とても難しいもので、町の財政からの観点で、少子高齢化という背景、保護者からの目線、勤務している人たちの声、子どもたちの声、子育て政策としての町のアピール、広域での考え方など、考えなければいけないことはとても多く、ここに衛生基準であったり、十分な給食の量や栄養の確保が必須となり、様々な意見が飛び交う中で、皆が皆、簡単に一致する意見であるとも思っておりません。当然、意見が割れ、委員会が立ち上がった後も、委員同士で意見のすり合わせに関して、すごく時間がかかりますし、またその後、方向性が定まってからも、町民に対して理解してもらうのに物すごく時間がかかることだと思っております。これから委員を選任するということが述べられていますが、本当にスピード感を持って、焦ってやることでもないのですが、スピード感は持たないと、どんどん、どんどん先延ばしになってしまふものだと思うのですが、もう一度そこのスピード感に関して、お考えをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の納食の在り方に関するスピード感についての御質問にお答えします。

私も、実は、この質問をいただいたときには、うちの担当職員とも早期なスケジュールをどのように進めていくかというところで、実は、実際にスケジュールを立てて、今、案を考えているところなのですが、実は、やはり今、茶谷議員から御

質問い合わせたように委員の選任も大変重要な任務になることから、やはりここは、きちんと関係者の名前もいただくことになりますので、その辺は趣旨説明をしっかりと整え、そして、やはり早急に、早急ではあるのですけれども、早急に解決する課題だとは私も思っておりません。やはりここは、しっかりと熟慮をし、やはり今現在、給食を提供していただいている方も含め、これから、今、子育てをしている子どもたちも対象になりますことから、その辺をしっかりとと考え、本当に町としての考え方の方向性になりますので、学校給食センターだけの問題とはならないことも覚悟しておりますので、その辺については、しっかりと段取りをし、しっかりと情報提供をきちんと組み立てをし、皆様にきちんとした審議ができるようスケジュールは組んでいきたいと思います。令和7年度中に、ある程度の委員会の立ち上げと、その会議を、予算もお認めいただいておりますので、そこで今年度の実際に会議の内容もしっかりと皆様に公表もしながら、皆様に十分審議をいただきながら、来年度、令和8年度に向けて、進めていきたいと思っています。

ただ、施設も老朽化しておりますので、明日、明後日に何が起こるか分からぬ実態の施設もあるというところも私も危惧しておりますので、なるべくこの施設の現状維持を図りながら、早急に給食センター、安心安全な給食を提供できるように、その準備については進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 教育長が今、最後のほうにおっしゃっていた、いつ壊れるか分からぬという不安もあるということで、皆さん記憶に新しいと思いますが、昨年、給食の運搬のトラックが壊れて、保護者の中から多くの批判の声が届いたことは記憶に新しいと思います。老朽化が進み、劣化が見られる中、部分的には直せる部分もあれば、部分的には修繕に物すごく時間がかかったり、費用がかかったりという部分で、本当に万が一何かあったとき、給食が数日作れないとか、提供できないということがあったとき、多分トラックが壊れたとき以上に、多くの声が保護者から、多分浴びせられるというのがもう想定できます。

それなので、本当に早急に、会議も、多分2回、3回とかで終わるものでもないとも思うので、まずは委員の選定から、そして第1回目の会議を、まずできることから早急に進めていただきたいと思いますが、分かっていると思いますが、

壊れるかもしれないと不安もある中、本当に来年度までいけるのか、もしだめだったとき、そこまで考えておられるのか、考えをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員からの昨年度発生しました給食センターでのトラブルにおきまして、少し、保護者の皆様にもお弁当持参という期間を招いたことは、本当に私、本当にそれは残念に思っているところでございます。本当にこれは、機械だけではなくて、配送車も含め給食センターを学校に届けて、きちんと子どもたちが実食をして、初めて給食が完成するものでありますので、ここで何が起きるかというは、職員とともに、どんなところに、やはり今、危険性があるのかどうかも含めて、きちんとその辺については、予算をきちんと計上し、修繕等についてはもう当たってまいります。

なおかつ、本当に、その検討委員会の進め方につきましては、委員の選任につきましても、ほぼ同意を今、いただいている状態で進めておりますので、早い時期に委員会の立ち上げについては準備をしていこうと思っておりますが、何と言っても、この給食センターの運営につきましては、広域連合のまず学校給食センターの運営委員会、こちらを先にやりまして、今日の御質問も、御意見いただいたことも踏まえ、そちらのほうで情報共有をさせていただいて、在り方委員会のほうに次、準備するスケジュールとなっておりますことを御理解いただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 昨年のトラックの問題もあり、報道では、近隣の町で給食の一部栄養が足りないとか、全国で報道されている給食の量が少ないと、様々な報道が出る中、保護者の方も本当に上富良野は大丈夫なのかという声が、やはり日に日に大きくなっています、また給食センターで働いている方たちも、その意見を聞いている部分もあり、とても不安を感じている部分もあります。最初にもおっしゃいましたが、上富良野町の給食、小学生、中学生、とてもおいしいと評判で、近隣から赴任してきた先生たちも、上富良野の学校に来て一番びっくりしたことが給食がおいしいと、とにかく言ってくれる方が多いと聞いております。

それなので、今すぐにできることではないと思いますが、今以上に危機感を持って進んでもらっていけたらと思います。

続きまして、3点目、4点目の給食費無償化に関して、北海道内の現状を調べたところ、179

市町村のうち72市町村が小・中無償化ということで、上川管内では、上川町、東川町、美瑛町、中川町と、近年、給食費無償化をする自治体が増加傾向にあるということで、これまでも同僚議員が数々質問してきたと思います。中富良野町においては、先日の議会で、たとえ国が小学生だけを先行して無償化の対象としても、町としては、中学生も対象に加え、同時に無償化を始めたいと、町長が強い気持ちを述べていたと報じられていました。上富良野町も、国の動向を見ながら、注視し、検討していきたいという回答が、ここに記載されていますが、もちろんそういう背景も分かるのですが、町民は本当に無償化してくれるのか、中富良野町は無償化すると言っていたぞというような、そういう具体的な話を聞きたくて、求めている方が多いと思いますが、改めて、小学生・中学生の給食費無償化に関して、教育長の考えをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の給食費無償化についての御質問にお答えします。

私も、近隣では、この富良野広域では、南富良野町、あとお隣の美瑛町、東川町、東神楽町、あと中川町と愛別町、上川町と様々な自治体で給食費を無償で提供している自治体はあると認知しております。昨年から今年に向けて、少し自治体数も増えていると聞いておりますが、私ども教育長部会の中でも、まずはこの給食費につきましては、国・道も含め、きちんと陳情し、それについては、きちんと制度化をしていただけるよう要望してきたことから、今、町としましては、まずそちらのほうの動向を把握し、その財源並びにその仕組みについて、きちんと明確化された後、きちんと施策については検討すべきだと考えております。

隣の町の首長からは、そのような発言があったというのは私も報道で聞いておりますが、それにつきましても、十分、町と協議をしていかなければならぬ内容だと教育長としても認知しておりますので、それは今後の課題ということで御理解いただけますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） そういうことでしたら、町としては、給食費無償化に向けて進めているという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の再度の質問にお答えします。

まず、国の制度をしっかりと確認した上で、あと国のスケジュールもございますので、それについて確認した上で、今後、その制度の設計に向けて、町の対策について検討していくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） ぜひ、この給食費無償化というのは、全国的な流れもありますし、少子高齢化において、子育て世代の方たちにとっては、上富良野町だけやっていないというようなことになっていくと、また、これから若い世代の移住者や子育て世代に充実した町ということをうたっていきたいのであれば、ぜひとも、他町に遅れを取ることなく進めていただきたいと思います。

加えて、先ほど、同僚議員が上富良野高校の話ををしていましたが、上富良野高校、自分は、とても多く携わらせてもらっていて、とてすばらしい学校だと日に日に感じておりますが、上富良野高校の魅力の一つでもある高校生の給食、ほとんどの生徒が利用しているということで、生徒の人数も多くないということもあり、上富良野は中学校だけでなく、上富良野高校も給食費の無償化の対象に入れてみても、そういう考え方もあるっていいのではないかと、それが一つの上富良野高校が存続するという施策の一つにつながるのではないかとも考えますが、この点において教育長にお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の給食費無償化における上富良野高校で希望する生徒、あと、教職員に対しまして提供していることから、これに対する無償化への考え方でございますが、これまで答弁させていただいているように、まずは国の制度が今、示されている小学校の給食費無償化、それ以外につきましても、その方向性がどのように今後進んでいくのか、あと、その議員から御質問いただいているように、町として、国・道ではなくて、町として今後、その無償化に向けた考え方をどのように組み立てていくのか、ここはきっちりと財源も含めて、きっちり協議していかなければならない、検討していかなければならぬ政策だと思いますので、今現在のところ、私からは、それに対する答弁は差し控えさせていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） なかなか簡単に答えられるものでもないというのを私も理解しているので、今の答弁で御理解しました。

今回、給食の無償化についての話でしたが、先ほど質問させていただいた情報発信もそうですが、今後、上富良野町において、子育て世代というものが多分、一つのキーワードになり、若い世代が移住てきて、少子化を防いで、町の人口減を防ぐということの中で、やはり小学生・中学生、若者世代に対する施策というものがとても重要なだと考えております。ほかの町と同じようなことも、同様にやる必要もあるのですが、上富良野独自のものというのも、今後もっとも必要でないかと考えます。それなので、先ほど言った上富良野高校の給食無償化も含め、今後、上富良野独自の、ほかの町にない子どもたちに対しての施策を考えて、進めていただけたらと思います。

これで以上です。答弁は大丈夫です。

○議長（中澤良隆君） 以上を持ちまして、7番茶谷朋弘君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時25分といたします。

---

午前11時10分 休憩

午前11時25分 再開

---

○議長（中澤良隆君） それでは休憩に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2番荒生博一君の発言を許します。

○2番（荒生博一君） まず、昨日より念願の議会中継が開始されまして、この間、町長部局の御尽力いただいた皆様、そして議会議員の皆様に感謝申し上げ、一般質問を開始させていただきます。また、昨日、定例会1日目が終了した際に、町長とたまたま違つことがありまして、昨日のY o u T u b eのアカウントは、参考までに268。本日、定例会2日目、11時20分現在のアカウントは、93まで伸びております。本日、夜を迎えるに当たり、300、400と増えますことを期待し、一般質問に入らせていただきます。

私は、さきに通告しております2項目、9点について、1項目めを斎藤町長に、2項目めを鈴木教育長にお伺いします。

まず1項目め、1、人口減少社会化でのまちづくりについてお伺いします。

総務省の最新の統計によると、2024年10月1日現在の日本の人口は、14年連続減少で1億2,380万人となり、前年から89万人減少。また、2023年の出生率は、過去最低の1.20で、人口維持に必要な2.10を大きく下回りました。我が町の人口においても、本年4月30日現

在、9,563人となっており、2年前に1万人を割って以来、確実に減少し続けております。

国立社会保障人口問題研究所の統計によると、15年後の2040年には、予測値は7,200人となっています。しかしながら、適切な対策を講じることで、その影響を最小限に抑えることができると言えます。また、最小限に抑える対策を講じなければならないと考えます。

そこで、以下5点について、町長の具体策についての見解をお伺いいたします。

1点目、持続可能なまちづくりの基本は、高齢者ができる限り元気で住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続け、若い世代が移り住んでくることが理想であります。高齢者が、この先も安心して暮らし続けていくために、町長が特に重要施策として、取り組もうとしている施策についてお伺いいたします。

2点目、高齢者の方々が安心して暮らし続けていくためには、移動のための足の確保策が非常に重要と考えます。現在は、唯一、予約型乗合タクシー事業が行われておりますが、将来、予約型乗合タクシーに代わるAIを活用した乗合型オンラインマンドバスなどの運行の検討などはなされているのかお伺いさせていただきます。

3点目、人口減少は地域コミュニティの機能低下にもつながり、町内会や住民会など、これまで住民同士で協助してきたコミュニティの機能が低下すると地域活動の維持・存続が難しくなります。将来に向け、地域コミュニティを守るために町長の具体的な施策をお伺いいたします。

4点目、地域に活気がなくなると、住民の地域への愛着も失われ、人口流出が加速するリスクが生じます。そのためにも、住民ともっと一体となつたお祭りやイベントなどのぎわいの創出のための町長の考えている施策についてお伺いいたします。

5点目、2014年に地方創生を掲げ、政府が取り組んできた「地方創生1.0」は、この10年間、十分な成果を上げることができず、首都圏への人口の一極集中を止めるには至りませんでした。そこで、政府は2034年度末までの10年間で取り組む施策や目標を盛り込む「地方創生2.0基本構想」を策定すべく、新基本構想の答申案が、先般示されました。その中には、首都圏から地方への若者の転出率といった10年後に目指す数値目標を設ける方針を打ち出しております。

そこで我が町も、この先10年間を見据え、若者を積極的に受け入れるような新たな定住・移住促進策の策定が必要と考えますが、町長の見解を

お伺いいたします。

次に2項目め、児童の健康と心の負担を軽減するための解決策についてお伺いいたします。

小学生が背負うランドセルの重さ、特に教科書や副教材、そして近年ではデジタル端末の増加が子どもの心身に様々な影響を及ぼす問題として注目されております。教科書のページ数増加、副教材の増量、そしてタブレット端末の導入などがランドセルの重量化を加速させています。児童の体に合わない大きさや重さのランドセルを背負った通学で心と体の不調を表す症状、「ランドセル症候群」も全国で問題となっております。

文部科学省は2018年9月に、宿題など家庭学習で使わない教科書やプリントなどを机の中に置いて帰る、いわゆる「置き勉」を認める通知を全国に発出し、児童の健康を守るために、登下校時の荷物軽減を促しておりますが、全国的には、現場の学校では、様々な理由で「置き勉」を禁止している場合が多く、これまでの間、抜本的な課題解決には至っておりません。

そこで、上富良野町の小学校の現状について、以下4点、教育長にお伺いいたします。

1点目、教科書のボリュームは増加を続けており、2006年から15年間で75%もページ数が増加し、カラー化、大型化が進むとともに、紙質も非常に重くなってきております。また、授業で使用する副教材が増加し、ランドセルの内容もさらに重くしております。さらには、1人1台のタブレット端末が導入され、これもランドセルの重量に大きく影響しています。当町の教育現場では、児童や保護者からランドセルが重いという生の声を聞いているのかお伺いいたします。

2点目、1年生から3年生が背負うランドセルの重さは平均で約4キログラム、小学生全体では約5.4キログラムにもなります。小さな体で3キログラム以上の荷物を背負い通学すると、筋肉痛や腰痛など身体的影響に加え、通学自体が憂鬱に感じるなど、心にも影響を及ぼす「ランドセル症候群」になってしまふという指摘がございます。当町の教育現場では、どのように認識し、どのような対策を講じているのかお伺いいたします。

3点目、成長過程の体への影響を考慮すると、子どもが背負う荷物の適正重量は、体重に対して10%程度、重くとも15%以下に留めることが望ましいと言われており、ランドセルの平均重量4.13キログラムは、6歳の平均体重に対して約19%、9歳では約13%に相当。ランドセル以外に水筒や体操着などの荷物も持った場合、割合がさらに増加するため、前傾姿勢になり、猫背に

なるなど、成長期の体への悪影響が非常に懸念されます。これまでの間、教育現場において腰や肩、また身体の痛みを訴えた児童はいなかったのか、現状についてお伺いいたします。

4点目、ランドセルの重さ問題は、教科書の重量化、副教材の増加、タブレット端末の導入など、様々な要因が重なって発生しております。子どもたちの健康と心の負担を軽減するために、学校、保護者、子どもたち、そして社会全体で協力し、解決策を生み出していくことが重要と考えます。教育現場を預かる責任者として、課題解決の重要性について教育長の見解をお伺いいたします。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 2番荒生議員の1項目めの人口減少社会化でのまちづくりについての4点の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の高齢者が安心して暮らし続けていくための施策についてありますが、町では、第9期介護保険事業計画の中で、地域包括ケアシステムの基本理念を考慮し、「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を計画の基本理念に掲げ、高齢者施策及び介護保険事業を進めているところです。

町では、これまでも介護保険サービスでは補いきれない生活上の支援として、在宅福祉サービスの提供を行ってまいりましたが、高齢化率の上昇や独居高齢者、高齢者のみの世帯の増加などから、近年その需要はますます高くなっているところであり、今後も安定的なサービスの提供を行ってまいります。

また、平成30年度より生活支援体制整備事業を実施し、高齢者のニーズや生活上の困りごとの把握に努め、地域ぐるみで取り組む支援体制を整備しており、生活支援コーディネーターによる利用者とサポーターのマッチングにより、日常的な生活の困り事への支援を行っており、今後も継続して実施してまいります。

次に、2点目のオンデマンドバスなどの検討についてありますが、現在、地域公共交通の一つとして高齢者や障がい者の方などを対象とした、予約型乗合タクシー事業を行っているところであります。今後、高齢化社会の振興による交通弱者の増加、交通分野の労働不足などが予想されているところであり、議員御質問のAIを活用した乗合型オンデマンドバスなどの自動運転技術を活用した新たなモビリティサービスにつきまして、現

在、具体的な検討はしておりませんが、一つの手段として地域の移動手段確保のため、引き続き研究を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の地域コミュニティを守る施策についてでありますが、地域コミュニティ機能低下の主な要因は、人口減少が上げられますが、その他に少子高齢化や生活スタイル、働き方の変化など様々な要因が考えられます。

そのような状況から、今後において地域活動を維持、発展させていくためには、地域住民が地域の活動に参加しやすい環境の整備はもとより、住民同士のつながりをつくり、広げていくことが重要な要素と考えており、他住民会や近隣の町内会との情報交換や交流などを行う活動も有効な手段と考えています。

具体的な施策としては、現在進めている協働のまちづくり推進事業による支援を継続的に行うとともに、それぞれの地域にあった活動を地域の方々が主体的に取り組んでいただけるよう、制度等の見直しも含め、積極的な制度の活用が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の住民と一体となったにぎわい創出についてでありますが、町にぎわいづくりに寄与するイベントとしては、現在、ラベンダーフェスタ、北の大文字、雪まつりといった式祭イベントなど、町や実行委員会が中心となって開催しているもののほか、町内企業、団体あるいは個人事業者が行う小規模から中規模の飲食、物販、音楽などのイベントが随時開催されています。まちのにぎわいのさらなる創出のために、そうした既存のイベントの規模を拡大や定着化、さらには、にぎわい創出につながる新たなイベント等について、企画・参入を活発化させるため、商工会や、かみふらの産業賑わい協議会などと連携し、イベント等開催に対し支援・推進したいと考えています。

次に、5点目の若者を積極的に受け入れるような新たな定住・移住促進策についてでありますが、現在、国はこれまで進めてきた「地方創生1.0基本構想」の成果や反省を踏まえ、次の10年を見据えた新たな「地方創生2.0基本構想」の策定を進めています。公表されている構想案では、10年後に目指す姿として、若者・女性にも選ばれる地方をつくることが明記されており、地方の魅力を高め、転入規模を増やす環境整備や多様な選択・生き方が尊重される地域社会の変革により、若い世代の働きがい・働き易さの向上や、女性のM字カーブ、L字カーブの解消等が示され

ています。

議員の御質問にもありました、若者の地方からの転出は、本町においても同様の課題を抱えており、高校や大学卒業とともに、道内外問わず多くの若者が転出している状況であります。

また、陸上自衛隊駐屯地や企業への就職・異動などにより、毎年多くの方が転入しておりますが、自然増減・社会増減を踏まえますと、町の人口は減少の一途をたどっております。

町においても、若者が上富良野町に転入していただけるよう、町内に定住し、町内企業に新卒で就職される方を対象とした奨学金返還支援や東京23区などの関東都市圏から転入し、町内で企業や登録事業者へ就職される方を対象とした支援金制度によるU.I.Jターンの促進、商工業や農業において産業後継者の育成や確保を図るための、担い手サポート奨励金や地域おこし協力隊の活用など、直接、間接問わず、転入者増加に向けた取組を進めております。

若者が上富良野町に残りたい、戻りたい、また行きたいと思ってもらうことができる地域づくりが重要であることから、引き続き、まちづくりの様々な施策を着実に推進することで、町の魅力向上を図るとともに、国や北海道の動向も踏まえ、転入者増加に向けた施策について研究・検討を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生議員の2項目めの児童の健康と心の負担を軽減するための解決策についての4点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目及び3点目の当町における児童等からの声についてお答えいたします。正確な実態把握のための調査は行ってはおりませんが、各小学校で認識している児童等からの声としては、低学年の一部では熱中症対策で持参している水等が重い、また、高学年では特定の教科がある際に重いと感じることもあると伺っておりますが、肩や腰などの痛みについては、現在のところお伺いしていないところであります。

次に、2点目の「ランドセル症候群」への当町での認識及び対策についてお答えいたします。小学生の通学時において、体に合わない大きさや重さによる負担から起こる肩などへの痛み、また気持ちの落ち込みなどの「ランドセル症候群」については全国的に課題となっており、約9割の子どもたちがランドセルを重いと感じているという調査結果もあるなど、その有効な対策が望まれていることは認識しております。

そのため、町内の小学校におきましても、児童の体の負担軽減を図るため、家庭学習で使用する最低限の教科書等のみの持ち帰り、また、それ以外は学校へ置いておく置き勉を推奨し、またタブレット端末を持ち帰って家庭学習を行うことにより、持ち帰る教科書を減らす取組を実施するとともに、通学距離2キロ以上の対象児童に対しましては、スクールバス乗車による通学を確保するなどの対策を講じております。

次に、4点目のこれらランドセルと子どもたちの健康に関する教育長としての見解についてお答えいたします。子どもたちの体と心の健康を守ることは、教育研場を預かる者として重要な責務であり、あらゆる方策をもって対処していくべきものと認識しております。このランドセルの問題につきましても、教科書そのものによる要因など、教育委員会単独では解決が難しいこともありますが、子どもたちの体と心への負担が少しでも軽減できるよう、これまでの取組の継続に加え、学校現場においても、保護者等と常に情報を共有していただき、より効果的な対応策について検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） まず、今回一般質問を作成しました際に用いた数値は、最新のものということで記載させていただきましたが、今月頭、厚生労働省より、昨年1年間に生まれた日本人の子どもの数は68万6,000人余りと、前年より4万1,000人余り減少し、統計を取り始めて以降、初めて70万人を下回ったことが調査結果で分かっております。また、1人の女性が産む子どもの数の指標となる、合計特殊出生率は、昨年は1.15まで下がっております。これは、国立社会保障人口問題研究所が、おととし公表した将来予測では、日本人の出生数が68万人台になるのは、当初2039年と推計しており、想定より15年早く少子化が進んでおります現状があります。また、当町では2016年2月に策定した「上富良野町人口ビジョン」において、将来の人口の推移に関しましては、2028年度に人口予測値を9,540人と設定をしておりまして、やはり現在4月時点の当町の人口が9,563人ということは、これも当町においても約3年間前倒ししているのが現状でございます。

まず、こういった数値を受け止め、町長はどのように認識されるのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 2番荒生議員の御質問に

お答えしたいと思います。

人口減少の現状ということで、当町においての現状はおっしゃるとおり、2028年当初予想していたものより3年早く来てしまった、日本全体がそうであったということで、なかなか少子化を解決するというのは、非常に難しいことなのかもしれません、将来を考えると由々しき事であろうと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） おっしゃるとおり、今後、例えば2040年に、その推計値が示されていますが、このままこのような推移で加速度を上げると、もう本当に近々に何か対策を講じなければ、そのスピードを抑えることができないと感じます。

その上で、質問の具体的中身に入りますが、まず申し上げたとおり、お年寄りの方が安心して暮らし続けた中で若者が流入してくるというのが、本来理想的な姿であります。また、御答弁を読ませていただきますと、平成30年度より生活支援体制整備事業を実施し、高齢者のニーズや生活上の困り事の把握に努め、地域ぐるみで取り組む支援体制を整備しており、生活支援コーディネーターによる利用者等のサポーターのマッチングにより、日常的な生活の困り事への支援を行っておりということで、現在、いかに生活支援コーディネーターの重要性があるということを御答弁されております。これまでの間の生活支援コーディネーターの成果、また、今後の方向性について、町長はどのように認識されていますでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

今までの成果、このコーディネーター、地域ぐるみで取り組む支援体制のコーディネーターの役割というのは非常に重要でありますし、重要であるということは今後も変わらないと思うのですが、いわゆるこれは協働の部分だと思っております、町と行政と住民会の地域の方の、協働とはいえ、地域の方の人材ということも非常に、結局そこが、人材が枯渇しないようなことが重要ですが、高齢者福祉のサービスも含めて、この地域における見守りと支援体制も含めて、人材の確保というのは町がやるべきものもありますし、地域で盛り上げていくこともいろいろあると思いますが、協働のまちづくりをするにしても、結局、地域の人材というのが重要なのかなと考えております。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 既存の、要は、施策の展開の中で、今回、町長が重要であるということは、十分この生活支援コーディネーターに関しては伺わせていただきましたが、そのほか取り組もうとしている新たな施策というのは、今回ないということでおろしかったでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

新たにというのは、高齢者のということですね。高齢者の新たにというのは、具体的には今年、令和7年度始まって、その事業が新規も含めて始まったばかりですので、来年度に向けてどうするかというのはいろいろ計画もございますし、現状もありますので、その中で、日々といいますか、年々、毎年毎年、それは予算編成の段階までには、しっかりと方針を固めて、次年度、さらに次年度と繋げて、継続して事業を行えるようにしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 今後も、年度、年度で新たな施策も含め、高齢者の方々の支援は継続して行っていただけるということで確認させていただきました。

続きまして、（2）の再質問に入らせていただきます。安心して暮らし続けていくための移動手段の確保ということで、質問をさせていただいておりますが、御答弁では、「現在、具体的な検討はしていないが、引き続き研究を進めてまいります。」とありますが、受け止めとして、これは実現に向かうための具体的な研究はしていないということなのか、それとも、取り組むという意思がこの文書に表れているのか、やるのかやらないのかということで、この件を確認させていただきます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

調査・研究というのは、今現在、乗合タクシー事業を実施しております、答弁させてもらったとおり、将来ドライバー不足等が予想される中、次、ドライバーが不足したらすぐやめるのか、そういうわけにはいきませんので、これらA.Iを活用したオンデマンドのバスなんかを特定して、調査・研究しているわけではありませんが、もし、今の乗合タクシーが労働者、ドライバー不足で、もしそういうふうになった場合のことは、想定し

て我々は動かなければならぬ、調査・研究しなければならぬと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） やはり高齢者の移動手段確保というのは、自立した生活を送るための重要な課題であると考えます。この先、免許返納後も安心して暮らせるよう、現行の予約型乗合タクシーだけでなく、町長がおっしゃるとおり、様々な角度から、どのようなものが当町に適しているのか、また、町民の方により快適に安心して、誰もが利用できるような移動手段の検討を、ぜひ今後も続けていただき、また、不測の事態に備え、すぐにレスポンスが取れるように施策を開いただけだと思います。次に、（3）にまいります。現在、言うまでもなく、この人口減少に伴い、地域コミュニティは崩壊しつつあると認識しております。過日、同僚議員もそのコミュニティの維持について、町長にどのような取組をということで質問をさせていただいておりますが、この件、非常にやはり重要であります。できれば、他住民会との連携などを行うに際しても、やはり、知らんぷりではなく、行政の積極的な介入、手伝いなくしては、この問題は前に進まないと考えます。その件、見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

地域コミュニティの将来、非常に少子高齢化の影響もあると思います。人口減少で、非常に将来的に、このままいけば非常に、今、維持されておりますが、このままいくには、ちょっと不安が残るというのが共通した認識だと思っております。地域コミュニティを維持するには、人口減少に伴って、隣の町内会や住民会と一緒にとか、合併なりをしても、いわゆる密度が薄いままでずっと、なかなか面積が広まった中ではうまくいかないという面もあると思います。

ただ、成り手がいなければ、そういうのも視野に入れますが、それで根本的に解決するのかといえば、面積が広がって、密度は、やはり密度が近くないと、なかなかコミュニティなのでうまくいかないのかなと思っておりますし、それは決して農村部だけではなくて、町の中でも起きていることだと思っております。特に、旧市街地や旧住宅街は、やはり高齢化が相当進んでおりますので、私が住んでいる地域でも、相当高齢化の、地域コミュニティの担い手が不足しているという状況で

あります。

それなので、隣の住民会と一緒にしなればいいのか、単純にやはりそうにいかないというなかなか問題があつて、これをどう解決していくのかというの、もちろん地域の皆さんの人材を育てていく、確保していくということも一つ重要なことですし、行政が、いろいろ防災ですとか、高齢者の介護なども含めて、行政が地域コミュニティに頼る部分は相当ありますので、地域コミュニティを維持するため行政がどういうふうに関わっていくべきなのかということも、皆さんと一緒に考えていかなければ、常日頃、今から考えていかなければならぬことだと認識しております。

○議長（中澤良隆君） お昼をまたぐと思いますが、このまま質疑を継続いたしたいと思います。

2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 地域コミュニティ維持存続に関して、町長自身もこの問題に関しては重要なことで、認識を共有させていただきました。

続きまして、（4）に入りますが、活気がなくなるとということで、もっと住民と一体となったお祭り事ということで、質問させていただきました。町長御答弁でもありましたが、これまでのお祭り、ここ10年間振り返っても、名称が一部変わったとかということで、祭りそのものの形態が変わったということはありましたが、新しい何かということにおいては、大きなイベントではなく、例えば昨年、童謡フェスティバル、そういうものがあったり、小さな音楽イベントとはポツポツと出ては消えということは認識しております。コロナ禍も挟みましたが、新たに、例えばこの人口を減少化の中、いきいきとした町が維持できるように、新たな祭り事というの検討されたことはございますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

答弁にも書かせていただきましたが、町で担っている大きなイベントは、現状、ライトアップですとか、北の大文字等々、町で担っている部分と、あと、民間の団体が主催してやっている、これは小さなミニイベントと言つていいのかもしれませんけれども、これが結構好評を博しておりまして、クラフトビールのお祭りですとか、豚肉、それから神社祭なんかも入れても、郷土の伝統なんかも含めていいと思いますし、そういうのが増えていってくれれば、町のにぎわい、そこをボトムアップと言いますか、底上げしてくれるのでは

ないかなと思っておりますし、町としても、今までの式祭イベントのほかにも何か、雪まつりも含めて、春がないのではないかとか、いろいろな声がありまして、検討はしておりますが、今、検討というか実現には至っておりませんが、常にそういう目線は感じておりますし、民間のイベントがもっと増えてくれれば、もっとにぎわうなど、そういう思いもあります。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） ぜひ、新しいにぎわいづくりの創出ということで、先ほど、ちらっとクラフトビールの話をされていましたが、もっと大きなビールメーカーとも当町、長きにわたり良好な関係を構築しております。そのような中で、春や秋ということで、秋口で言うと、収穫祭や、例えばドイツのオクトーバーフェストまで、飛躍的なことは申し上げられませんが、本当に企画、またつくり上げていくいくということは非常に大切だと思いますので、ぜひ積極的に、にぎわいづくり協議会の皆さんもはじめ、町の方々の独自の発想で新たなにぎわいづくりを創出いただければと思います。

続きまして、5点目に入ります。この間、国の今後の10年間で、このようなことを目標にということで、改めて、要は、うちの町の定住移住促進策の新たな角度での策定が必要であるということで、質問をさせていただきました。

1点確認ですが、当町、平成31年度から令和6年度まで、現在、役目を終えた、第2次上富良野町定住移住促進計画、本来は令和7年ですのと、今年度が更新時期ではあるとは思いますが、今現在、一生懸命、鋭意裏でつくられているのかどうか分かりませんが、総合計画の後期とかと合わせたり、また、人口ビジョンとか、相対的にその先を見越した中で、つくらないというわけではないのか、やはり、それか、もしくはもう2次で、定住移住の施策は完結したというふうに受け止めたらいいのか、そこを確認させていただきます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

次の計画、定住移住については、現在、令和7年度中、今年度中に策定いたしますので、決して甘んじて終わったということではなく、今後も引き続き、移住・定住については推進してまいりたいと考えております。

以上。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） ちょっと私も所管外ですので、この間、例えば計画設定が遅れているとか、現状の説明があったかというのは、ちょっと定かではありませんが、今の言葉ですと、しっかりと、第3次、令和7年度から実施する計画は、現在、鋭意策定中であるという認識でよろしかったでしょうか、再度確認いたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

2次の次、3次、策定中でございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 策定いただけるということで、ぜひ数値目標、いわゆるKPI、「Key Performance Indicator」になりますけれども、現状に即した数字というのを、しっかりと示した中で、また、今、国の「地方創生2.0」では、若者の流出の数値化とかということもうたわれております。当町においても、そういったKPI、年度ごとでも結構です、お示しいただければ、現場でも、より目標に到達する指針として、重要な役割を示すと考えますが、その辺の見解をお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。そのような数値目標、設定は、しっかりと現状を踏まえながらさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 総じて、やはり、人口減少化でのまちづくりについてということで、様々な角度から、5点の質問をさせていただきました。

やはり、定住・移住促進策は非常に肝であり、また、第3次計画も現在、策定中ということで、完成を期待しておりますが、その中でも、何か他町と変わった特色のある、町独自の施策展開ということを期待したいのですが、その定住・移住促進策に盛り込むものでもないかと思いますが、例えば、今、町の普通財産であります旭町の旧教員住宅、今、入居者1名いるというのは確認していますけれども、この方はどうにかなるということを考えれば、今、うちの町の定住・移住促進計画の中で、うたわれております、いわゆる、そのターゲットというのは現役世代とだけしかうたっていなく、この解釈は取りようですけれども、一般的には15歳から64歳までが現役と言われて

いますけれども、私の先輩たち、「何を言っているんだ、俺だって現役だ。」と言われると、その範囲というのは、まだ伸びるのかなということだと思いますが、やはり、こういった定住・移住促進策策定においては、例えば、もうちょっとファジーな数字、また、くくりではなく、例えば30歳から45歳ぐらいをターゲットにとかというような、ターゲットの明確化も非常に重要であると考えます。

旧教員住宅のお話は一例として挙げましたが、普通財産である町有地を宅地分譲地に整備して、例えば、若い方々に移住をいただくような、積極的な町のアピールなんかも必要なのかなということで、その土地代は、後に固定資産税で回収できるのであれば、ただでもいいと思います。それは、ちょっと飛躍的かもしれませんが、そのような他町には類を見ない、大胆な施策展開が必要と考えますが、町長の見解をお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

他町と、ちょっと一線を画したような、オリジナリティのあるような施策、何がそうなのか、いきなり定住というのは、なかなかハードルが高いですので、知つてもらう、いわゆる交流人口、知つてもらう、旅行で来てもらったり、ふるさと納税の返礼品でも構わないのですが、そういうきっかけづくりを、この土地を生かしたきっかけづくりから入っていきたいなと思っておりまして、一度来てもらえば、魅力を分かっていただけるかなと。あとは、職の問題、職業、起業も含めてですが、あと就職先なんかも含めて、これは、大きな問題だと思っておりまし、職業があっても、きっかけがなければ、どちらが先か、それはさておいて、両方とも大切なのかなと思っております。

それと、移住・定住、いきなり首都圏から来てもらうというのみならず、この定住してもらうということは、やはり職場の異動で、たまたま駐屯地等、あと教員の方、異動・転勤ありまして、それでたまたま上富良野の勤務になった方に、ぜひ、ここで住宅、住んでもらいたいという、そういう思いもありますので、現役世代がターゲットと書いてありますが、そういう方も含めて、ぜひ上富良野に定住できるように施策、魅力づくりといいますか、きっかけづくりも含めて、進めていきたいなど考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 今、市街地を見渡すと、一軒家が、ぽつぽつと建つてはいますが、現状、庭なんかのスペースも確保できないような、確かに金額的には2,300万円台ということで、魅力的ではありますが、また一方で、フルファーニッシュドと言われる、家具とかすべて備えているということで、即入居には適していますが、長くうちの町に住んでいただくためには、やはりある程度の、要は、敷地を有した中で、長期住み続けていただくということにおいて、先ほど提案でもありますけれども、宅地分譲なんかというのも提案させていただきましたが、ぜひ、今後におきましても、魅力あるまちづくりに即するよう、町長の積極的な施策展開を期待し、次の質問に移らせていただきます。

教育長、私も小学生2人抱えている親として、今回の切実な子どもの声を反映し、また、うちの家庭以外にも、子を持つ保護者から、「やはりちょっとランドセル重くない？」という声をそのまま出していただきましたが、この問題自体は、もう2018年、いわゆる7年前から言われていることで、7年たった今も全く解決しません。

うちの子どもに関しては、なかなか細かいことは言いませんが、今、現在持ち帰っているタブレット端末は、重さが約1.5キログラム、1.46キログラムあります。また、勉強道具、今、御答弁でも「置き勉」ということでしたが、「置き勉」をもつても、うちの子どものランドセルは、一昨日時点では5.2キログラムでした。1年生、2年生、3年生、低学年の平均体重から見ますと、やはり10%、また15%以内でというような、その範囲も超えてしまっています。

また、コロナ禍というのもあり、衛生上の問題、また、昨今の高温のこの気象条件に伴つて、どうしても夏、熱中症対策で水筒を持って通学しています。その水筒も、重いステンレス製のものであれば、600ccの麦茶を入れると、やはり1キログラム超えてしまいますのですよね。そうなると、もうあつという間に5キログラム、6キログラム、7キログラム、これはやはり身体的に、非常に子どもたちに、今は、うちの子どもたち、非常に優秀で、家の子ではないですよ、町の子どもです、我慢強い子たちが多いので、重いとか苦しい、辛い、そういう声はなかなか上げにくいですし、上げるような子どもは、うちの町は優秀な子どもばかりなので、いないと思います。だからこそ積極的に、保護者、我々も含めて、教育現場の皆さんのが現状というのをしっかりと見た中で、

教育長も、やはり子どもたちの健康を守ることは非常に重要であるということで申されていますので、やはり解決策、どのように見出せますか、お伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生議員の御質問にお答えいたします。

私も、議員から的一般質問を受けまして、改めて現場の子どもたちのランドセル及び教科書を入れて、どれぐらいの持ち帰りをしているのかを、うちの職員とともに、すみません、実測させていただきました。本当に議員の皆さん、今、社教センターに教科書展示を、ここ2週間展示していますので、ぜひ今の現場の教科書、私も町民の皆さんに見てもらっていたらこうということで、今、企画させていただいています。

議員から御質問いただいたとおり、ランドセルで大体1キログラム前後の重さ、それにプラス、教科書で大体二、三キログラム、そしてなおかつ、タブレットを持ち帰るときには、私どもでいうと1.44キログラムなのです。それがあり、置き勉をしたとしても、では、実際にタブレットを持ち帰ったら、タブレットの中に何が入っているかというと、実は教科書が全部入っているわけではありません。やはり、そこには先生のほうで作られた宿題とか、学習の振り返りができるようなシステムも入っている学年もあれば、そうでもない学年もあることから、保護者にすると、「このタブレットは一体何のために持ち帰っているのだろうね。」という声もあるというのも、私もお伺いしております。

この辺については、今回のこのタブレットの持ち帰りも含め、きちんと週末に持ち帰ったら、週末に何をこのタブレットを使って、きちんと子どもたちに学習をさせるのかも含め、あと、持ち帰りによっては、国語、算数、ときには社会、これは持ち帰ってほしいけれども、あとは全部置いていってくださいというようなものも、今は各学校によって、実は強制ではありません。私も答弁に書いたように推奨ということで、なるべく重たいものを持ち帰らないように、先生方の配慮によって推奨を進めてくださいとお願いをしていますことから、やはりこの時期、これから暑くなります。本当に子どもたち、2キロメートル以上の子はスクールバスがありますけれども、上富良野小学校校区の子は、ほとんどが通っておりますので、この暑い盛りにあの重たいものを背負って帰るときに、やはり、ほかの県でも起きましたとおり、登下校中に子どもが倒れるというようなこと

がないよう、ここは十分、各学校を通じて、子どもたちの体の負担にならないように、また心の負担にもならないようにして、保護者の御心配にもきちんと対応できるような形での情報共有をさせていただき、教育委員会としても推奨していきたいと考えております。

ただ、決して強制ということでは、できないこともありますので、そこは保護者の皆様にも十分御理解をいただきながら、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） なかなか、教育委員会としての見解、一歩先を行くようなことは非常に難しいのは理解しますが、例えば、上富良野小学校に限って言えば、昨年の年末ぐらいから、一旦お試し期間ということで、タブレットの持ち帰りを推奨し、今年の4月から、要は、いわゆる筆記用具と同じ、毎日持ち帰るような位置づけに変わりましたことから、さきに申し上げた、要は1.5キログラムの端末を意味なく持ち帰っているというような現状が今あります。学年が上がるにつれて、児童たちの自主学習というのが、宿題以外にも課せられていく中で、タブレットには教育長がおっしゃるとおり、何も教科書的な要素が入っていないのです。それなので、おのずと置き勉を推奨している学校ですが、要は自主学習のために持ち帰らなくてもいい教材を自宅に持ち帰り、タブレットはただ充電をするために家に持ち帰り、教科書とノートで一生懸命、自主学習をしています。そういう現状も踏まえて、やはりおかしいと思いませんか。もう一度確認します。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生議員の御質問にお答えします。

昨年度より、本当にタブレット、今年、実は更新をするので、今年更新するタブレットは若干軽くなると聞いておりますけれども、ただ、タブレットをやはり家庭でも使っていただくために、国からも指導がありまして、うちの町でも何とか各学校を通じて、タブレットを持ち帰って、家庭で子どもがそのタブレットを使った学習をどのようにしているのかを保護者の方にも御理解いただきたく、実は持ち帰りを推奨したところでございますが、実際、その保護者の方からは、持ち帰っているけれども、それで学んでいるところは、なかなか確認することができないという実態も聞いておりますが、それは全てではなくて、きちんとそれを振り返り学習として使ってい

る学校、学年もありますので、それについては、きちんと学校を通じて、持ち帰っているときには、その持ち帰って今日は何をするのか、また、今週末何をするのか、あと長期休養期間中で何をすべきか、その辺はきちんと明確にし、タブレットの利用については、効率化ではなくて向上、システム向上を図るように努めていくよう情報共有してまいりたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 現在、小学校5年生から中学生は、デジタル教科書ということで、今、英語の教材から徐々にですけれども、これはあくまでも教科書レベルでいうと、1%にも満ちません。この後、国は積極的に国語、また算数、段階的にデジタル化を図るというけれども、こんなのが待っていたら5年も10年も、まだまだ時間がかかると思います。

一方で、先ほど教育長おっしゃられた、今の教科書がどれくらいのものかということで、ぜひ皆さん御覧ください。さきに申し上げたとおり、ページ数も厚くなり、紙質もよくなり、どんどん、どんどん重くなつて、大きくなつて、この教科書自体は、多分この1年や2年で、決して消えるものではないと思います。

それなので、現場でできること、また、教育長として、また、保護者の方々、また、教育に携わる関係者の方々と、ぜひ、もう一度この問題に積極的に介入いただき、どうしたらより子どもたちに負担をかけず、また、先ほどスクールバスは2キロメートル以上ということで、一生懸命歩いている子たち、上富良野小学校学区は、歩けば18分とかざらです。おっしゃるとおり、全国で問題になっているのは、この前傾姿勢で、つまずいて転んで、5針縫ったとかという、細かな事象はたくさんあります。上富良野には、どのような現状があるかというのを認識しておりませんが、将来、そういうことも非常に懸念されます。子どもたちの安全、また、心と体のケア、大事ということでおっしゃっていますので、もう一度こういった内容を総じて受け止めた中で、どのような見解を持つか確認し、質問を終わらせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生議員の子どもたちの教科書等における負担等につきましての御質問にお答えします。

本当に皆さん、多分、教科書を最近御覧になつていない方は、びっくりすると思います。カラー化し、大きさもA4版化し、そして、中は本当に

フルセットカラーですので、その分、文字も大きくなり、私が受けていた頃の教科書から見たら、かなり本当に見やすく、分かりやすく作っていることから、そのページ数は約倍近くになっていることに認識しております。その重さを背負って帰るということは、実は、本当にA4の500枚の紙でいくと2キログラムなのですが、それを二締め、毎日持つて帰っていると、そして学年が上がると、大きくなると、5キログラム、6キログラムと持つて帰ると、これ自分も背負ってみまして、いや、本当にその重さは私も痛切しました。これは、大人だから持てる、子どもだから持てないということではなくて、やはり人が、毎日の学びに対して持つていく重量というのは、これはきちんと確認していかなければならないと思っていますので、我が町においても、実際、小学校へ通っている子どもたちが、本当に、450名ぐらいいますので、その子どもたちに対して、きちんと健康管理も含めて、どのような形で毎日の通学を保障をしていくか、それについては、校長会等とも連携し、その辺の今後の対応については十分検討し、保護者へも御理解いただくように、その辺については、十分情報を連携していきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上を持ちまして、2番荒生博一君の一般質問を終了いたします。

ここで昼食休憩といたしたいと思います。

再開は13時30分といたしたいと思います。

---

午後 0時24分 休憩

午後 1時30分 再開

---

○議長（中澤良隆君） それでは、昼食休憩に引き続き、会議を再開いたします。

次に、12番小林啓太君の発言を許します。

○12番（小林啓太君） 私は、さきに通告していた1項目、5点に関して、町長に対して質問いたします。

カムローズ市との友好都市提携に関して。カナダのカムローズ市と友好都市の盟約を結んでから、今年で40年を迎えます。かつては、旅行団を結成して訪問するなど、民間同士の交流が活発に行われておりましたが、近年では、交流活動は縮小されてまいりました。

そのような中、さきに行われた令和7年度の予算成立に当たり開催された予算特別委員会において、それまでの間に、盟約について今後の方向性などが議会に明確に示されていないなどの理由に

より、町長等のカナダへの渡航費が修正されました。

そこで、今年9月に盟約締結から40周年を迎えるに当たり、以下5点に関して町長の考えをお伺いいたします。

1点目、カムローズ市やカムローズの市民団体側との現時点での協議の進捗に関してお伺いいたします。

2点目、上富良野町の関係者たちとの協議の進捗に関してお伺いいたします。

3点目、盟約を延長するか終了するか、現時点の町長の考えに関してお伺いいたします。

4点目、延長か終了かを決定する際、それを議会と確認する手法に関してお伺いいたします。

5点目、延長か終了かを決定した際、それをカムローズ市側と確認する手法に関してお伺いいたします。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 12番小林議員のカムローズ市との友好都市提携についての5点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のカムローズ市やカムローズの市民団体側との協議の進捗についてですが、先日、カムローズ日本友の会元副会長が来庁した際に、カムローズ市側の交流活動の主体であった市民団体の現状を確認するとともに、市民団体と市役所との関わり方について確認させていただきました。また、本町の実態も合わせて情報提供を行ったところです。

カムローズ日本友の会については、既に解散しており、活動を再開するような状況にないこと、市役所にも、日本と交流することを担当する部署がないことが確認されました。カムローズ日本友の会元副会長も、現在は市役所と交渉するような立場にないことから、本町から直接カムローズ市役所に確認するようアドバイスを受け、メールにて市長宛てに今後の友好都市継続の可否について問い合わせているところであり、現在のところ、返信はない状況です。

次に、2点目の町の関係者たちとの協議の進捗についてですが、これまで、国内外交流活動として、カムローズ市民交流事業の運営に御協力いただいた上富良野町国内外交流協会は、既に平成25年に解散していることから、現在、協議すべき団体は存在していませんが、これまで同協会の運営・交流に携わっていただいた役員の方には、先日、情報交換の場に同席していただき、双方の現状についての御確認をいただいたところで

あります。

次に、3点目の盟約についての考えであります  
が、現在、カムローズ市の行政と市議会の意向確  
認を進めているところでありますので、その回答  
を受けて、今後の交流の在り方を十分検討した上  
で、方向性を定めるために、盟約延長の可否につ  
いて意思決定を行いたいと考えております。

次に、4点目の決定する際、それを議会と確認  
する方法についてでありますが、盟約開始に当  
たっては議会の議決をいただいているが、盟約  
終了の決定は、議決事項ではありませんので、ど  
のように議会にお諮りするかということなど、決  
定の方法や進め方については、今後、都度、協議  
させていただきながら確認したいと考えております。

次に、5点目の方向性を決定した際のカムローズ市側と確認する方法についてでありますが、盟約延長、終了のどちらの決定をした場合においても、その内容を明文化した書簡を送り、双方で確認する予定であります。その間、協議等については、電子メールなどにより双方で確認しながら進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） それでは、まず1点目の質問に関して、再質問させていただきます。

先日、カムローズ日本友の会の元副会長が来庁した際に、様々な情報交換を行ったというお話がありましたが、その元副会長とのお話を受けて、今後のお付き合いに関して、町長がどのようなお感じになったのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

元副会長の来日に合わせて、いろいろ確認等をさせていただきまして、我々の希望というのはございまして、新型コロナウイルス感染症で事業等が、カムローズから英語の先生を招聘したり、訪問団が行ったり、受けたりする事業は、なかなか向こうの友の会がないと、市役所は直接いたしませんので、市民団体がするということを市として手助けするという形ですので、向こうにおいて、そういう会がないと、なかなかこちらの希望だけではかなわないのかなと、現状では、かなり困難な状況であると認識しております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） ただいまお話をあつ

た、元副会長からアドバイスを受けて、現在、カムローズ市側にメールを送り、その返答を待っているというお話でしたが、この相手の返信はいつまで待つお考えなのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

相手市役所とのコンタクト、市長とのコンタクトなのですが、それは、すぐ元副会長が上富良野町を立った後、すぐコンタクトを取り始めて、コンタクトは取れています。やり取りはしているのですが、結論については、明言をまだもらっていない、どうするのかというのをまだもらっていないという状況で、最後に、1か月以上は、まだ1か月なのか、もう1か月なのか、向こうの感触、返事が来ないので、その後、催促のメールも一度、二度しているのですが、なかなかその結論の部分に関して、向こうで、ひょっとしたら、市長も議会のほうと協議すると言っていましたので、向こうのほうでも話をもんでいるのかもしれません。どういう状況かも、その連絡もちょっと、現況の状況もまだない状況です。

いつ頃までに決定するかということですが、9月5日は、先例によって、新しく盟約を結び直すかどうかという、あくまでも先例ですが、9月5日までにはとは思っておりますが、実際はもうちょっと早く、もう1か月経過しておりますので、7月中には、こちらの考え方を、どうしようか、なかなか難しいようですのでこうしましよう、ああしましようというの、結論を向こうに確認したいと、7月中には確認していきたいなと。それに対して、相手がまた返信するかどうかという問題もありますが、市役所のメール以外にも、たまたま今の市長は、人間関係で言うと、私の当時カナダに行ったときのお友達と知り合いが近いので、そっちのルートでも、いろいろどうなのですかということを確認している最中ですので、なるべくといいますか、早いうちに、向こうの返事を受けて、こちらも決断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） ただいまの進捗の御報告から推測するところですが、カナダのカムローズ市のほうでは、どのようなことが懸案事項として、今、要は議論の俎上に上がっているのか等は、ちょっとこちらでは、まだ図り得ないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

詳細は、承知しておりませんが、ただ、市長が、議会に相談する前に、なかなか地元にそういう交流の友の会ですか、交流団体がないと難しいなという、その段階では、あくまでも市長の所感ではありましたけれども、市長としてはそういう感覚を持っているのかなと感じております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） これまでの御答弁で、今、返信がない状態で、今後遅くとも7月中には、何らかの返答をいただくように動くべきではないかと町長の話もありましたが、現時点で、町長がこの先方との意思疎通であるとか、確認のこのスケジュール感に関しては、当初3月の時点で描いていたのと比較したときに、どのような評価をされているかお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

意思疎通といいますか、意思疎通は私の思っていたとおり、今、色々メールとかありますので、すぐできると思っていましたし、できました。ただ、向こうの意思決定、最終決定のプロセスが、やはり当初もっと早く、イエス、ノー、ノーにしてもイエスにしても、もっと反応が早いのかなと思いましたけれども、もう1か月超が過ぎていて、なかなかどういうことが問題なのかということは、詳細を伺い知ることはできませんけれども、当初、私が思っていたより、向こう側で時間を要しているなという印象はあります。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） それでは、引き続き2点目の質問に関する再質問に移らせていただきたいと思います。

現在、上富良野町国内外交流協会は、既に解散しているということもあり、先日行われた会議には、これまで携わられた役員の方に御参加いただいたのみにとどまっているという御答弁でしたが、現時点で、上富良野の民間の方の中で、今後、関係を継続していくような体制を築くことであったり、人材を確保することは可能であるのか、それとも難しいのか、町長の所感をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

我々、日本側の友好委員会なり、その民間の団体の必要性、いろいろ、民間での交流もあります

ので、もちろんあってしかるべきといいますか、あったほうがいいのですが、やる事業に関しては、行政の違いといいますか、向こうの市役所は市が直接やることはないのですけれども、こちらの日本は町が直接やること、やれることがございます。例えば、英語の先生を招聘したり、生徒も訪問団を組んで向こうに行ったりすること、行政が直接やることができますので、友好委員会はあって、裾野が広がっていくことはすごく歓迎するべきことですけれども、これがマストか、必須かどうかというと、それがなくても、日本側はある程度できることはできると考えておりますが、向こう側は、やはりそれがないと、直接行政が手を出すことはないので、そこが問題なのかなと、課題かなと思っております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） ただいまの御答弁と、あと、先ほど1点目の質問で御答弁いただいた内容を勘案すると、先ほどは、町長はこちらの希望等も、元副会長さんにお伝えしたというお話がありましたが、町長としては、可能であるならば関係を継続していきたい、また、そうお考えの民間の方がいらっしゃるという、そういった御認識なのかをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

可能であれば、私としては、昔のように交流は進めていきたいと思っております。繰り返しになりますが、日本側としては、友好委員会は必須ではありませんが、向こうは、そういう民間の団体を支援するという立場から、その実際に動いてくれる団体は必須だと市長が言っておりましたので、それを担ってくれる方が、以前はミチコ・ラスムセン女史が担っておりましたが、その後継というと、なかなかそれは難しい問題がある、言葉の問題もありますので、難しいのかなと感じております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） ただいまの御答弁では、町長のお気持ちを確認できた部分があるのかなと思います。それなので、3点目の質問に関する御答弁でもあったのかなと思います。

今後、カムローズと関係を仮に継続していくことになった場合、これまでと全く同じ交流の仕方のみですか、それとも、もしくは、今後もう少し、先ほど裾野が広がっていけばというお話がありましたが、経済交流なども踏まえて、新たな関係性を構築していくことなどを町長は可能であ

れば希望しているのか、期待しているのか、その辺りに関して長長の所感をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

盟約を延長するのであれば、私の希望としては、昔のような、昔やっていたことは少なくともできると考えております。さらに裾野を広げて、交流に発展していくれば、もちろん、それはそれですばらしいことなのですけれども、それは民間団体の方、向こうの民間団体も含めて、どうなるかというのは、まだそこまでは、相手にこちらのリクエストといいますか、こうしてほしいという希望はそこまでは入っておりませんが、少なくとも副会長が来たときは、昔のような、英語の先生の招聘ですとか、訪問団の行き来は希望しますと伝えております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） カナダのカムローズ市側に、主体的に動いてくれる民間団体が現時点ではいらっしゃらないという、現実的な問題はありますか、今の町長の御答弁を聞いてみると、もしこちら側のそのような町長の考え方であったり、立場等をお伝えすることによって、もしかしたらカナダのカムローズ市側でも、もし斎藤町長が前向きであればというようなことも、議会においても、もしかしたら検討材料になるのではないかという印象を受けましたが、あくまで町長は、先方がどのような決定をくだすかを待ってから、この友好都市提携に関して、話を今後煮詰めていくというお考えなのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

あくまでも、キャスティングといいますか、最終的な可否を握っているのは向こうの出方、イエス、ノーどちらかだと思っています。こちらは、やりたいと希望は伝えております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） ここまでのお答弁で、大分話が整理されてきたのかなと考えております。

4番目の質問に関する再質問に移らせていただきます。

議会等の確認、今後の確認方法においてですが、今後、何か特別な予算を仮に組まないとしても、この定例会ごとに行われている全員協議会等で進捗やそれまでに決定した事項等を御報告いただけだと考えてよろしいでしょうか、お伺いいた

します。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

この議会ごと、定例会と言つたら、次9月になりますが、定例会以外でも臨時会等があれば、都度、その最新情報については皆さんと協議してまいりたいと、情報提供をして、その上で協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） もう1点確認なのですが、盟約の終了に関しては、議決事項ではないという御答弁がありましたが、今後、特に、では予算に関わること等がなければ、議場で特に諮られることはないと認識でよろしかったでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

盟約の締結、あと廃止、これについては議決事項ではございませんが、当時40年前は、あえて盟約の締結を議決されているわけです。それなので、もし延長できれば、それはそれで特にアクションはないのですけれども、仮に終了する場合は、当時始まりが議決ですので、終わりをどうするのかというのと、法律に定められた議決事項ではありませんが、どうするのかというのと、皆さんと協議していくかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） その点も今後、議会と都度、情報交換をしながら協議を進めていっていただけるということを確認させていただきました。

もう最後5点目の質問に関してになるのですが、今回、私はこの質問をさせていただこうと思った背景には、やはり3月の予算特別委員会のときに、カムローズ市との関係に関して非常に議論が紛糾した背景がございます。当時、私はその町長のカムローズに行く旅費に関しては、賛成した立場ではありましたが、もちろん反対された方々のそれまでの間の協議や説明等が十分になされていなかつたのではないかという部分に関しては同意していた部分がございます。

ただ、私の気持ちとしては、相手もあることですので、最後、終了するにしても締結するにしても、やはりそこはしっかりと直接会って、けじめを

つけるべきかなということで賛成させていただきました。ただその後、再議に至った際には、町長として今回、その修正の提案理由の中であったような、向こうに行ってから方針を決定するのか、それとも事前に決定するのかというところで、事前に決定してから向こうに赴くという、その誤解があったことが、町長の再議に付した理由の一つとしてあったのかなと考えております。

それなので、私としては、9月5日のこの40周年に合わせて行くのであれば、本来、この6月の定例会の場や、この前に行われる全員協議会の場などで、既に方針が決定されているものかなと考えていた部分もあり、それで、急遽6月、特にそれまでの説明ではなかったので、この質問に立たせていただいた背景がございます。

そういう中で、先ほど町長も向こうとのコンタクトは取れているが、向こうの意思決定が思っているよりも、やはり時間がかかっていると評価をされておりましたが、今後、いつまでにこの最終決定をして、もし終了するのであれば、書簡のやり取り等を行うお考えなのか、この最終決定に関して町長のお考えをお伺いさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

最終決定は、9月5日、それは絶対ではありませんけれども、それを目標としてやっていかなければならぬのかなと。それは40周年の区切りですので、契約の可否、延長、終了問わず、40周年ということで、当初予算に計上させてもらいましたが、結果は、縮々と受け入れなければならないと思っております。その結果、書簡のやり取りになると思いますが、それもめどは9月5日ということが念頭にございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） では、その書簡のやりとりも9月5日をめどにということであれば、それより以前に、議会のほうと協議されると理解させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斎藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

小林議員のおっしゃるとおり、9月までには、最終的に9月でしたら、その前にしっかりと考える時間等も、どうするのか、議決するのかしないのかも含めて、これが重要なことになるかと、終わり方になるのかなと思っております。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、12

番小林啓太君の一般質問を終了いたします。

これにて、町の一般行政についての質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします、3分間。

---

午後 1時56分 休憩

午後 1時58分 再開

---

○議長（中澤良隆君） 会議を再開いたします。

### ◎日程第3 議案第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第3 議案第1号令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上村正人君） ただいま上程いただきました議案第1号令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、令和6年度の各会計の決算確定に伴う一般会計繰越金及び各特別会計繰入金の補正であります。

一般会計繰越金においては、2億1,568万8,000円の繰越額となったことから、当初予算の繰越金計上額8,000万円を差し引いた1億3,568万8,000円を増額補正するものであります。このうち、3月補正以降の寄附採納分4,075万8,000円が含まれているところでございます。

また、国民健康保険特別会計など四つの特別会計において、翌年度への繰越手続をすることに伴い、一般会計で負担すべき費用の精算余剰分について、一般会計へ繰り入れるため、各特別会計繰入金総額で3,403万3,000円の補正を合わせて行うものでございます。

続きまして2点目は、北海道市町村備荒資金組合車両資機材譲渡事業の償還利率の変更に伴い、5件の債務負担行為の限度額を増額する変更を行うものでございます。

続きまして3点目は、全国高校生朗読甲子園実施に係る事業費の補正を行うものであります。

4点目は、令和6年度に実施した定額減税調整給付金に不足が生じた方へ追加給付を行うため、事業費を補正するものであり、これは国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施するものでございます。

5点目は、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、認知症高齢者グループホー

ムにおける非常口のスロープ及びエアコンの設置を行うため、事業費の補正を行うものでございます。

6点目は、クリーンセンターの中間処理施設の設備において、経年劣化等による損耗による故障、また、今後破損する恐れがある箇所について、施設の安全かつ安定的な運営を図るため、所要の修繕を行うものでございます。

7点目は、農業後継者対策事業に係る対象者の増加に伴い、所要の補正を行うものでございます。

8点目は、収益向上作物生産振興事業の対象者及び事業費確定に伴う所要の補正を行うものでございます。

9点目は、北海道の農地利用効率化等支援交付金を活用し、実施する事業費の補正を行うものでございます。

10点目は、住宅改修費助成について、既に申請が、おおむね当初予算額に達しているところであります。さらに申請を予定している方がいらっしゃることから、今回、所要の補正をお願いするものでございます。

11点目は、歩道上のマンホールに衝突して、除雪装置を破損した歩道用除雪車の修繕について所要の補正をお願いするものでございます。財源につきましては、損害保険金で賄う予定となってございます。

以上、申し上げた内容を主な要素とし、他の既決予算についても、一部事業内容の変更等に伴う補正を行い、財源調整を図った上で、今後の緊急的な財政需要に備えるため、余剰する財源につきましては、予備費に留保することで補正予算を調整したところでございます。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては、省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第1号を御覧ください。

議案第1号令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）。

令和7年度上富良野町の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,937万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ89億1,137万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

「第1表 歳入歳出予算補正」

1、歳入。

15款国庫支出金4,197万7,000円。

16款道支出金257万7,000円。

18款寄付金207万円。

19款繰入金3,403万3,000円。

20款繰越金1億3,568万8,000円。

21款諸収入302万7,000円。

歳入合計2億1,937万2,000円。

2ページをお開きください。

2、歳出。

2款総務費8,100万3,000円。

3款民生費490万3,000円。

4款衛生費1,183万4,000円。

6款農林業費425万2,000円。

8款土木費919万9,000円。

9款教育費123万2,000円。

11款給与費ゼロ円。

12款予備費1億694万9,000円。

歳出合計2億1,937万2,000円。

3ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正。

(1) 変更につきましては、先ほど御説明申し上げました5事業について、記載のとおり、債務負担行為の限度額を変更するものとなってございます。

以上で、議案第1号令和7年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

4番米澤義英君。

○4番(米澤義英君) 19ページの5節地域活性化で、全国高校生の朗読甲子園という形になっておりますが、聞きましたら、これは第1回という表現になっておりますが、続くのかなという話でありましたが、続かないような答弁もありました。

確かに、泥流地帯の、地域の郷土史を伝えるという形の表現になっているのかと思いますが、そこら辺は今後、三浦文学、これに追随するようなもので、こういう子どもたちの文学意欲を高めるというような方向に続けるというのも想定に入っているのか、ちょっとここをお聞きしたいなと思つてはいるところです。

あと、この中で、ふるさと納税の問題であります、委託料になっております。この内訳はどうなっているのかというのと、この町長の行政報告の中にも、中間業者が寄付額を誤って低い金額で掲載したという状況の話で、これに対するお詫びをしているという形になっております。

この点について、こういった誤りをしないということが基本になるかと思いますが、業者であったとしても、ここら辺はしっかりと点検、今後どのようにこういった誤りが発生しないようにするのか、ここら辺はきちんと対応されているのかなと思いますが、この点をお伺いしておきたいと思います。

もう1点、27ページの収益向上作物です。これは、大変いい内容で喜ばれております。ただ、ここで限度額が当然決められております。最近、物価も上がって、資材等もいろいろな物が上がるという形の中で、国の補助も使えるような部分もあるという形の中で、相互の補助金を生かしながら、こういった物に設備投資ができるだとか、そういう話だったかと思いますが、この限度額は、現状では特に高くもなく、安くもなく、平均的な価格設定という形で理解してよろしいでしょうか。

○議長(中澤良隆君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(宮下正美君) 4番米澤議員からありました部分の、前段3点の部分につきまして、こちらから回答をさせていただきます。

まず、第1点目の朗読甲子園の関係でございます。今回、新たな事業ということで、第1回全国高校生朗読甲子園ということで、開催を予定させていただいているところでございます。第1回目と銘を打っておりますので、次年度以降の第2回、第3回はどうなのだという部分の御質問でございますが、これにつきまして、先日、委員会あるいは全員協議会のときにもお答えをさせていただきましたが、初めての取組ということでございますので、うちの希望としましては、これからも続けていきたいという思いはありますが、まずは今回、第1回目の様子を見て、次の部分につなげていきたいと思っておりますし、その中で継続す

る中では、今回は泥流地帯の小説という部分もありますが、これに、いわゆる三浦文学という部分の関連する市町村との連携事業に発展するような形も将来的にはあるのかなと思っているところでございます。

次、2点目のふるさと納税に関する今回の委託費の内訳というところでございますが、こちらにつきましては、いわゆるふるさと納税の返礼品に係る費用の部分の費用ということで、委託費ということで計上をさせていただいております。

それと、あと3点目の部分、予算とは直接関係ございませんけれども、今回、行政報告の中でありました、いわゆる今年度分のふるさと納税寄附の中での、いわゆる寄附募集額の誤りがあったという部分で、昨日の行政報告の中で町長のほうから報告させていただきました。

本来こういうことは、町の信頼を失うことありますて、あってはならないという部分でございますが、今回、その価格設定の中で誤りが起きましたと、うちの町としても初めてこういう事象が起きたというところでございます。

こちらの部分につきましては、うちだけの問題ではなくて、返礼品を出していただく事業者、あと、いわゆる中間事業者の間の中のいわゆる確認ミスが一つの要因なのかなと判断しております、先日、中間事業者のほうともお会いしまして、どういう原因で起きたのか等々も話をして、これからこのようなことが起きないように改めて、その再発防止策につきましても、うちと事業者のほうで、今、調整を進めているというところでございます。

改めまして、このようなことになったことに対しまして、管理をする部署の責任者としては大変申し訳なく思ってございますし、今後は、二度とこのようなことが起きないように、改めてチェック体制を構築をして当たっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 4番米澤議員の収益向上作物の関係についての御質問についてお答えいたします。

まず、今回、一般質問でもございましたが、収益向上作物の取組としては、国や都道府県で、まず見てもらえない農業の、例えばハウスの新設でしたり、細かい作業機械の特殊なものであったり、そういう部分を、足りない部分を町で補助するという形で助成を行っております。

先ほど言われた、国とのその後やるというの

は、一回建てた後に補強をする雪害対策や風害対策をするということであれば、その可能性はあると考えております。

上限額につきましては、今、2分の1の上限額で150万円を上限額に設けております。確かに、ハウスを建てると、大きさにもよりますけれども、通常、この範囲で建てられる300万円ぐらいのハウスであれば、ちょっと通常より短めになるかなと思います。今、資材が高騰していますので、大体100メートルぐらいのハウスを建てると、昔は300万円だったのですけれども、今は500万円ぐらいするというのが現状であるということで、今後も資材の動向とか、そういうのを見ながら、物によっての助成額というのも検討していかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか。

6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 19ページ、今、同僚議員が質問されました地域活性化推進費の報償費43万円、全国高校生朗読甲子園運営謝礼で、ちょっとお伺いしますが、今の説明員の説明は、先日の全員協議会のときもそうだったのですけれども、映画とは直接関係ない、リンクしていないということの中で、泥流地帯映画化の会で、当初予算措置をされておりますよね。先月でしたか、報道のほうで映画化を進める会として、泥流地帯の作品というもの、また、町を知るきっかけにということで記事が出ておりました。

映画と関係ないのであれば、単純に朗読甲子園という地域活性化を上げて、やってはいいのではないかなと思うのですけれども、なぜ映画を進める会を受け皿にしているのか、ちょっと分からぬいという点を教えていただきたいのと、あと、開催日が8月23日ということあります。全国から高校生を集うということであって、8月23日が、生徒の皆さんのが参加しやすい時期なのかどうか、ちょっと私には分からぬいので、その点を教えていただきたいのと、あと、実行委員会を組織されるということで、その実行委員会は、全員協議会の資料においては、規約と口座を持たないと、何のための実行委員会なのかが、ちょっと私は分からぬい。代表も何も決めない。何だろう、ただ運営だけのためでしたら、主催が映画を進める会なので、映画を進める会がそのままやればいいのではないかと思います。

また、口座を持たないのであれば、その公金の扱いがどうなるのか、報償費ですから、町が直接

お支払いする形ですから、振り込まないのかなというのもあるのですけれども、そういう公金の管理はどうなるのかなと思ってございます。

それと、もう一点、今年度、北海道市町村振興協会の補助ということを当てにしていたということですけれども、振興協会のホームページを見ますと、4月早々に募集が始まっております。町経由で申請をされる形なのですけれども、もうその時点で分かっていたのなら、5月1日の臨時会のときに、なぜ上げなかつたのかなと。なぜ上げないのかなという部分については、ホームページで第1回全国高校生泥流地帯朗読甲子園開催要項をオープンしておりました、5月2日付けで。もう8月23、24日でありますよということなので、予算も決まっていないものを先に募集したことが、ちょっと私は分からないので、説明をいただきたいなと思います。

それとあと、予算要求の説明の中ありました、食料費として11万円、レセプションということでございます、ケータリング費用としてと、こちら11万円ということは、募集が50人ですから、50人の2,200円ですか、1人当たりの経費、そういう積算をされているのか、ちょっと確認をさせていただきたいのと、最後、私、こういう質問をしますけれども、朗読甲子園というのは、私はやったほうがいいと思っております。これは何年か前、去年もそうだったのですけれども、去年のNHK杯の関係もありましたが、ここにいらっしゃる皆さん、御存じかと思いますけれど、町内でNPO法人野山人、環境ボランティア団体の佐川代表が、一生懸命映画に取り組んでいたときに、上富良野の高校生にこういう朗読をということで、ボランティアで本当に手弁当でやっておりました。そういうことが大きく、また次のステップになっていったのだなと思いましたので、すごく私は大賛成です。大賛成なのですけれども、やる手法がどうも曖昧に感じますので、今の質問をさせていただくのと、あと、2回目以降どうするかということで、今、同僚議員が質問いたしました。これもちょっと、すごく不明瞭だけど、でも関係市町村と将来的には連携したい、強い意思を持って10回もやりたいとか、そういう意思がないのかちょっとすごく私は不安あります。財政が厳しいといって、突然こういう予算要求を上げてくる中で、先のことまで分からぬよう、そのような事業採択というはあるのかなと思いますので、その点について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答

弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林議員からありました朗読甲子園に関する質問につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、最初に日程の設定の部分でございます。今回の部分につきましては、8月23日から24日というところで設定させていただいたところでございますが、こちらにつきましては、この朗読甲子園開催に当たりまして、審査員として予定をしております方の日程も考慮しまして、ちょうどこの前後で道内に来られて事業を行うという部分がございましたので、それに合わせた中で、この23日、24日という日程を今回、設定させていただいたところでございます。

続きまして、公金の管理という部分の、お金の管理という部分で、実行委員会では口座を持たないという部分でございますが、この部分につきましては、町の直接経費という中で行いたいと思っておりますので、町からの支出になるという形でございます。

それと、日程的な関係で、なぜ5月1日の臨時会ではなくて、今回の6月定例会になったのかというところの部分でございますが、こちらにつきましては、私のほうの判断で、この6月の通常の補正の中に乗せるような形になったというところでございますので、内部的には私のほうと、いわゆる財政当局のほうの意思疎通が、私のほうで判断が、もしかすると誤っていたのかなと認識しているところでございます。

食料費の内訳というところでございますが、申し訳ありません、私の、今、手元にあるのが、いわゆる会場ケータリング費ということと、交流レセプションの相当数で11万円というところでございますが、こちらにつきましては、参加者の規模にもありますが、おおむね最大マックス、子どもたちの参加者を50名程度ということで想定しまして、いろいろなところから集まった参加者、高校生の皆さんに、是非、地元の食材を使った、単純に言うと焼肉のようなものをやって歓迎したいという部分で、応分の費用ということで11万円程度というふうに見込んでいるところでございます。

もし、抜けている部分がありましたら、指摘をしていただければと思います。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩といたします。

---

午後 2時24分 休憩

午後 2時25分 再開

---

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩を解いて、会議を再開いたします。

企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（宮下正美君） すみません、答弁漏れということでございますので、追加で説明させていただきます。

最初の、日程の設定の、いわゆる高校生にとって、この日が参加しやすいかどうかの部分の判断でございますが、日程の設定につきましては、先ほど言ったとおりですけれども、当日が、週休日に当たりますので、その中では参加をしていただけるものということで判断して、日程を設定させていただいたところでございます。

それと、今後の取組の中で、強い意思が見えないという部分の御質問をいただいたところでございます。こちらも繰り返しになりますが、まず、1回目をやった中で、どのように高校生たちに受け入れられるのか等も含めた中で、今後の展開をいろいろな部分で諂っていきたいという部分で、今回、始めさせていただきたいということで御提案をさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 分かるような、分からぬような、私自身が理解できないということありますけれども、実行委員会をまず組織するということですね、これは間違いないのかなと思うのですけれども、開催募集要項、既に出てるものには、実行委員会という名称は使っておりませんので、これもまた変わってくるのかなと思いますけれども。実行委員会を、全員協議会のときでも、運営を実行委員会で担っていただく、そうすると、その実行委員会の会長なり、委員長なり、役職なり、そういうものを決めない理由がちょっと私分からぬのですけれども、それと、あと補正の関係もそうですけれども、課長の判断、一課長の判断で上げるとか上げないとかというのは、組織上どうなのがなとちょっと考える部分があります。

あと、審査員の日程に合わせて、8月23日ということでございます。ゲスト審査員の日程に合わせたということありますので、できれば、一番、生徒さんが、全国から集めるのですよね、全国から集めるのでしたら、移動とかそういうのも考えて、設定されて、ゲスト審査員の方とも、また日程調整してはよかったですのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

あと、審査員の謝礼については3万円というこ

とでありますけど、ゲスト審査員の方も3万円で、あと、高校の先生が審査員になると全員協議会で説明ございました。高校の先生の3万円もそうですが、高校の先生方の旅費はどうなるのかなというのが、ちょっと私、承知していないので説明いただきたいのと、審査員の方の3万円の積算根拠は何かちょっと分からないので、そちらもお願いしたいのと、それと最後、先ほども言ったように、朗読甲子園、本当にいいと私は思っております。だから、もっとしっかり位置づけをして、町がもっと主体的になっていけばいいのではないかなと思っております。映画を進める会にリンクしていないのに、映画を進める会で主催にしたりとか、そういうことをしないで、地域活性化のためにやればいいのではないかなと思ってございますので、その点について答弁をお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林議員からありました朗読甲子園に関する質問でございますが、まず、すみません、先ほどの補正に乗せた判断が一課長のという部分でございますが、一課長の判断というか、5月の時点で、私のほうから財政のほうにきちんと伝えていなかったという部分で、私の判断の誤りというところでございますので、今回の補正に当たりまして、うちのほうと財政当局のほうと調整をした中で、補正として上げさせていただいているということになってございます。

それとあと、ゲスト審査員ではない審査員の方、3万円の報酬の方の部分の、高校の先生方等々を予定をしておりますが、その方の旅費はということでございますが、基本は、この3万円の中にその部分も含めてということで、今、予定をしているところでございます。

あと、この3万円の根拠でございますが、こちらにつきましては、今、言いました旅費相当分と、あとほかの部分等々を考慮しながら、3万円が妥当なのかなというところで設定させていただいております。

あと、今回の組立て方が少し甘いのではないかという部分でございますが、こちらにつきましては、補正予算前に、実際には委員会のときにお申しをさせていただきました、いわゆる周知用の部分につきまして、既に外に発したものもございましたので、それと中と合わせる中で、今回、その実行委員会形式という形で、実際には、今、進めたいということでやっておりまして、ちょっとフ

ライング気味に周知等が先にいってしまった中で、そことちょっと整合性がずれているのかなと思っております。この部分につきましては、私も大変反省しているところでございます。

ただ、繰り返しになりますが、この事業につきましては、今後とも、いわゆる地域活性化の一つとしてやっていきたいという思いにつきましては、変わりませんので、まず、今年の1回目をやってみて、その中で、本当に今後以降の地域活性化策の一つとしてやれるかどうかというものについて判断をしていきたいと思ってございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 私が地域活性化と言ったので、地域活性化になびいてしまったかもしれませんけれども、いずれにしても、行政が窓口を持つのであれば、実行委員会を組織して運営することであれば、規約をつくって運営に当たってください。それが職務だと思います。

公金の扱いについては、先ほど課長のほうで、報償費ですから、補助金ではありませんので、直接払いになってきますので、それは理解する面はありますけれども、実行委員会という名を組織して、三つの上富良野町と映画を進める会と、三浦綾子記念文学館が運営委員会になるのであれば、それを執行するためには、実行委員長も必要でしょうし、事務がどこでつかさどるのかも、はつきり明文にしておくことがいいと思いますし、表彰式のときに、受賞された方に副賞をお渡しするときにも、実行委員会だけで、誰が渡すのだろう、実行委員長も決まってもない、会則もない、規約もない、それなら、誰がなるとなりますので、ぜひ、行政側の事務方としてやるのであれば、規約を作成してほしいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林議員からありました部分につきましては、資料のほうはそのように書いておりますが、実行委員会という体制をつくりますので、それを定めるべき規約につきましては、きちんと定めた中で、この事業は実施等をしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 私もすみません、19ページの地域活性化事業、今の全国高校生朗読甲子園のところでお伺いします。

同僚議員と同様に、大変いい事業だなと思っております。とても、上富良野町を知っていただく上ではいいですし、文学的なものについても、子どもたちも関心を持っていただけるということで、大変すばらしい事業だと思います。

一点、ちょっとお伺いしたいのが、大変残念ながら、その補助金を申請したときに、残念ながら、そのレギュレーションが替わって、地域文化の創造でしたか、あれが、今年度から外れてしまつたということなのですけれども、それを分かったのがいつぐらいのタイミングで、そこから先、例えば、違う補助金申請等々が間に合わなかつたのかということが一点と、次年度以降も是非、継続的に続けていただきたいと考えますし、同僚議員が質問したように、きちんとした組織立ててやっていただきたいのですけれども、そういった文学的な補助金、国庫なのか、道補助なのか別として、そういったものというのは、ほかには、これに合致するものというのは、何かもう既に見つけられていたりするのですか。あと、是非、高等学校文化連盟の対象事業のようになるよう、そういった動きというのは、今、進められているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番金子議員からありました、この朗読甲子園開催に係る、いわゆる特定財源の部分でございますが、まず、今年度から、これが、当初予定をしておりました部分がなくなつたというのがあったのは、今年の分ですので、5月の中旬にうちのほうで判明をしたというところでございます。

あと、他の部分というところでございますが、実際には、この事業だけではなくて町全体では、いわゆるほかの振興協会の補助金ですとか、やはり、いきいきふるさと推進事業助成金ですとか、いろいろほかの事業の特定財源をというのも実際にはありますが、今年度予算の中で、それぞれの特定財源については、それぞれいろいろな事業を申請してございますので、そちらをやめてこちらとは、なかなかなりませんので、今、そこら辺については調整をした中で、実際に今回、補正としては一般財源というところで、今、補正を上げさせていただいておりますが、他の特定財源等々がないのかという部分については、今、内部では探しているという形になっておりますが、まだ今の時点で、これというのはまだ決まっていないという形になりますので、最終的には、来年の決算の中で、もしかすると、どこかの特定財源が当たつ

て、この事業ができたという部分になるかもしれないということでございますが、一応、一般財源というところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） すみません、あと追加できる、来年度以降、もし続けるとしたらというところでございますが、こちらにつきまして、今年度、今、とりあえず特定財源がすぐ見つからなかったというところでございますが、来年度以降につきましては、いわゆる、そのいきいきふるさと推進事業助成金ですとか、そういう他の補助金の事業もそれぞれありますので、その中で、この事業をやるとすると、優先順位を高くするのか、しないのか、これだけが最優先ではございませんので、その中で、また、それ以外の補助金がないのかどうかについては、改めて、情報収集しながら、やるとすれば、そういう特定財源を使えるような形で進めていきたいと思ってございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） もう1回、お願いします。 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） いや、分かりました。何とかいいものが見つかるように、私も祈っておりますし、ぜひ、継続していただけるような方向で、来年も進めていただきたいと思うのです。

先ほど、高等学校文化連盟との関係というのは、これは全く関係なくなってしまうのですか、勝手に上富良野町がやるということになると理解してよろしいですか。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番金子議員からありました、この事業と、いわゆる高等学校文化連盟との事業の関係でございますが、この事業自体の、こういうことを北海道の上富良野町がやりますよという部分につきましては、全国の高等学校文化連盟に対しまして、周知の案内をしているところでございますが、事業としては、いわゆる高等学校文化連盟の事業でやるというところまでは、今回は至っていないというところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 関連でお伺いいたします。 今回、募集要項を見ると、申込みの締切期限が6月30日、今日6月19日ですから、2週

間を切った中で、現状、申込みの状況はどうなっているのかお伺いいたします。

また、今回、いろいろ要項を見ていく中で、非常に残念だなと思うのは、今回、第1回ということで、いろいろな期待の意味を込めて実施するに当たり、生徒さんへの最優秀賞が賞状であるとか、副賞はトロフィーなのかなと想像に値するのですけれども、あと図書カード5,000円分、これも残念だなというのと、優秀賞2名以内、今度は図書カード2,000円分、そして、入賞者は図書カード1,000円、全国から公募して、例えば、遠路、この大会に頑張って参加いただくという生徒さんに対して、なんか、これでは非常に物足りなさというか、私だったらですよ、「やったー、5,000円分。」と、ちょっと心の底から喜べないなというような感じがしてなりません。今回、要は、それぞの賞に対しての図書カードの、何を参酌してこの金額になったのかお伺いさせていただきます。

また、今でも間に合うのであれば、プラス、例えば地元の特産品をお土産に持ち帰るとか、このぐらいでしたらできるのではないかと思います。そのような考えも、合わせてお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生議員からありました部分でございます。

まず、募集状況というところでございますが、一応、応募の締切りは、今月末になっておりまして、現時点で正式に申込書が出されているのは、道外の高校から1校が正式に来ているという部分と、あと、問合せが来ている部分というところになっている状況にございます。

それなので、今後、あと半月余りでございますので、こちらとしましては、すみません、あと、地元の上富良野高校とは、既に参加に向けた調整も早いうちからしておりますので、それは別ですが、今月、これからなのですけれども、近隣、管内の高校等につきましては、直接伺うか、あるいは連絡を取って、そういう部分の参加者の募集について取組を進めたいということで、今、予定しているところでございます。

それと、あと副賞の部分が少な過ぎるのではないかというところでございますが、こちらにつきましても、一定程度、どの程度がいいのかというのもいろいろありますが、今回につきましては、あまり大きな費用を想定していない中で設定をさせていただいておりますので、この賞については、今年度につきましては、これを増やすという

部分等はありませんけれども、ただ、事業、あと参加者等々の中においては、先ほど、議員からありました部分については、対応できるものについては対応して、ぜひ、上富良野に来ていただいた方々に、いい思い出を残せるような形で配慮していきたいと思っております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 残念ながら、あと11日という期日が迫った中、道外で1校ということでの御答弁ですね。もちろん、これから、上富良野高校以外にも、近隣の市町村に積極的にアピールした中で、当初思い描いていた、例えば、生徒50人というのには、ほど遠いのかなということでお印象を受けております。

この際、例えば、申込期限を7月末まで引っ張るとか、そういう案は、現在お持ちなのかどうか確認させていただきます。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生議員からありました、期限の延長というところでございますが、こちらにつきまして、延長することによって、大きく何かが変わるというところはございませんので、いつの時点まで伸ばすかどうかについては、そのときの状況によってですけれども、延長ということも改めてできること、そのように対応して、極力、参加者を増やすような努力をしていきたいと思ってございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 同僚議員も、先ほど申し上げていきましたけれども、やはり第一回、最初が肝心です。また、東川町のように、写真甲子園と銘を打って、やはり本来、別枠で、別立てで、しっかりと年度当初から当初予算で71万円という支出の大小はありますが、100万円でも、皆、今の同僚議員からのリアクションを見ると、賛成という意見が多いです。決して悪い事業ではないと私も思いますので、ぜひ、2回目、3回目、継続を願いますことと、今回、例えば本当に参加校が、地元校、近隣町村を合わせて4校でしたといつても、予定どおり催行するのでしょうか、確認します。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 2番荒生議員からありました部分でございますが、基本的には、高校生の参加者が少なくとも、この事業 자체は行いたいなと思っています。

ただ、その場合、子どもたちだけではありますので、例えば大人の部ですとか、そういう部分の、本当の大会とはちょっと違いますけれども、この泥流地帯の朗読という部分、この部分を組み合わせた中で、事業を行うことも想定をしているところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって、質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第1号令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議案第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第4 議案第2号令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（安川伸治君） ただいま上程いただきました議案第2号令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、令和6年度決算に伴う繰越金について、所要の補正をするものであります。

2点目は、令和6年度決算に伴う一般会計繰出金について、所要の補正をするものであります。

また、収支残額の7,431万5,000円につきましては、今後の本会計の安定対応に備えるため、予備費に計上することで補正予算を調整したところであります。

以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

なお、議決項目の部分についてのみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第2号を御覧ください。

議案第2号令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和7年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,727万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,251万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

6款繰越金7,727万5,000円。

歳入の合計は、7,727万5,000円であります。

2、歳出。

8款諸支出金296万円。

9款予備費7,431万5,000円。

歳出合計は、7,727万5,000円であります。

以上で、議案第2号令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。

御審議いただきまして、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第2号令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決いたしました。

### ◎日程第5 議案第3号

○議長（中澤良隆君） 日程第5 議案第3号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（安川伸治君） ただいま上程いただきました議案第3号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、令和6年度決算に伴う繰越金について所要の補正をするものであります。

2点目は、令和6年度決算に伴う広域連合納付金の確定及び一般会計への繰出金の額について所要の補正をするものであります。

以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

なお、議決項目の部分についてのみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第3号を御覧ください。

議案第3号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

令和7年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出の予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億237万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

4款繰越金100万4,000円。

歳入合計は、100万4,000円であります。

2、歳出。

2款広域連合納付金16万5,000円。

3款諸支出金83万9,000円。

歳出合計は、100万4,000円であります。

以上、議案第3号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。

御審議いただきまして、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第3号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第4号

○議長（中澤良隆君） 日程第6 議案第4号令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（三好正浩君） ただいま上程いただきました議案第4号令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、歳入につきまして、本特別会計の令和6年度決算確定により繰越額が確定したことから、既決予算11億1,858万7,000円に5,312万2,000円を追加し、総額を11億7,170万9,000円とするものであります。

2点目は、歳出におきまして、令和6年度一般会計から繰り入れた介護給付費、地域支援事業費及び職員給与費、事業費の精算により確定した925万6,000円を一般会計に繰り出すものであります。

なお、収支の差額につきましては、今後の本特

別会計の安定対応に備えるため、予備費に4,386万6,000円を計上するものであります。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

なお、議案説明につきまして、議決項目のみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第4号を御覧ください。

議案第4号令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

令和7年度上富良野町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,312万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,170万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

8款繰越金5,312万2,000円。

歳入合計5,312万2,000円。

2、歳出。

6款諸支出金925万6,000円。

7款予備費4,386万6,000円。

歳出合計5,312万2,000円。

以上、議案第4号令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の御説明といたします。

御審議いただき、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方

は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第4号令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第7 議案第5号

○議長（中澤良隆君） 日程第7 議案第5号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（武山義枝君） ただいま上程いただきました議案第5号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、歳入につきまして、本特別会計の令和6年度決算確定により繰越額が確定したことから、既決予算4億832万5,000円に繰越金2,097万8,000円及び寄附採納分33万円を追加し、総額を4億2,963万3,000円とするものであります。

2点目は、歳出におきまして、令和6年度補正により、一般会計から繰り入れた1億1,969万1,000円について、精算により確定した残金2,097万9,000円を一般会計に繰り出すものでございます。

3点目は、寄附採納5件、33万円がありましたので、一般会計より繰入れを行うとともに、介護用備品購入を図るよう、所要の補正を行うものであります。

以下、議案を朗読し、説明をいたします。

なお、議案説明につきまして、議決項目のみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第5号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）。

令和7年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,130万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,963万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び

当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

5款繰入金33万円。

6款繰越金2,097万8,000円。

歳入合計2,130万8,000円。

2、歳出。

2款サービス事業費33万円。

5款操出金2,097万8,000円。

歳出合計2,130万8,000円。

以上、議案第5号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）の御説明といたします。

御審議いただき、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第5号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第8 議案第6号

○議長（中澤良隆君） 日程第8 議案第6号令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） ただいま上程いただきました議案第6号令和7年度上富良野町

病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の概要につきましては、寄付採納2件、13万円がありましたので、一般会計よりの出資金を受けまして、建設改良費、医療機械購入に充てるための同額の増額補正をお願いするものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第6号を御覧ください。

議案第6号令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）。

総則。

第1条、令和7年度上富良野町の病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

資本的収入及び支出。

第2条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入13万円。

第1項出資資金13万円。

支出。

第1款資本的支出13万円。

第2項建設改良費13万円。

次ページ以降につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、議案第6号令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）の御説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御議決賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第6号令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第9 議案第7号

○議長（中澤良隆君） 日程第9 議案第7号財産の取得について（高速カラープリンター）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上村正人君） ただいま上程いただきました議案第7号財産の取得について、提案の要旨を御説明申し上げます。

本件は、令和2年5月に導入整備しました高速カラープリンターについて、対応枚数を超え、使用頻度が高いことから、機器の消耗が著しい状況にあります。また、機器管理の万全を期すため、保守用部品が製造終了を迎える前に更新を行うものでございます。

今回の更新整備に当たりましては、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用するもので、北海道市町村備荒資金組合が本件の議決をいただいた後、販売事業者との間で売買契約を締結し、当該物件の納入後に北海道市町村備荒資金組合から本町に譲渡されるものでございます。

また、譲渡代金の支払いにつきましては、取得価格に北海道市町村備荒資金組合が定める利息をつけてまして、本年度から令和11年度までの5か年で支払いをするものであり、令和7年度一般会計当初予算及び本定例会におきまして、関連予算及び債務負担行為の議決をいただいたところでございます。

以下、議案の朗読をもちまして、説明とさせていただきます。

議案第7号財産の取得について。

高速カラープリンターを次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

記。

1、取得の目的。高速カラープリンター。

2、取得の方法。北海道市町村備荒資金組合からの譲渡。

3、取得金額。755万9,200円。

4、取得の相手方。札幌市中央区北4条西6丁目、北海道自治会館内北海道市町村備荒資金組合、組合長、棚野孝夫。

5、納期。令和7年7月31日。

以上で、議案第7号財産の取得についての説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第7号財産の取得について（高速カラープリンター）は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第10 議案第8号

○議長（中澤良隆君） 日程第10 議案第8号財産の取得について（住民基本台帳ネットワークシステム機器）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（安川伸治君） ただいま上程いただきました議案第8号財産の取得につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

現在の住民基本台帳ネットワークシステム機器につきましては、平成31年度に更新し、稼働をしておりますが、本年度、地方公共団体情報システム機構が設定しております6年周期の標準交換期間を迎えることから、今後も、住民基本台帳関連業務を支障なく適正に運用できるよう機器の更新をするものであります。

本件で取得する住民基本台帳ネットワークシステム機器は、上富良野町への譲渡を前提として、4月17日、北海道市町村備考資金組合と株式会社コンピュータービジネスにおいて、1,072万6,430円の売買契約に関する仮契約が締結されております。

この財産につきまして、北海道市町村備考資金組合から上富良野町へ譲渡を受けるため、財産取

得の議決を求めるものであります。

なお、譲渡代金の支払いにつきましては、取得価格に北海道市町村備考資金組合が定める利息をつけて、本年度から令和11年度までの5年間で支払いをするものであります。

また、本年3月の第1回定例町議会におきまして、債務負担行為の議決をいただいているところでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第8号財産の取得について。

住民基本台帳ネットワークシステム機器を次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、取得の目的。住民基本台帳ネットワークシステム機器。

2、取得の方法。北海道市町村備考資金組合からの譲渡。

3、取得金額。1,072万6,430円。

4、取得の相手方。札幌市中央区北4条西6丁目、北海道自治会館内北海道市町村備考資金組合、組合長、棚野孝夫。

5、納期。令和7年7月31日。

以上で、議案第8号財産の取得についての説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第8号財産の取得について（住民基本台帳ネットワークシステム機器）は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第9号

○議長（中澤良隆君） 日程第11 議案第9号  
財産の取得について（上富良野町立小中学校GIGAスクール端末）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

教育振興課長。

○教育振興課長（高松徹君） ただいま上程いたしました議案第9号財産の取得についてにつきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本件は、令和2年度に国のGIGAスクール構想によるICT環境整備計画に基づき、町立小・中学校へ整備いたしましたタブレット端末839台につきまして、本年度、おおむね5年と言われます学習用端末の更新時期を迎えますことから、快適なICT環境の構築と情報管理に万全を期すため、文部科学省の公立学校情報機器整備事業費補助を活用し、更新を図るものでございます。

本件のタブレット端末につきましては、北海道が基本ソフト別に定めた機器仕様と、各自治体の購入台数に基づき入札を実施し、納入事業者及び端末の価格を決定いたしました。その結果をもって、各自治体が事業者と購入契約を締結するという共同調達方式による取得となります。

事業者等の決定につきましては、令和7年3月18日に北海道が実施いたしました入札の結果、上富良野町が求める仕様の端末につきましては、東日本電信電話株式会社が、1台当たり47,000円で落札し、これに消費税を加算し、購入台数の859台を乗じました、本議案の4,441万300円となっているところでございます。

以下、議案の朗読をもって説明とさせていただきます。

議案第9号財産の取得について。

上富良野町立小中学校GIGAスクール端末を次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1、取得の目的。上富良野町立小中学校GIGAスクール端末。

2、取得の方法。随意契約による。

3、取得金額、4,441万300円。

4、取得の相手方。札幌市中央区大通西14丁目7、東日本電信電話株式会社、執行役員、北海道事業部長、島津泰。

5、納期。令和8年3月31日。

以上で、議案第9号財産の取得についての説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますよう

お願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。

5年ごとの更新ということで、非常にいろいろと大事なものでありますけれども、5年更新ということで、消耗も早いなと思っています。やはり、お金をかけた以上は、有効的に使えるのが原則かなとは思います。

そこでお伺いしたいのですが、保守点検の管理、故障等が起きた場合、恐らく、この東日本電信電話株式会社が行うのかどうなのか、販売会社が行うのかどうなのか、そこら辺は、契約等は何年になっているのか、分かれば、分かる範囲でお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 4番米澤議員からの保守点検についての御質問がありましたら、保守につきましては、この東日本電信電話株式会社と契約を結ぶ際に、引渡しの日から1年以内に故障、何か修繕が必要なことがあった場合については、事業者の責任をもって、修繕等もしくは交換するような内容で契約を結ぶ予定となっております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 1年以内ということで、そういう契約なので仕方がないのかと思いますが、こういったものは、契約上、延長とかそういう特約的なものがあるのかどうなのか、その点お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（高松徹君） 4番米澤議員の御質問にお答えいたします。

現在はところ、1年間の保守ということで契約をしようと考えておりますが、延長ということですけれども、1年後に、そのときの故障の状態で、今回台数859台なのですが、この台数には、児童・生徒の数に加えまして、15%の予備機も含まれておりますので、修理で賄えない部分につきましては、こちらの代替機を使用しまして、子どもたちにタブレットは供給していきたいなと考えているところでございます。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） これをもって、質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第9号財産の取得について（上富良野町立小中学校G I G Aスクール端末）は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたしたいと思います。

再開は、15時40分。

---

午後 3時27分 休憩

午後 3時40分 再開

---

○議長（中澤良隆君） それでは、休憩に引き続き、会議を再開いたします。

#### ◎日程第12 発議案第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第12 発議案第1号議員派遣についてを議題といたします。

提出者から、趣旨説明を求めます。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） ただいま上程いただきました発議案第1号議員派遣について、趣旨を申し上げます。

北海道町村議会議長会主催の議員研修会及び先進地調査及び北海道町村議会議長開催の議会広報研修会について、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、議員派遣を発議するものであります。

以下、議案の議決項目を朗読をもって説明させていただきます。

発議案第1号議員派遣について。

上記議案を、次のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和7年6月18日提出。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

提出者、上富良野町議会議員、米澤義英。

賛成者、上富良野町議会議員、小林啓太。上富良野町議会議員、荒生博一。

議員派遣について、次のとおり地方自治法第1

00条第13項及び会議規則第129条の規定により、議員を派遣する。

記。

1、北海道町村議会議長会主催の議員研修会及び先進地調査。

（1）目的、議会議員の資質向上に資するため。（2）派遣場所、札幌市、千歳市。

（3）期間、令和7年7月8日から7月9日、2日間。

（4）派遣議員、全議員。

2、北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会。

（1）目的、議会広報特別委員会の委員の資質向上に資するため。

（2）派遣場所、札幌市。

（3）期間、令和7年8月19日、1日間。

（4）派遣議員、議会広報特別委員。

であります。

なお、その他の事情により変更が生じる場合は、議長に一任いたすことにしております。

以上で、発議案第1号の議員派遣についての説明を終わります。

○議長（中澤良隆君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 質疑がなければ、質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、初議案第1号を採決いたします。

本件は、現案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 賛成者多数であります。

着席ください。

よって、発議案第1号議員派遣については、現案のとおり可決されました。

#### ◎日程第13 発議案第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第13発議案第2号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見についてを議題といたします。

提出者から、趣旨説明を求めます。

12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） ただいま上程いただき

ました発議案第2号ゼロカーボン北海道の実現に資する、森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見についての趣旨を御説明申し上げます。

本件は、令和7年5月8日に北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会及び5月15日に北海道町村議会議長会から、当該意見書の採択提出の要請書を受理し、5月26日の議会運営委員会において、所管である総務産建常任委員会に付託され、6月5日の委員会で慎重審議いたしました。

本件に関しましては、本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要とする内容であり、委員会として採択すべきものとして意見書を提出することに決定いたしました。

それでは、以下、議案を朗読し説明申し上げます。

発議案第2号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見について。

上記議案を、別記のとおり、会議規則第14号第2項の規定により提出します。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

提出者。上富良野町議会議員、小林啓太。

賛成者。上富良野町議会議員、荒生博一。

次のページを御覧ください。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は、全国の森林面積およそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において、本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定化する木材利用の促進、化学燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など、森林吸収減対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など、国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良飼料の安定供給、山地災害の防止、木材建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靭化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備は、防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、優良飼料の安定供給・鳥獣害・病虫害など、森林被害対策ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用などの促進による道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年6月19日。

北海道空知郡上富良野町議会議長、中澤良隆。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上で、発議案第2号のゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業制作の充実・強化を求める意見についての説明といたします。

御審議いただき、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、発議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、発議案第2号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業制作の充実・強化を求める意見については原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第14 発議案第3号

○議長（中澤良隆君） 日程第14 発議案第3号上富良野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者から、趣旨説明を求めます。

6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） ただいま上程いただきました発議案第3号上富良野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例につきまして、その提案要旨について御説明申し上げます。

令和6年6月13日の第2回定例町議会で設置された議員定数・議員報酬調査特別委員会は8回の審議をへて、令和7年3月の第1回定例町議会でその結果を報告しました。

その結論は、議員定数について適正とされる明確な基準がない中で、将来人口や財政規模、議会運営上の支障等の面、他自治体の状況などを参考に議論したが、今後、さらに議論が必要であるとなりました。

その後、議員定数の削減を考える議員間で協議を行い、それぞれが思う削減する場合の定数の数、考え方について、順次発言を行いました。その中でも当初、佐藤議員、金子議員、茶谷議員、小林議員、岡本議員からの提案にあっては最大4名の削減をしてはとの発言もあり、議会機能の維持や町民の多様な意見を反映するための適切な議員数について意見が分かれました。

全国的に人口減少を背景に、議員定数を削減する自治体が増えている中、単なる経費削減だけではなく、議員の質の向上や委員会構成の在り方など、議会の機能強化が重要な論点となっています。

町民アンケートにおいては約80%の方が議員が多いと回答しており、定数削減の一因となっていますが、議会の活動や委員会の状況が町民に十分に伝わっていないことも課題と考えられます。

議員定数の削減により、町民の意見が町政に反映されにくくなる懸念もありますが、議員自らが積極的に議会活動を行うことで、町政への影響力を高めることができると考えます。

最終的には、町民の意見を尊重し、当選への

ハードルや地域経済の厳しい現状を考慮し、民主主義を基本とした決定を行うこととし、現行の議員定数から2名を削減して、12名とする議員削減案を提出することとなりました。

この提案は、少子高齢化や人口減少が進行する当町において、議会の効率的な運営と財政の健全化を図ることを目的としています。また、議員定数の削減により、議会の意思決定の迅速化や議員一人一人の責任の明確化が期待されます。

以上の理由から、現行の議員定数を2名削減して、12名とする発議案を提出するものです。

以下、議案の朗読をもって、説明といたします。

発議案第3号上富良野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

提出者、上富良野町議会議員、林敬永。

賛成者、上富良野町議会議員、佐藤大輔。同じく、荒生博一。同じく、湯川千悦子。同じく、金子益三。同じく、茶谷朋弘。同じく、中瀬実。同じく、井村悦丈。同じく、北條隆男。同じく、小林啓太。同じく、岡本康裕。

次のページをお開きください。

上富良野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。

上富良野町議会の議員の定数を定める条例（平成14年、上富良野町条例第23号）の一部を次のように改正する。

本則中、「14人」を「12人」に改める。

附則、この条例は、令和7年8月1日以降、初めてその期日が告示される一般選挙から施行する。

以上でございます。

御審議賜りまして、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 提案者に伺います。

この間、提案者の趣旨説明の中で述べたとおり、この特別委員会では、最終決定、結論が出なかつたという状況になっています。その背景には、今、述べたように4名減だとか、2名減だとかという形の中で、また、住民の意見を反映する定数が最低でも必要ではないかというような意見の中で、結論として、結果が出なかつたものだと

思います。そういうことが、結果としてありました。

今回、定数削減の要因として、引き続き、やはり住民の声が届くような議会活動だと、議員の質を高める、こういうことが当然必要ですし、当然、委員会の活発な活動も必要になってくると述べていますし、多様性のあるやはり声を、この議会または行政で政策提案をするためにも必要である。だけれども、議員削減は必要なのだというような、矛盾に満ちた趣旨説明があるのですが、私は、今、現状どうなのかというところあります。定数削減によって、極端な今、人口現象がありません。そういう状況の中では、現状維持でも十分いいのではないかと思います。

二つ目には、多様性の問題がありますが、今、曲がりなりも町においては、立候補者数が減ったというより、無競争がない状況の中で議会議員選挙が行われてきているという状況にあります。一部、全部ではありませんが、もっと議会に出て活躍したいのだけれども、いろいろな会社の事情や家庭の事情の中で出にくい環境があるのだということで、これは、社会的な要因もいろいろ解決しなければなりませんが、やはり、そういう人たちに対して、門戸、扉を閉めるような形になるのではないかと、私は思っているのです。

今、多様性のある社会の中で、社会が求められて、女性議員ももっと増やして、女性の声を議会や行政に届ける必要があるのだということが言わされているわけですから、それに逆行するような定数の削減というのは、僕はやめるべきだと思いますが、それに反するようなことをしていると私は思います。どのようにお考えなのかお伺いいたします。

また同時に、この間のアンケートを見ました。その中には、確かに人口減少がしているから、定数削減、財政面の立て直しという形の声がありました。一方で、議員の資質に疑問を感じるという大事な問題があるんですね。やはりこの問題というのは、私が出てから、いつでもどこでもこういう課題として上がっているわけで、このアンケートを寄せた方というのは、提案者も説明があるように、議会そのものの議会活動の内容が伝わっていないという問題もありますし、議員の資質をもっと向上してほしいという率直な意見が述べられています。また、議員活動が分からぬという話も出ておりましたので、こういった部分を改善しながら、この間、議会が行ってきた議会懇談会、いろいろな形を網羅して、形の中でいろいろ専門的な観光協会や一般の住民を対象にしなが

ら、また保育部門だとかいろいろな人たちを対象しながら、懇談を重ねて議会のやはり在り方、町の在り方、町で暮らす皆さん方の未来像は何かということで、こういう形をとて、粘り強く議会を分かってもらう、この継続こそが、定数削減に関係なくやはり求められているのです。

それなので、単純に定数削減をすれば問題が解決するという話ではないのです。こういったところというのは、提案者、どのようにお考えなのか、やはり現状の定数を維持しながら、住民の多様な声を届け、それを議会・行政に政策提言するというのが、私たちの役割だと思います。

また同時に、歳出別の議会構成を見ても0.7%です。こういう状況を見た場合でも、決して議会費というのは高いものではありません。そこにいつも問われているのは、住民との議会との接点をいかに見出していくかというところがやはり大事だと思っておりますが、この点について、提案者、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 4番米澤議員の4点の御質問についてお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目、特別委員会としても結論は出なかったけれども、今、多様性の中で声を議会に届ける、極端な人口現象にもない中での削減提案というのはいかがなものかということについては、私も議員と同じ考えを持っております。確かに、選挙にはなってございます。2年前も定数プラス2になってございますから、選挙がなっていないわけではありませんが、いずれにしても定数に満たない部分というのが懸念される。これから言われている今、議員も言われた人口現象が、まさにその最たるもの、働く者も少なくなってきたいる中では、そういうものが足りなくなってきたいると考えております。

それで、人口につきましても、令和5年の全国町村議長会の調べによって、本町は1万244名だったと思いますけれども、それがもう1万人を切って9,700人台ということでございます。毎月の広報を見ても、9,505人ですか、ちょっと人数については誤りましたので、訂正をお願いしたいと思います。この間においても、ぎりぎりの選挙も数回ありましたが、こうしたことがある背景から提案に至っております。

2点目であります。出たいという方の声を議員も聞かれる、私も聞かれます。ただ、選挙というものです。当選もすれば落選もする、そういうハードル、あと、選挙に係る経費は、前回選挙か

ら公費負担の部分が発生しておりますけれども、決してそれだけで終わるものではない。こうした資金的なもの、家族の理解をというものもございます。だからといって、その12名にした場合、2名減にした場合、先ほどの私、提案要旨の中にも述べましたけれども、当選のハードルが高くなるという部分も確かに心配するものでありますけれども、真に議会に出ようとしている人間については、定数が12名であろうが、14名であろうが、それは私は一緒ではないのかなと考えてございます。

3点目であります。議員の質、資質に疑問を感じるというアンケート、今年の3月の特別委員会の結果報告において全て明らかになって、読み返してみると、本当に町民の皆さんからは、「議会の活動が分からぬ。」、「個人、個人何をしているのだろう。」、そういう活字で残ってございました。だから、「議員の定数も今の14名でなくていい、8名でもいい。」という声もある。

一方で、「議会は、監視機能を有するのだから、現状の14名ではなく、報酬を減らしてもっと増やしてもいいのではないか。」という、そういう声もあります。それで、議員の質につきましては、今、基本となる町民に何をさせていただいているかを訴えている部分についてという基本は、議会だよりであります。

この議会だよりは、基本中の基本でありますから、いかにそれをもって議員の活動を、議会の活動を町民の皆さんに知らせていかなければならぬのかという、私自身も広報特別委員会の委員でございますので、都度、写真一つにしても、こういう写真が町民の皆さんにアピールできるのではないかどうかと考えながらやっておりますので、それは、今後も広報活動を中心とした政策になるものだと考えております。

あと4点目、歳出0.7%の議会費ということです。住民と議会の接点についてということもございますけれども、確かに議会費の構成がそれほど大きいわけではありません。

ただ、都度あるごとに財政、厳しい財政、かといって、私が今ここで報酬を上げたらいいとかそういうことではないので、その点については誤解をいたしかねないようにしていただきたいですし、米澤議員においても、私がそんなことを言っているわけではないというのは御存じかと思いますけれども、14人から12人になった、だから、その分をどうこうすることでは私はございません。歳出の部分、2名減った部分が、それほど影響はない中においても、減らすことについて

は、これは町民の声です、全て最後は町民の声を反映するのが、私たち上富良野町議会議員の役割だと私は思っております。

そういうことをトータル的に考えまして、今回14名から12名とさせていただいておりました。なかなか理解できること、十人十色あります。それぞれ、ここにいる議員の皆さんもそうですが、それぞれの考え方がある中で、若い方にも出ていただきたい、かといって、一方で、専門職ではございません。常勤の議員でもありません。生活給をいただいているわけでもありません。その中で、職場の中で、理解のある職場が議員の皆さんを出してくださる方がいるということは、本当に感謝申し上げる部分であります。私自身も職員からこういう議員にならせていただいた段階で、本当に議員の活動、大変でありますけれども、これ、兼職されている方、本当にその職場の環境、本当に整っているなと感じます。

それなので、上富良野町のことを思って、町議になっていたら、なろうと思う方においては、いろいろなハードルがあります。そのハードルが壊れるのを、なくなるのを待ってはいられない状況が、今ありますので、ぜひ、そのことも考える。

あと、もう一つ付け加えますと、全道町村議長会の報告書、これは公費で買っていただいている、地方議会人という中でありますけど、北海道の中でも、私どものこの人口規模、5,000人から1万人の規模でいえば、平均で11.4人ですか、14人を下回っております。現に、類似団体でいえば、空知管内の長沼町が12名、隣の栗山町が11名、人口規模当町と同じ、財政規模も同じですけれども、こうした形でも議会運営をしておりまし、ちょっと前後して申し訳ありませんが、特別、私どもが議長の提案によりつくられました特別委員会においても、こうしたことも参考されたことは、米澤議員も御存じのことだと思います。

ぜひ、このたび提案させていただく2名について、御理解をいただき、御賛同をいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） ハードルが高くなるという、全くそのとおりなのですね。当然、議員定数が少なくなれば、当選するラインが高くなるという状況だと思います。

そうしますと、組織力のあるところ、あるいは地盤の強い、そういう人たちが、ひょっとしたら

可能性として、あくまでもなのですが、やはり議会に多数を占めるというような環境になっていく可能性も考えられるのではないかと思います。

また同時に、先ほども言いましたが、若い方、女性の方も含めて、いろいろな意見を持った人たちが、結局出るのは自分自身だから出なさいというの、それはあるのかもしれません。

しかし、私たち、この議会というの、そういう人たちに、やはりいかにこの議会に出ていただいて、いろいろな方たちの意見を議会のほうに、行政のほうに届けられる一定数の議員定数というのがあって、私はそれが成り立つものだと思っております。

今回のように、2名の議員が減になるということになれば、そこにすらやはり問題が発生して、狭められて出たいと思う人たちが、議会選挙にもなかなか出ることができないという状況になるのではないかと思います。

また、この間の議員定数、どんどん削減してきました、いろいろな人口減、いろいろあります。ただ、その中で問題なのは、今、農家から出でいらっしゃる方というのは、正式には専業で二人ですか、そういう形になっております。以前でしたら、一定定数があれば、東中だとか、江幌、静修だとか、島津だとか、こういったところからも議員の方が出られて、当然、仕事を持ちながら、やはりその立場から議会や行政に提言したりとかしてきましたわけなのです。そういうものが失われるというのは、地域の財産が、地域の経済が、また、ありようが、やはり失われるのではないかと思っております。

何よりも大事なのは、そういう人たちの声を反映できるような議員定数が必要だと思っております。仮に、14人から12人になった場合、約1人の議員が、百数十票当たり増える形になります。我々が住民人口にして、背負う声だとか、届けなければならぬ声というのが、そういう状況になります。そういうものもあります。

私は、根本的に言いたいのは、やはりこういう状況の中で、アンケートにもありますが、議員の資質をもっと高めなさいと、やはり、成り手不足に対応したような形、そういうものも対応しなければなりませんし、やはり議会の活動が分からぬといいう率直な声が寄せられているのであれば、これに対して議会が粘り強く、いろいろな扉を開きながら、住民とのやり取りをしながら、議会の様子を知らせたり、問題があれば、聞いたりとかして、その中で、議員の議会との接点を見出すべきであって、やるべきことはここであって、議

員定数の削減ではないということを訴えておきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 4番米澤議員の3点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、当選するハードルが高くなる、まさに、そのとおりであります。それと合わせて、質も上がるものと私は考えてございます。先ほどもちょっと説明をさせていただきました、選挙に出る定数が14、いわゆる今現在は定数プラス1とか2の部分で、定数に到達するのがなかなかない、時間がかかっている中で、無投票なんていうことはあり得ませんから、その中でも、選挙において選ばれるということによって、一人一人の議員の質も、当然上がるものと私は考えております。

また、若い人が不利になるという考え方でよかつたでしょうか、組織を持たない、地盤を持たない可能性、そういうもののハードルも低く、高くなるのかなという、組織地盤というのはよく言う話でございますが、それぞれの分野ですか、農業関係とか、商工業関係とか、自営業とか、宿泊・観光業とか、いろいろなそういう部分はあります。そういう人たちが、やはり議会に出て発言することによって、町の振興というのは図られるものだと思いますから、ただ、必ずしもその分野、分野の人たちが、割り振りをされて出てくるわけではない。それぞれの、やはり町をよくしたいという思いの一点で出てきて、結果、私なんかは無職で出ておりますけど、そういう声がなるのかなと思っております。

あと、住民に届ける声が増えるという部分も確かにございます。人口で割って、一人一人の議員数でいえば確かに増える。ただ、増えることは、先ほど来言われております質の向上を求めて、また議会活動をPRするための広報活動を求めて、広く住民の皆さんにアピールすることが、その声を住民に届けられる手法でないかなと考えてございます。

あと、活動が分かりづらいという部分につきましても、先ほど来言っております、私たち、公費で、道内・道外先進地視察というのを行かせていただいて、その議会活動の広報のやり方についても、十勝管内で研修をさせていただいたことも過去にございます。議会モニターなり、そういうものをつくりしていくことも一つ。また、議員が町場に出て、そういう対話をする場を設けるというのも、これからは一つだと思います。それは、議会活性化計画にも載っているのかなと思いますの

で、そういうものをさらに有効に活用していく、利用していく、使っていく、そういうものでカバーしていくことが望まれると考えております。

以上でございます。

○議長（中澤良隆君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、発議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、発議案第3号上富良野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第15 閉会中の継続調査

##### 申し出について

○議長（中澤良隆君） 日程第15 閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、各委員会において別紙配付の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

---

#### ◎閉会宣言

○議長（中澤良隆君） これにて、令和7年第2回上富良野町議会定例会を閉会といたします。

午後 4時19分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の  
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和7年6月19日

上富良野町議会議長 中澤 良 隆

署名議員 小林 啓 太

署名議員 岡本 康 裕